令和3年度に係る業務の実績に関する報告書 (事業年度評価)

令和4年6月28日

地方独立行政法人山口県立病院機構

目	次
1	

1 法人の概要	1	2 医療に関する調査及び研究	5
(1) 名称		3 医療従事者等の研修	5
(2) 所在地		第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(3) 成立年月日		1 内部統制の推進	5
(4) 設立団体		2 効率的・効果的な業務運営	50
(5) 中期目標の期間		3 収入の確保、費用の節減・適正化	58
(6) 目的及び業務		第3 財務内容の改善に関する事項	6
(7) 資本金の額		1 予算	62
(8) 代表者の役職氏名		2 収支計画	63
(9) 役員及び常勤職員の数		3 資金計画	64
(10) 組織図		4 短期借入金の限度額	65
(11) 設置運営する病院の概要	2	5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが	
		見込まれる財産の処 分に関する計画	6
2 自己評価結果		6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	65
(1)総合的な評定	3	7 剰余金の使途	6
(2) 評価概要	3	第4 その他業務運営に関する重要事項	
(3) 対処すべき課題	7	1 人材の確保と育成に関する計画	6
(4) 従前の評価結果等の活用状況	7	2 働きやすい職場づくりに関する計画	6
(5)項目別評価結果総括表	8		
		4 その他法人の現況に関する事項	
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		(1) 業務の状況	70
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		(2) 財務の状況	7
1 医療の提供		(3) 組織の状況	7
(1) 県立病院として対応すべき医療の充実	9	(4) 主要な施設の状況	7
(2) 地域医療への支援	31		
(3) 医療従事者の確保、専門性の向上	35		
(4) 医療に関する安全性の確保	39		
(5) 患者サービスの向上	44		
(6) 施設設備の整備	51		

- 1 法人の概要(令和4年5月1日現在)
- (1) 名称

地方独立行政法人山口県立病院機構

(2) 所在地

防府市大字大崎 10077 番地

(3) 成立年月日

平成23年4月1日

(4) 設立団体

山口県

(5) 中期目標の期間

平成31年4月1日から令和5年3月31日までの4年間

(6) 目的及び業務

ア目的

医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療従事者等の研修を行うことにより、県民の健康の保持増進を図り、もって健康で文化的な生活の向上に資することを目的とする。

イ業務

- (ア) 医療を提供すること。
- (イ) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (ウ) 医療従事者等の研修を行うこと。
- (エ) 前三号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (7) 資本金の額

3,144,411 千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 岡 紳爾

(9) 役員及び常勤職員の数

ア役員

理事長	1人
副理事長	2人
理 事	5人
監 事	1人
役員計	9人

イ 常勤職員(正規)

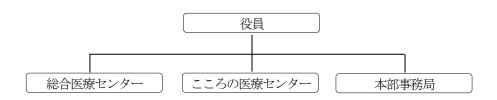
医師 125人 うち役員兼務3人、歯科医師3人を含む。

医療技術 194 人

看護職 593人 うち役員兼務1人を含む。

その他 78 人 職員計 990 人

(10) 組織図



(11) 設置運営する病院の概要

病院の名称	総合医療センター	こころの医療センター
所 在 地	防府市大字大崎 10077 番地	宇部市大字東岐波 4004-2
開設時期	昭和24年4月1日	昭和28年9月1日
許可病床数	504床	180 床
一般	490 床	_
感染症	14床	_
精神	-	180 床
診療科目	内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臟内科、内分泌内科、血液内科、小児科、小児科(新生児科)、外科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、頭頚部外科、心臓血管外科、小児外科、	精神科
	皮膚科、泌尿器科、産婦人科、婦人科(生殖医療)、 眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射 線科、精神科、救急科、麻酔科、歯科、歯科口腔 外科、病理診断科	
主な医療機能	地域がん診療連携拠点病院 教命教急センター 総合周産期母子医療センター へき地医療拠点病院 基幹災害拠点病院 感染症指定医療機関(1種・2種) エイズ治療拠点病院 臓器提供施設 基幹型臨床研修病院 看護等実習病院 認知症疾患医療センター 地域医療支援病院	応急入院指定病院 精神科救急入院料算定施設 医療観察法指定(通院及び入院)医療機関 認知症疾患医療センター 臨床心理センター 精神科救急情報センター 協力型臨床研修病院 看護等実習病院 高次脳機能障害支援拠点病院 災害拠点精神科病院

2 自己評価結果

(1)総合的な評定

評 定

中期計画の進捗は順調(A)

【理 由】

各大項目に係る個別項目別評価の評点の平均値に当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計値は3.8であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

(2) 評価概要

ア全体的な状況

4つの大項目の「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「その他業務運営に関する重要事項」いずれも進捗は順調である。

イ 大項目ごとの状況

(ア) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

評 定

中期計画の進捗は順調(a)

【理由】

当該大項目に係る個別項目別評価の評点平均値は3.7であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

【医療の提供】

《県立病院として対応すべき医療の充実: 県立総合医療センター》

- ① I CU等の重症化ユニットを運用するための専門性の高い看護師が十分確保されていない。また、県立総合医療センターが将来にわたって本県の感染症医療、高度専門医療等の拠点として中核的役割を一層果たしていけるよう、近隣に全面的に建て替えることを基本に、機能強化の早期実現に取り組む必要がある。No.1
- ② 新型コロナウイルスの影響により、入院患者の制限等により、新規入院 患者数は減少した。No.1
- ③ 救命救急センターにおいて、全科の専門医と連携し、質の高い三次救急 医療を提供している。No2

- ④ 総合周産期母子医療センターにおいて、認定遺伝カウンセラーと協力して高度な周産期医療を提供している。治療成績も県内トップレベルとなっている。No3
- ⑤ NICU入院時支援コーディネーター等が中心となり、地域の保健・医療・福祉機関と連携して、施設や在宅への移行支援を実施した。No.3
- ⑥ 助産院における分娩は中止しているが、ニーズに合わせた産後ケアを実施している。No.3
- ⑦ へき地診療所等への巡回診療や、へき地休日急患診療センター等への医師の派遣を行うとともに、他のへき地医療拠点病院が対応困難な場合のへき地診療所への代診医派遣を行っている。また、ICT技術を用い、当院の電子カルテを巡回診療先で使用するなど質の高い医療を提供している。へき地医療機関の若手医師に対し、5Gを活用して実際の患者の通常診療において遠隔指導を行う、全国で初めての実証試験を実施したが、今後は支援するへき地医療機関を増やし、対象患者を拡げることが必要である。No4

「長州総合医・家庭医養成プログラム」及び「長州総合診療プログラム」は、自治医科大学の義務明け医師や、当プログラムを修了した他県医師の 県内定着に寄与するとともに、キャリア支援も進める全国的にも先進的な 取組であり、へき地の医師確保につながっている。No4

- ⑧ 業務継続計画 (BCP) に基づく訓練の実施は、新型コロナウイルスの 感染状況を踏まえ対応する必要がある。№5
- ⑨ 県と締結した新型コロナウイルス感染症に関する協定に基づき、医師を 派遣し感染拡大の防止や医療支援を行った。No. 5
- ⑩ 第一種感染症指定医療機関として、他院では受け入れが困難な重症患者 や妊婦等を含む多数の新型コロナウイルス感染症患者に、適切な医療を提 供した。No6
- ① 県が実効性の高い新型コロナウイルス感染症対策が実施できるよう県新型コロナウイルス感染症対策室へ医師派遣を行った。No.6
- ② 新型コロナウイルス感染症患者に対して、中和抗体薬が投与可能な専門外来を県内で初めて開設して、治療を行った。No6
- ③ 新型コロナウイルス感染症患者への適切な医療を提供するため、人工呼吸器などの医療機器の整備や感染症センターの改修工事を実施した。 No.6
- ④ 新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入人数を増やすため、一般病棟の改修工事を行った。№7
- ⑤ がんの病態に応じ、薬物療法、放射線治療、胸(腹)腔鏡下手術など高度・

専門的な医療を引き続き提供した。No.7

- ⑩ 消化器病センターにおいては、内科、外科が連携して高齢者や食道癌などの大手術の患者に対して積極的に術前よりがんリハビリテーションを実施した。No8
- ① 消化器内視鏡センターにおいて、鎮静下における苦しみや痛みの少ない 内視鏡検査を行い、胃がんや大腸がんを早期に発見し、低侵襲な内視鏡治療を実施した。No.8
- (18) 超音波センターにおいて、低侵襲・高度な画像診断を行い、肝臓がんや 膵臓がんなどに対して早期の診断を実施した。No. 8
- (9) 薬物療法については、当院で治療を完結できる体制を維持した。同種造血幹細胞移植については、移植センターと緊密に連携した。また、最新の治療(CAR-T 療法など)を提供できる体制を維持した。No.9
- ② 患者の状況に応じて脳血管手術治療を迅速に行うとともに、多くの患者に対して適切な脳動脈瘤の手術を行った。また、地域連携パスは、山口市や周南市まで引き続き拡大して適応させており、情報共有の強化につながった。No.10
- ② 心血管カテーテル治療室において、心臓疾患に対する専門医療を提供した。心臓病センターにおいて、内科・外科が協働し、高度なチーム医療を提供した。また、心大血管リハビリテーションを充実させた。

大動脈瘤ステントグラフト内挿術の件数については、新型コロナの影響による検診数の減少等により少なくなっている。また、心臓血管外科の手術件数については、循環器内科における心臓カテーテル手術で対応できる領域が広がっていることなどを理由に減少している。No.11

- ② かかりつけ医では対応できない、重症透析患者に対し、人工透析を実施 した。No.12
- ② 人工関節手術は、全国でも極めて例が少ないロボット2台体制によるロボット手術などの低侵襲手術の導入や早期リハビリテーションなどにより非常に評価が高く、県内外の多くの患者に対して実施している。人工関節の手術件数は中国・四国地方において、トップクラスである。No.13
- ② 院内で365 日リハビリテーションを実施する他、後方支援病院と連携した連続的リハビリテーションを実施している。No.14
- ② 中国地方で2職種(看護師、管理栄養士)のエデュケーターがいる病院は 少なく、公的機関からの講演依頼にも対応している。No.15
- ② 遺伝診療において、複数の専門医が連携して対応する体制を整備している。No.15
- ② 高度急性期医療を担う県の基幹病院として、認知症疾患医療に関わって

- いる。脳神経内科・神経科・脳外科の三科の専門性を活かした専門医療相談や診断、治療を行っている。№15
- 図 難治性てんかんについては、高密度脳波計や脳波ビデオ同時記録装置を活用した専門医による高度な診療及び外科治療を実施している。№15

《県立病院として対応すべき医療の充実:県立こころの医療センター》

- ① 病院訪問だけでなく、当院のパンフレットや専門治療プログラム案内等を送付することにより、地域の関係機関との連携強化に努めた。また、県内から多くの措置入院患者を受け入れ、迅速かつ適切な治療を行った。No. 16
- ② 他院では受け入れが困難な精神症状の重い新型コロナウイルス感染症患者に適切な医療を提供した。No.16
- ③ 県精神科救急情報センターにおいて、受診調整等を行うことにより、緊急に受診等が必要な患者への迅速かつ適切な医療提供に繋がっている。 No.17
- ④ 重症患者に対して、迅速に質の高い医療を提供することで、早期退院に 努めている。引き続き、再発防止のために疾患教育を実施する。No.17
- ⑤ 引き続き、先進的な治療(クロザピン、m-ECT)を実施した。№18
- ⑥ 児童・思春期専門外来において、各医療機関や関係機関等からの要請に 応え、連携を図りながら対応した。No.19
- ⑦ 認知症疾患医療センターにおいて、毎週定例会議を開催するとともに、 迅速かつ適切な急性期治療や専門医療相談を行なった。No20
- ⑧ 「脳外傷地域連携パス」の利用拡大やパスを活用した支援の充実に引き 続き努めた。No20
- ⑨ 山口障害者職業センターと共催で、高次脳機能障害者の就労支援における課題を明らかにし、適切な職業リハビリテーションの推進に資することを目的とする協議会を新たに開催するなど、新規就労及び復職支援を実施した。No20
- ⑩ 高次脳機能障害支援センターによる人材育成のための研修会・講習会は、 新型コロナの影響により、開催回数が少なくなっている。No20
- ① 災害拠点精神科病院の機能を担えるよう BCP 策定部会を設置し、BCP の充実を図るため改定を行った。No21
- ② 職員の医療技術の向上のため、専門研修に積極的に参加し、社会復帰の 促進を図った。No22

《地域医療への支援》

- ① 「患者支援連携センター」において、防府市圏域の 10 病院と病病連携会議を開催するなど、地域の医療機関との連携体制の強化に努めた。また、かかりつけ医紹介対応として、地域の医療機関の情報を当院のホームページに掲載する他、リーフレットを作成し、かかりつけ医に関する情報提供を行うなど、医療機能の分化と連携を推進した。さらに「患者支援連携センター」において、戦略的に地域の医療機関を担当医師と訪問することで顔の見える連携の強化を図り、高度急性期・専門医療の提供が必要な患者を当院に積極的に紹介するよう依頼した。No23
- ② 「県央デルタネット」の患者情報開示施設として、重複検査や重複投薬などが防止できるよう、必要な情報を開示した。No23
- ③ 地域医療支援病院として、院内で行う症例検討会を地域の医療従事者に 開放するなど県内医療機関への支援を行った。No24

《医療従事者の確保、専門性の向上》

- ① インターネットを活用して効果的な採用情報の発信に努めるとともに、 採用試験の追加実施、随時実施、さらにはWEB面接の活用により、優れた人 材の確保につながった。No26
- ② 総合医療センターにおける新人看護師の離職率の低下に向け、看護部と 専門的な知見を有するコンサルタントとの協同によるフォロー活動に取り 組んだ。No26
- ③ 新人看護師の離職防止のため、人材育成・採用担当の専任職員を配置している。No.26

《医療に関する安全性の確保》

- ① 転倒・転落事故発生率 (レベル 2 以上) は、総合医療センター、こころの医療センターとも非常に低い水準となった。患者の急激な病態悪化を予防するために設置した院内迅速対応システム (RRS) の充実を図るため、RRS チームとして教育活動ができる体制づくりに努める必要がある。No28
- ② 入院患者への薬剤業務の充実と安全な薬剤使用のため、全病棟に専任の薬剤師を配置している。また、医薬品に関する院内情報誌を定期的に発行し、安全管理の充実に努めた。No.29
- ③ 消化器内視鏡センター開設に伴い臨床工学技士の常置人数を増員し、看護師からのタスクシフトを推進するとともに、他職種連携と安全管理に努めた。No.29
- ④ 同規模病院と連携した感染防止対策の相互評価や、近隣の医療機関との 地域連携カンファレンスを実施した。また、入院時の抗原検査又はPCR 検

- 査の実施のみだけでなく、入院後も一定期間は陰性の確認を行った。No30
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のため、発熱外来を設置するとともに、面会の禁止、来院者の検温・問診等を実施した。No.30
- ⑥ 新型コロナウイルス発生時の診療継続計画を改訂した。No.30
- ⑦ こころの医療センターでは、院内クラスターを発生させないために、濃厚接触スタッフの管理を個別にすべての事例で検討し、入院棟のモニタリング強化を継続して実施した。No30

《患者サービスの向上》

- ① 全診療科の予約又は緊急入院患者に対して、入院支援を行った。また、 安心して入院できるよう、多職種連携による患者サポートを行うとともに、 入退院支援センターを経由しない患者へのサポートも行った。№31
- ② パスを用いる意義やメリットを周知し、標準医療の推進を図った。No.33
- ③ 患者サポートカンファレンスを通じ多職種の医療従事者が連携して相談 支援を行った。また、がん等に罹患した患者の治療と仕事の両立に関する 相談業務の他、離職している患者への就職支援を実施した。No34
- ④ 総合医療センターにおいては、病棟再編による各センターの専門性に合わせ、専門・認定看護師がそれぞれの専門分野に関連するチーム医療を実施した。また、こころの医療センターにおいても、多職種によるチーム医療を実施した。No.35
- ⑤ 両病院の患者満足度調査の結果、総合 98.4%こころ 96.3%であった。 No.37
- ⑥ 総合医療センターは、新型コロナウイルスの影響により、ボランティアの受け入れを中止した。No.37
- ⑦ 医療広報テレビ「やまぐち医療最前線」の放映や新たなパンフレットを 作成するなど、総合医療センターの高度・専門医療の周知を図った。№38
- ⑧ 県民公開講座の開催は、会場参加型とWEB参加型のハイブリッド式で 開催した。No.38

《施設設備の整備》

① 《総合医療センター》新型コロナウイルス感染症患者に対して、中和抗体薬が投与可能な施設を県内で初めて整備した。また、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入人数を増やすため、一般病棟の改修工事を行った。No.39

② 《こころの医療センター》災害拠点精神科病院の機能を担えるよう、衛星電話等の必要な備品整備を行った。No.39

【医療に関する調査及び研究】

① 疫学調査や臨床試験、多施設共同研究等を積極的に受託し、診断方法や 治療方法の改善などに寄与した。No. 40

【医療従事者等の研修】

- ① 研修医の募集活動を実施し、初期臨床研修医、後期臨床研修医を受け入れた。No. 41
- ② 新型コロナウイルスの影響がある中、県内の養成学校と協力し、可能な限り実習生の受入を行った。No. 42
- ③ 総合医療センターにおいて、近隣消防本部の救急救命士の実習を受け入れた。No43

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定

中期計画の進捗は順調 (a)

【理由】

当該大項目に係る個別項目別評価の評点平均値は 3.6 であり、「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

【内部統制の推進】

① 内部監査規程に基づき、両センターを対象に内部監査を実施した。また、 リスク管理規程に基づいた内部監査等を実施することでリスク管理に努め た。No.44

【効率的・効果的な業務運営】

- ① 医療ニーズや業務環境を踏まえ、適切な人員配置を行った。No.46
- ② 外部コンサルタントを活用し、値引率の向上に努めた。No. 47
- ③ 山口大学附属病院を含めた共同調達により、1,000 床クラス以上のスケールメリットを活かして交渉に取り組んだ。No.48

【収益の確保、費用の節減・適正化】

- ① きめ細やかなベットコントロールにより病床の効率的な運用に努めた。 また、引き続き外部委託を行い未収金の回収に努めた。No.49
- ② 全国の医療機関のデータに基づくベンチマーク及び外部コンサルタントを活用した価格交渉により、材料費の適正価格による契約締結に努めた。また、医薬品の価格交渉において、目標単価の設定や取引方法の見直しを行った結果、値引率が向上した。No50

(ウ) 財務内容に関する事項

評定

中期計画の進捗は順調 (a)

【理 由】

当該大項目に係る個別項目別評価の評点平均値は4.0であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

・令和3年度の経常収益:経常費用の割合は、100%を上回った。No51

(エ) その他業務運営に関する重要事項

評 定

中期計画の進捗は順調(a)

【理 由】

当該大項目に係る個別項目別評価の評点平均値は4.0であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

【人材の確保と育成に関する計画】

効果的な病院情報の発信に努めるとともに、採用試験の追加実施、随時 実施に加え、WEB面接を取り入れるなど採用活動の改善を図った。また、 職員からの要望を踏まえ、業務の精神的・身体的負担や危険性等を鑑み各種 手当を拡充させるなど、人事・給与制度の適正な運用を図った。No.52

【働きやすい職場づくりに関する計画】

職員満足度アンケート調査等の必要な調査を行い、その結果を踏まえて

(3) 対処すべき課題

① 県立病院として対応すべき医療の充実(県立総合医療センター) No.1 総合医療センターの機能強化については、がんや心筋梗塞などの循環器病等に対する高度急性期医療の強化、生殖医療や遺伝子医療をはじめとする最先端医療への取組、災害医療・感染症医療などの政策的医療への対応、へき地医療・小児医療などの地域医療への貢献という大きく4つの視点に基づいて図っていく。

また、こうした機能を強化するためには、受入患者の重症度や医療・看護必要度を踏まえ、病床構成を含めたセンターの急性期機能の強化を図る必要がある。

さらに、センターが将来にわたって、本県の感染症医療、高度専門医療等の拠点として中核的役割を一層果たしていけるよう、近隣に全面的に建て替えることを基本に、機能強化の早期実現に取り組む必要がある。

② 県立病院として対応すべき医療の充実(県立こころの医療センター) No. 16 精神科救急医療の基幹病院としての役割を積極的に担うとともに、児童・思春期、認知症等の専門診療体制の機能強化に向けて、多職種チーム医療の一層の充実を図っていく。

また、災害拠点精神科病院として機能充実に努めるとともに、災害派遣精神医療チーム(DPAT)のさらなる充実を図る必要がある。

③ 医療従事者の確保 No. 26

機能強化の効果的な実現に向けては、施設整備のみだけでなく、これらを 有効活用できる人材確保及び育成が極めて重要である。高度専門医療を担う 医師、看護師や薬剤師を確保・育成するために目的積立金を財源に活用し、 医師へのインセンティブ制度の導入、寄附講座の創設、看護師の勤務環境改善、薬学部設置大学と連携したセンターでの臨床研修環境等を整備していく 必要がある。また、長時間労働を是正し、働き方改革を推進していくために、 医師から看護師、看護師から他職種など、さらなる医療従事者間のタスクシ フトを図っていく必要がある。

(4) 従前の評価結果等の活用状況 意見なし

(5)項目別評価結果総括表

	区 分 (大項目) (中項目) (小項目)			個	固別項目別	川評価の記	平点の内部	尺(個数)		個別項目			個別項目 別評価の		
(大			評価対象 個別項目 数	5点	4点	3点	2点	1点	計				評点の平均値(ウエイト反映後)	全体評価	
				1)	2	3	4	5	6	7	8	9	10	(1)	12
第1	県	民に対して提供するサービスその他の	業務の質の向上	43	3	25	15	0	0	43	3. 70	a	0. 50	1.90	
	1	医療の提供		39	3	23	13	0	0	39	3.74				
		(1) 県立病院として積極的に対応する	べき医療の充実	22	3	10	9			22	3. 73				
		(2) 地域医療への支援		3		2	1			3	3. 67				
		(3) 医療従事者の確保、専門性の向」	Ł	2		2	0			2	4.00				
		(4) 医療に関する安全性の確保		3		3	0			3	4.00				
		(5) 患者サービスの向上		8		5	3			8	3. 63				
		(6) 施設設備の整備		1		1	0			1	4.00				
	2	医療に関する調査及び研究		1		1				1	4. 00				\
	3	医療従事者等の研修		3		1	2			3	3. 33	\	\	\setminus	
第2	業	務運営の改善及び効率化		7	0	4	3	0	0	7	3. 60	a	0. 20	0.70	
	1	適切な法人運営を行うための体制の	強化	1		1				1	4. 00				
	2	効率的・効果的な業務運営		4		2	2			4	3. 50				
	3	収入の確保、費用の節減・適正化		2		1	1			2	3. 50				
第3	財	務内容の改善(予算、収支計画及び資	金計画)	1		1				1	4. 00	а	0. 20	0.80	
第4	そ	の他業務運営に関する重要事項		2	0	2	0	0	0	2	4. 00	а	0. 10	0.40	
	1	人材の確保と育成に関する計画		1		1				1	4. 00				
	2	働きやすい職場づくりに関する計画		1		1				1	4. 00				
		全体		53	3	32	18	0	0	53			1.00	3.80	A

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
中項目	1	医療の提供 (1) 県立病院として対応すべき医療の充実	

中 1 医療の提供

期

Ħ

標

県立病院として対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を医療需要の変化にも応じて、継続的、安定的に県民に提供すること。

(1) 県立病院として対応すべき医療の充実

高度専門医療や特殊医療など県立病院が担うべき医療を県民に提供していくため、次の医療機能を積極的に確保し、その充実に努めること。

ア 県立総合医療センター

総合的で高水準な診療基盤を有する本県の基幹病院として、次の医療を提供すること。

(ア) 救急医療

救命救急センターとして、24 時間体制の高度な救急医療を提供すること。

(4) 周産期医療

総合周産期母子医療センターとして、地域の医療機関等との連携を図るとともに、リスクの高い妊婦や新生児に対する高度な医療を提供すること。

(ウ) へき地医療

へき地医療拠点病院として、代診医派遣や巡回診療等のへき地医療を提供するとともに、へき地医療を担う医療従事者を確保するため、総合診療専門 医育成を支援すること。

(工) 災害医療

基幹災害拠点病院として、重篤患者等に対し、迅速かつ的確に医療を提供するとともに、災害発生時には、災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣できる体制を確保すること。

(オ) 感染症医療

新興・広域感染症発生時においては、第一種・第二種感染症指定医療機関として、病床や医療を提供すること。

(カ) がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病医療

地域の医療機関との役割分担と連携により高度急性期・専門医療を提供すること。

また、がんについては、手術療法や、放射線療法、薬物療法を組み合わせた集学的治療や緩和ケアを提供するとともに、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすこと。

イ 県立こころの医療センター

精神科医療における本県の基幹病院として、多様な精神疾患ごとに患者本位の医療を次のとおり提供し、早期の症状改善と社会機能の回復を促進すること。

(7) 精神科救急・急性期医療

救急・急性期患者の受入体制を確保するとともに、難治性・重症患者に対する専門医療を提供すること。

(4) 児童・思春期精神医療

児童・思春期の精神疾患等に対する専門医療を提供するとともに、児童相談所等の関係機関との連携を図ること。

(f) 認知症·高次脳機能障害医療

認知症疾患医療センターとして、専門医療を提供し、認知症の鑑別診断、専門医療相談などを実施するとともに、高次脳機能障害支援センターとして、 保健・医療・福祉機関等と連携を図りながら地域ネットワークの構築や専門医療相談などを実施すること。

(エ) 災害精神医療

災害拠点精神科病院の役割が担えるよう機能の充実を図るとともに、災害発生時には、災害派遣精神医療チーム(DPAT)を派遣できる体制を確保すること。

(オ) 司法精神医療

医療観察法に基づく指定入院医療機関としての役割を果たすこと。

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
1 医療の提供	1 医療の提供	3		■年度計画を概ね達成
(1) 県立病院として対応すべき医療の	(1) 県立病院として対応すべき医療の			
充実	充実			【取組達成状況】
ア 県立総合医療センター(NO.1)	ア 県立総合医療センター(NO.1)			・医療機能の強化
・ 県民の健康と生命を守るため、県立	・県民の健康と生命を守るため、県立病		・県民の健康と生命を守るため、県立病院と	・評価項目 No. 2 から No. 15 までの総括項目
病院として、救急医療、周産期医療、へ	院として、救急医療、周産期医療、へき		して、救急医療、周産期医療、へき地医療、	
き地医療、災害医療、感染症医療など、	地医療、災害医療、感染症医療など、他		感染症医療など、他の医療機関では対応が困	【指標達成伏況】
他の医療機関では対応困難な医療や不	の医療機関では対応が困難な医療や不採		難な医療や不採算医療などに対し、積極的に	・新規入院患者数(人) 評点2
採算医療などに対し、積極的に取り組	算医療などに対し、積極的に取り組む。		取り組んだ。	(計画 11,700 人 実績 9,902 人 84.6%)
也。			・有識者を加えた検討組織を設置し、総合医	・平均在院日数(日) 評点3
			療センターが将来にわたって、本県医療の中核	(計画 14.1 日 実績 14.3 日 98.6%)
			的な役割を一層担えるよう、建替えを視野に	
			入れ、機能強化の検討を行った。	■長所及び問題点等
	カノの古明弘忠のよ セトィョ の甘地点		カノの実明が広びょ ナルフリの甘地岸ゆき	・ICU等の重症化ユニットを運用するための
・ 高度急性期・専門医療を担う県の基	・多くの専門診療科を有する県の基幹病		・多くの専門診療科を有する県の基幹病院と	専門性の高い看護師が十分確保されていな
幹病院として、第1期計画期間に整備し	院として、新たな治療への取組を積極的		して、新たな治療への取組を積極的に進め、	V %
た集中治療室等の医療基盤や、第2期計	に進め、高度専門医療を充実させるとと		高度専門医療を充実させるとともに、地域の	・新型コロナウイルスの影響により、入院患者
画期間に整備をした臓器・疾患別センタ	もに、地域の医療機関等との連携体制も		医療機関等との連携体制も強化し、県民によりなの意义を廃する物体的に提供した。	の制限等により、新規入院患者数は減少し
一を活用し、新たな治療への取組を積極	強化し、県民により質の高い医療を継続		り質の高い医療を継続的に提供した。	た。
的に進め、高度専門医療を充実させると	的に提供する。			・県立総合医療センターが将来にわたって本県
ともに、地域の医療機関等との連携体制	・専門的な知見を有するコンサルタント		・専門的な知見を有するコンサルタントと職	の感染症医療、高度専門医療等の拠点として
を強化し、県民により質の高い医療を継	と総合医療センター職員との協働による		員が協同し、新型コロナウイルス感染症の影	中核的役割を一層果たしていけるよう、近隣
続的に提供する。特に、県民の高齢化に	取組の成果を、更なる医療の充実や、経		響下においても効率的な病床運用に努めた。	に全面的に建て替えることを基本に、機能強
伴い、がん患者の増加が予測されること	営基盤の強化につなげていく。			化の早期実現に取り組む必要がある。
から、診断・治療に必要な機器等を計画				
的に整備し、総合的・集学的ながん診	 ・昨年度整備したリニアックを活用し、		かけない シ皮を出作物 とはなし マー 再本し	
断・治療に積極的に取り組む。	・『中央登開したリーノックを活用し、 がん患者の病態・病状に応じた適切なが		・地域がん診療連携拠点病院として、更新したリニアックを活用し、がん患者の病態・病	
	かん思有の病態・病人に応した適切なが ん治療を積極的に行う。			
	/ レ ロバボ で 个貝(型)ロソ(〜1) ノ。		状に応じた適切ながん治療を積極的に行っ	
指標 29 実績 R4 目標	指標 R 元実績 R3 計画		た。 指標 R2 実績 R3 実績	
新規入院患者数 10,723 人 12,000 人	新規入院患者数 10,938 人 11,700 人		7700	
平均在院日数 14.4日 14日	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		新規入院患者数 10,250 人 9,902 人	
14.4日 14日	平均在院日数 14.9 日 14.1 日		平均在院日数 14.8 日 14.3 日	

中期計画	令和3年	度計画		評定	年度計画の達成	状況等の具	人体的説明		評定の理由、長所及び	現点等	
(ア) 救急医療(NO.2)	(ア) 救急医療(NO.2)		3					■年度計画を概ね達成		
・ 三次救急医療を担う救命救急センタ	救命救急センター。	として、ド	<i>ジ</i> クターへ		・救命救急センター	として、重	重症・重篤	な患	【取組達成狀況】		
ーとして、総合的かつ専門的な救急医療	リや救急車による搬	送患者など	、重症・		者を24 時間365日9	受け入れた	0		・救急患者の常時受入		
体制の充実に努め、他の一般病院では対	重篤な救急患者を24	時間 365 日	受け入れ						10000100110000000000000000000000000000		
応が困難な重症・重篤な救急患者を 24	る。また、救急入院に	患者への対	応の充実		R2 実績	f R3 実績	Ť		■長所及び問題点等		
時間365日受け入れる。	を図るため、HCU((準集中治療	寮室)の円		救急車 1,989 ·	台 2,178·	台		・救命救急センターにおいて、全 連携し、質の高い三次救急医療		
	滑な運用を行う。				ヘリコプター 13・	台 4	台		連携し、買り向い二次拠点医療で る。	と位法してい	
					救急患者 9,272	人 10,800	人		- 0		
(イ) 周産期医療(NO.3)	(イ) 周産期医療(NO	3)		3					年度計画を概ね達成		
・ 周産期医療システムの中核施設とな	•総合周産期母子医療	•	-として	0	・ 産科合併症を持っ	たハイリン	スク妊婦や	□重笙			
る総合周産期母子医療センターにおい	ハイリスク妊婦や重角		•		な新生児について、				【取組達成状況】		
て、他の医療機関から紹介されるリスク	れを行う。	119 00/1/11/2	217 20177		れた事例を積極的に			1/1 C	・ハイリスク妊婦及び重篤な新生	児の受入	
の高い妊婦や新生児などを受け入れ、高	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,,,, 1 , 1, 1,	-0		・母体合併症妊婦の受入		
度で専門的な周産期医療を24時間365日	循環器内科、外科、	脳神経外	科、精神		各診療科と連携し	て母体合併	并症妊婦を	積極	・遺伝疾患等の診断		
提供する。	科を有する病院の周				的に受け入れた。				・出生前診断		
	て、母体合併症を持っ	った妊婦を	積極的に						・NICU退院児に対する支援の	充実	
	受け入れる。								・高度生殖医療の推進		
									・里帰り分娩等一般産科医療		
	・出生前診断・遺伝	相談外来に	て、周産		・ 先天性疾患等の診	断や、カウ	ウンセリン	/グを			
	期に関連した先天性独	疾患・遺伝	疾患の診		希望して来院した全	ての患者に	対応した	0	【指標達成狀況】		
	断やカウンセリングを	を行う。							・ハイリスク妊娠件数(%)	評点4	
									(計画80件 実績90件 112.	5%)	
	・新生児外科疾患に対	対する手術	で新生児		・ 小児外科疾患を持	った全ての	D胎児、親	往児	・ハイリスク分娩件数(%)	評点2	
	管理を行う。				に対応した。				(計画 115 件 実績 91 件 79.1	.%)	
	標	R元実績	R3 計画		指標	R2 実績	R3 実績		・出生前診断・遺伝相談(%)	評点4	
	ハイリスク妊娠件数	108件	80 件		ハイリスク妊娠件数	85 件	90件		(計画 120 件 実績 132 件 110.	0%)	
	ハイリスク分娩件数	105件	115 件		ハイリスク分娩件数	98件	91件		·新生児入院件数(%)	評点2	
	出生前診断·遺伝相談件数	132件	120 件		出生前診断・遺伝相談件数	118件	132 件		(計画 150 件 実績 108 件 72.	0%)	
	新生児入院件数	159件	150 件		新生児入院件数	156 件	108件		•新生児外科実施件数(%)	評点4	
	新生児外科実施件数	8件	10件		新生児外科実施件数	9件	10 件		(計画 10 件 実績 10 件 100.	0%)	
		L							•体外受精治療周期数(%)	評点4	
									(計画 150 件 実績 174 件 116.0	%)	

					,	
中期			令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
NICUを退院	した乳幼児	につい	・NICU等を退院するこどもについて、		・NICU等の長期入院児3名を施設や在宅	· 産科分娩件数(%) 評点2
て、一人ひとりに相の	さしい療養	療育が	NICU入院児支援コーディネーター等		へ移行させた。	(計画 647 件 実績 533 件 82.4%)
できるよう地域の医療	寮機関等と	連携し、	が中心となり、地域の保健・医療・福祉			•院内助産院分娩件数(%) 評点1
支援体制の充実を図	る。		関係機関と連携しながら、施設や在宅へ			(計画 47 件 実績 0 件 0.0%)
			の移行支援を行う。			
						■長所及び問題点等
 人工授精、体外受 	緩などの	高度生殖	・人工授精、体外受精などの高度生殖医		・高度生殖医療(体外受精・顕微授精・胚移	・総合周産期母子医療センターにおいて、認定
医療を積極的に推進	する。		療を積極的に推進するとともに、がん治		植)の件数は、県内トップクラスの174件で	遺伝カウンセラーと協力して高度な周産期
	, -0		療による生殖機能障害が予想される39才		あり、妊娠率も32.5%と昨年度を上回り、全	医療を提供している。治療成績も県内トップ
			以下のAYA世代がん患者が発生した場		国レベルを維持した。	レベルとなっている。
			合、妊孕能温存療法(卵子凍結等)を行う。		, G//may 0.130	・NICU入院時支援コーディネーター等が中
					・AYA 世代患者の妊孕能の温存に対する相談を	心となり、地域の保健・医療・福祉機関と連
					11名に行い、男性5名、女性2名に対して妊	携して、施設や在宅への移行支援を実施し
					平能温存療法を実施した。	te
						・助産院における分娩は中止しているが、ニー
					・県内の地域がん診療拠点病院などで設立し	ズに合わせた産後ケアを実施している。
					た「県がん・生殖医療ネットワーク (YOF-net)」	フィーロイン ETC/主族 ノ / ETC/NE U CV No.
					において、妊孕能の温存に係る情報提供や、	
					卵子の凍結保存、治療後の妊娠サポート、成	
					積の定例報告等を行った。また、「不妊を考	
					える集い」における講演や山口県母子保健研	
					修および山口県がん相談支援スキルアップ研	
					修における講義を行った。	
	Г					
指標	29 実績	R4 目標	指標 R元実績 R3計画		指標 R2 実績 R3 実績	
体外受精治療周期数	265 件	150件	体外受精治療周期数 176件 150件		体外受精治療周期数 122件 174件	
					田月り八仏と会と。加立が広席とついった	
・ 正常経過と判断さ			・里帰り分娩を含む一般産科医療につい		・里帰り分娩を含む一般産科医療については、	
医療については、地域			ては、院内助産院とともに可能な限り対		助産院と産科が連携して対処し、全ての症例	
ズ、医師と看護職員と		担などを	応する。		について対応した。	
踏まえ、適切に対応	する。				****	
			・産後の母子に対し、地域ニーズに合わ		・産後の母子に対し、地域ニーズに合わせた	
			せた産後ケアを実施する。		産後ケアを延べ71人に実施した。	

中期記	計画		令和3年	F度計画		評定	年度計画の達成	が沢等の具体的	説明	評定の理由、長所及び問題点等
指標	29 実績	R4 目標	指標	R元実績	R3 計画		指標	R2 実績 R3 等	実績	
産科分娩件数	638 件	650件	産科分娩件数	646 件	647 件		産科分娩件数	585件 5	533件	
院内助産院分娩件数	39件	50件	院内助産院分娩件数	14件	47 件		院内助産院分娩件数	0件	0件	
(ウ) へき地医療(N	•		(ウ) へき地医療(N	,		4				■年度計画を十分達成
・ へき地医療拠点を	–	• • • –	へき地におけるオ				・へき地医療機関(
地医療支援機構の調			実験や、5 Gを活力		,		手医師に対し、5日			【取組達成状況】
の巡回診療や県内各			関の若手医師への遠		· · · -		ムを活用し、実際の			・へき地巡回診療等
への代診医の派遣を	継続して気	実施する。	・無医地区(萩市相		「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		遠隔指導を行う、全	-, , , , ,	ミ 試験を	・5 Gを活用したへき地医療機関の若手医師へ
			への巡回診療を行う				行い、合計5名の患	-		の遠隔指導
			また、予防活動と		回診療対象		• 無医地区(萩市相		他柚木)に	・へき地を含む地域医療を担う総合医の育成
			の住民に講演会を開	催する。			おいて巡回診療を行	った。		
										【指標達成状況】
指標	29 実績	R4 目標	指標	R元実績	R3 計画		指標	R2 実績 R3 9	実績	・巡回診療の実施(回) 評点3
巡回診療の実施	99 囯	原則週2回	巡回診療の実施	100 回	原則週2回		巡回診療の実施	99 回	97 回	(計画原則週2回(約100回) 実績97回
										97. 0%)
			・要請に応じて、へ	き地診療	所等の代行		・要請に応じて、萩			
			診療業務を行う。				診療所、萩市福川診			■長所及び問題点等
							ター、岩国市立本郷		診療業務を	・へき地診療所等への巡回診療や、へき地休日
							行った。 (延べ29日	∃)		急患診療センター等への医師の派遣を行う
										とともに、他のへき地医療拠点病院が対応困
			・要請に応じて、萩				・要請に応じて、萩			難な場合のへき地診療所への代診医派遣を
			ター及び長門市応急	診療所に	医師を派遣		及び長門市応急診療	所に医師を派遣	した。(延	行っている。また、ICT技術を用い、当院
			する。				べ101 日)			の電子カルテを巡回診療先で使用するなど
				3 1.1 - A - L-			> 1.1 > 11 = -1 = -1 = 1	4 4 3		質の高い医療を提供している。
			・入院施設のないへ				・へき地巡回診療先	の思者を2名受	け入れた。	・へき地医療機関の若手医師に対し、5Gを活
			療先に定期受診する							用して実際の患者の通常診療において遠隔
			を必要とする場合に	は受け入れ	1を行う。					指導を行う、全国で初めての実証試験を実施
										したが、今後は支援するへき地医療機関を増
・ へき地を含む地域医療を担う総合医			・総合的な診療能力		- • •		・複数の診療科におい		医に対し、	やし、対象患者を拡げることが必要である。
の育成を積極的に支	援する。		プログラムのもと、	初期臨床	研修を実施		初期臨床研修を実施	した。		・「長州総合医・家庭医養成プログラム」及び
			する。							「長州総合診療プログラム」は、自治医科大

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
	・平成29年度までの専門医研修(後期臨		「長州家庭医療プログラム」にエントリー	学の義務明け医師や、当プログラムを修了し
	床研修)においては、総合医認定制度が		した8人の医師に対し、Web等で指導する	た他県医師の県内定着に寄与するとともに、
	提唱する 3 年間の研修プログラムを実践		など、「家庭医療専門医」取得の支援をした。	キャリア支援も進める全国的にも先進的な
	する「長州総合医・家庭医養成プログラ		・「長州総合診療プログラム」にエントリー	取組であり、へき地の医師確保につながって
	ム」を継続し、家庭医療専門医の資格取		した6人の医師に対し、Web等で指導する	いる。
	得を支援する。		など、「総合診療専門医」取得の支援をした。	今後は、さらなるへき地の医師確保に向け
	・平成30年度からの新専門医制度にお			て、Webカンファレンスの拡充などプロ
	いては、3年間の研修プログラムである			グラムの内容充実や、医学生・初期臨床研
	「長州総合診療プログラム」を継続し、			修医等に対する当プログラムの積極的な広
	総合診療専門医の資格取得を支援する。			報活動が必要である。
・ へき地医療支援センターにおいて、	 ・県・市町と連携し、自治医科大学卒業		 ・自治医科大卒業の義務年限明け医師をへき	
自治医科大学卒業の義務年限明け医師	の義務年限明け医師をへき地医療支援セ		地医療支援センターに確保し、総合診療科の	
の県内定着及びキャリア形成支援を進	ンターに確保するとともに、へき地診療		キャリア形成を継続するなど、県内定着につ	
める。	所等を活用し県内定着及びキャリア形成		なげた。	
	支援を進める。		3.773	
(工) 災害医療(NO.5)	(工) 災害医療(NO.5)	4		■年度計画を十分達成
・ 基幹災害拠点病院として、平常時よ	・基幹災害拠点病院として、平常時より		・中四国の大災害発生時の対応を協議する中	
り関係機関及び県内の地域災害拠点病	関係機関及び県内の他の地域災害拠点病		国四国基幹災害拠点病院連絡協議会など災害	【取組達成状況】
院と連携を密にし、災害発生時には県災	院と連携を密にし、災害発生時には県災		に関する会議が、新型コロナの影響により中	・協定に基づく医師の派遣
害対策本部とともに重篤な患者や高度	害対策本部とともに重篤な患者や高度・		止となった。	・災害派遣医療チーム(DMAT)人員の講習
・専門的な医療を要する患者への医療救	専門的な医療を要する患者への医療救護		・県と締結した新型コロナウイルス感染症に	受講
護活動を実施する。	活動を実施する。		関する「山口県クラスター対策チームへの職	【指標達成状況】
	・県と連携の上、県内における他医療圏		員派遣に関する協定」に基づき、岩国環境保	・DMATの災害訓練に参加(回) 評点1
	の地域災害拠点病院との連携を進める。		健所や山口市内の医療機関にのべ27名の医師	(計画1回以上 実績0回 0.0%)
			を派遣し新型コロナウイルス感染症の感染拡	
			大の防止や医療支援を行った。	■長所及び問題点等
災害医療に精通した医療従事者の育	・公的機関が開催する災害訓練に災害派			・業務継続計画(BCP)に基づく訓練の実施は、
成や災害派遣医療チーム(DMAT)の	遣医療チーム(DMAT)を派遣する。		・DMAT 隊員技能維持講習を受講した。(受講	新型コロナの感染状況を踏まえ対応する必
充実、医薬品等の備蓄などに取り組む。	・DMAT人員の維持・補充のため、技		者:医師4名、看護師2名、調整員3名)	要がある。
	能維持講習等を受講する。			・県と締結した新型コロナウイルス感染症に関
指標 29 実績 R4 目標	指標 R 元実績 R3 計画		指標 R2 実績 R3 実績	する協定に基づき、医師を派遣し感染拡大の
DMAT の災害訓練への参加 2 回 1 回以上	DMAT の災害訓練への参加 1回 1回以上		DMAT の災害訓練~の参加 0回 0回	防止や医療支援を行った。

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
業務継続計画(BCP)の実効性を	・業務継続計画(BCP)に基づき、研修		・新型コロナの影響により、業務継続計画 (B	
高めるため、被災した状況を想定した研	及び訓練を実施する。		CP)に基づく訓練は中止した。	
修・訓練を実施する。				
(才) 感染症医療(NO.6)	(才) 感染症医療(NO. 6)	5		■年度計画を十二分に達成
・第一種及び第二種感染症指定医療機	・新型コロナウイルス感染症については、		・第一種感染症指定医療機関として、他院で	
関として、平常時から医療体制や必要な	特に他病院で対応できない重症例等に適		は受け入れが困難な重症患者等 (ECMO1 名、人	【取組達成状況】
備品等を整備するとともに、感染対策の	切な医療を提供する。		工呼吸器管理 14 名、人工透析 8 名、妊婦 60	・感染症患者への適切な医療の提供
専門的人材の育成を図り、新型インフル	・また、院内感染等が発生しないよう、		名)を含む 455 名の新型コロナウイルス感染	・感染症医療に必要な医療機器の整備等
エンザやエボラ出血熱などの輸入感染	適時適切な感染予防対策を実施する。		症患者に、適切な医療を提供した。	Meditate NINA
症発生時には迅速かつ確実に対応する。	・一類感染症、二類感染症又は新型イン フルエンザ等感染症患者の発生を想定し		・県が実効性の高い新型コロナウイルス感染 症対策が実施できるよう県新型コロナウイル	【指標達成状況】 ・感染症に関する訓練の実施(回) 評点4
	た訓練を実施する。			(計画1回 実績1回 100.0%)
	7、前外を大地する。		・軽症者・無症状者の患者が入所する宿泊療	(月四1回 天候1回 100.0//)
			養施設への定期訪問診療を行った。	■長所及び問題点等
			・新型コロナウイルス感染症患者に対して、	・第一種感染症指定医療機関として、他院では
			中和抗体薬が投与可能な専門外来を県内で初	受け入れが困難な重症患者や妊婦等を含む
			めて開設して、治療を行った。	多数の新型コロナウイルス感染症患者に、適
			・行政機関、指定医療機関等と情報共有を行	切な医療を提供した。
			い、感染対策の改善を図った。	・県が実効性の高い新型コロナウイルス感染症
	Were who who were who who who were I'll			対策が実施できるよう県新型コロナウイル
	・一類感染症、二類感染症又は新型コロ		・新型コロナウイルス感染症患者への適切な	ス感染症対策室へ医師派遣を行った。
	ナウイルス感染症等感染症患者に適切な 医療を提供するため、必要な備品等の整		医療を提供するため、人工呼吸器、生体情報 モニター、CT 撮影装置などの医療機器を整備	・新型コロナウイルス感染症患者に対して、中 和抗体薬が投与可能な専門外来を県内で初
	医療を促供するため、必要な傾向寺の登 備を行う。		モーター、CI 撮影表 はこの 医療機器を 登開	が、一般では、 ないない。 ないは、 ないないは、 ないないは、 ないないは、 ないないないは、 ないないないは、 ないないないは、 ないないないないは、 ないないないないは、 ないないないないないは、 ないないないないないないは、 ないないないないないないないないは、 ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない
	NH C 1 / 0		実施した。	・新型コロナウイルス感染症患者への適切な医
			・新型コロナウイルス感染症の重症患者の受	療を提供するため、人工呼吸器などの医療機
			入人数を増やすため、一般病棟の改修工事を	器の整備や感染症センターの改修工事を実
			行った。	施した。
				・新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入
指標 29 実績 R4 目標	指標 R 元実績 R3 計画		指標 R2 実績 R3 実績	人数を増やすため、一般病棟の改修工事を行
感染症に関する訓練の実施 1回 1回	感染症に関する訓練の実施 1回 1回		感染症に関する訓練の実施 2回 1回	った。

中期計	画		令和3年	度計画		評定	年度計画の達成状	代況等の具	具体的説明		評定の理由、長所及び問題点等	
カ)専門医療、急性期	肥療		(カ) 専門医療、急性	期医療		4					■年度計画を十分達成	
a がん(NO.7)			a がん(NO.7)									
・ 山口・防府保健医療圏の地域がん診 ・山口・防府保健医療圏の地域がん診療				・がんの病態に応じ、	薬物療法	、放射線》	台療、	【取組達成状況】				
療連携拠点病院として	、、様々な[医療従事	連携拠点病院として、	様々な図	医療従事者		胸(腹)腔鏡下手術なる	ビ高度・専	門的な医	療を	・5 大がんの地域連携パスの運用	
者が連携したチーム医	者が連携したチーム医療により、進行度が連携したチーム医療により、進行度や				引き続き提供した。				・緩和ケア対策の実施			
や患者の病態に応じて	て専門的な	な医療を	患者の病態に応じて	専門的な図	医療を提供		・消化器がん6件、肺	おがん 3 件	中の地域連	携パ	• 外科的治療(手術)	
提供するとともに、患	者や家族に	に対する	するとともに、5大が	んの地域/	ペスの運用		スを運用した。				• 内科的治療(薬物治療等)	
きめ細やかな相談・支	援活動等に	に取り組	を推進する。								・評価項目 No. 8 から No. 9 までの総括項目	
む。												
			・また、患者の病態は	こ応じたり	関からの		緩和ケアチームの回	一診以外に	こおいても	チー	【指標達成状況】	
			緩和ケアを実施する。	とともに、	患者や家		ム内での情報共有に努	るが、患者	や家族に対	対し、	・胸(腹)腔鏡下手術件数(件) 評点:	5
			族に対するきめ細や	かな相談・	支援活動		多職種が協働して相談	6、支援沿	動等に取	り組	(肺がん・胃がん・大腸がん)	
			等に取り組む。				んだ。				(計画 79 件 実績 106 件 134.2%)	
											·放射線治療人数(人) 評点:	3
指標	29 実績	R4 目標	指標	R元実績	R3 計画		指標	R2 実績	R3 実績		(計画 243 人 実績 234 人 96.3%)	
胸(腹)腔鏡下手術件数	75 件	80 件	胸(腹)腔鏡下手術件数	89件	79件		胸(腹)腔鏡下手術件数	95件	106件		•薬物療法人数(人) 評点	4
(肺がん・胃がん・大腸がん)			(肺がん・胃がん・大腸がん)				(肺がん・胃がん・大腸がん)				(計画 1, 295 人 実績 1, 442 人 111.4%)	
放射線治療人数	220 人	250 人	放射線治療人数	195 人	243 人		放射線治療人数	227 人	234 人			
薬物療法人数	1,282人	1,300人	薬物療法人数	1,381人	1,295人		薬物療法人数	1,309人	1,442人		■長所及び問題点等	
											・がんの病態に応じ、薬物療法、放射線治療	
											胸(腹)腔鏡下手術など高度・専門的な医療を	ź
											引き続き提供した。	
(a) 固形がん(NO.8)			(a) 固形がん(NO.8			4					■年度計画を十分達成	
・手術、放射線療法			・がんの進行度に合え	· —			・がんの進行度に合わ	•				
	合せによる集学的治療をより効果的に				f、胸腹腔		胸(腹)腔鏡下手術、於	女射線治療	などの低	侵襲	【取組達成状況】	
	実施するため、診療体制の充実に努め、 鏡下手術、放射線治療などの低侵襲治療					治療を行った。				・低侵襲治療の拡充と拡大手術の推進		
部署横断的な取組を一層推進する。 を進める。局所進行例などにおいては、				・局所進行例については、泌尿器科、婦人科				・キャンサーボードの体制の充実				
複数の診療科が連携する再建手術を		F術を組み		など、複数の診療科が	道携して	「拡大手術	を行	・がん診療体制の充実				
			合わせた拡大手術も丼	進まする。			った。				・安全な抗がん剤治療の推進	
							・消化器内視鏡センタ				緩和ケアチームによる緩和ケアの推進	
							おける苦しみや痛みの				がん患者の苦痛のスクリーニング	
							い、胃がんや大腸がん		2発見し、	低侵		
							襲な内視鏡治療を実施	iした。				

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
			・超音波センターにおいて、低侵襲・高度な	■長所及び問題点等
			画像診断を行い、肝臓がんや膵臓がんなどに	・消化器病センターにおいては、内科、外科が
			対して早期の診断を実施した。	連携して高齢者や食道癌などの大手術の患
				者に対して積極的に術前よりがんリハビリ
	・がん患者の病態に応じたより適切なが		・医師、看護師、薬剤師、検査技師、作業療	テーションを実施した。
	ん医療を提供できるよう、がん治療に携		法士、臨床心理士などによるキャンサーボー	・消化器内視鏡センターにおいて、鎮静下にお
	わる医療従事者の委員会を組織するとと		ドを 12 回開催し、各部署から 40 人程度の参	ける苦しみや痛みの少ない内視鏡検査を行
	もに、キャンサーボードの体制をさらに		加があった。	い、胃がんや大腸がんを早期に発見し、低侵
	充実させる。		キャンサーボードの内容を充実させるため、	襲な内視鏡治療を実施した。
			キャンサーボード運営委員会を設置してお	・超音波センターにおいて、低侵襲・高度な画
			り、委員会を1回開催した。	像診断を行い、肝臓がんや掃臓がんなどに対
				して早期の診断を実施した。
	・消化器病センターを中心に消化器内科、		・消化器病センターにおいては、消化器がん	
	消化器外科、リハビリテーション科、麻		の患者を対象としたキャンサーボードを毎週	
	酔科(ペインクリニック)の連携を更に		1回開催し、看護師、薬剤師、栄養士、地域医	
	深め、消化器がんの診断から治療、がん		療連携室などとの連携体制の強化に努めた。	
	リハビリテーション、緩和まで切れ目の			
	無い診療を行う。			
	・がん治療後のQOL低下予防、維持を		・がんリハビリテーションについては、リハ	
	目指して治療前のがんリハビリテーショ		ビリテーション科の協力を受け、積極的に実	
	ンを積極的に推進するとともに、術後の		施した。また、術後の肺炎予防のため口腔ケ	
	肺炎予防のための口腔ケア、嚥下リハビ		ア、嚥下リハビリも積極的に推進した。	
	リも推進する。			
	・がんの地域連携パスを通して地域の協		・胃がん、大腸がん、肺がんの患者に対し、	
	力医療機関との連携の強化を図る。		新規でパスを適用開始するなど、がんの地域	
			連携パスの運用に引き続き努めた。	
	・呼吸器内科の常勤医、腫瘍内科の常勤		・がんの診療体制の充実を図るため、呼吸器	
	医を引き続き募集し、がんの診療体制の		内科の常勤医、腫瘍内科医を引き続き募集し	
	充実を図る。		た。	

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
・ 緩和ケアチームによる早期のケアの 推進や、緩和ケアを行う病床の充実など により、身体症状の緩和や精神心理的な 問題への対応を強化する。	・安全な抗がん剤治療を推進するため、 外来化学療法室を中心に、医師、薬剤師、 看護師、管理栄養士、がん相談支援セン ターなどとの連携を深め、さらなるチー ム医療の実践を行う。		・外来化学療法室を中心としたチーム医療を 円滑に機能させ、安全な抗がん剤治療を実施 した。 ・当院の薬剤師が中心となり、調剤薬局に対 して、抗がん剤副作用の対処法などの研修会 を開催した。	
	・緩和ケアチームを中心に、適宜、多職 種間での症例検討を行い、身体症状ある いは精神症状の専門医と連携する。また、 緩和ケア研修会等を継続し、多職種間の 連携を図るとともに、がん治療に関する ミニ講座を開催するなど引き続き患者へ の啓発活動を行う。		・院内緩和ケア研修会や緩和ケア講演会を実施した。 ・多職種メンバーによる症例検討会を毎月1回開催した。 ・多職種緩和ケアチームの回診を毎週1回開催した。 ・PEACE PROJECTに準じた緩和ケア研修会(11月)を実施した。	
	・がん患者の苦痛のスクリーニングを外来・入院ともに行い、緩和ケアチームによる支援を行う。		・非がんも含めた入院及び一部の外来患者に対し、苦痛のスクリーニングを積極的に行い、 緩和ケアチームによる支援を行った。	
(b) 血液がん(NO.9) ・ 薬物療法を中心とし、手術・放射線・造血幹細胞移植を組み合わせた集学的治療を効果的に実施するため、診療体制の充実に努める。	(b) 血液がん(NO.9) ・血液がんに対する薬物療法については 当院で完結できる治療環境を維持し、外 来薬物療法については、治療成績の向上 を図る。	3	・薬物療法については、入院、外来とも当院 で完結できる十分な治療環境を維持した。	■年度計画を概ね達成 【取組達成状況】 ・血液がんに対する治療環境の整備 ・新規治療薬の提供及び治療成績の改善
	・同種造血幹細胞移植については、山口大学医学部附属病院などの移植センターとの連携を継続して、同種造血幹細胞移植の必要な患者に対しての治療環境を維持する。 ・放射線療法は適応症例に対して積極的		・同種造血幹細胞移植については、患者 4 人の移植センター(山口大学医学部附属病院)への紹介や、移植した患者 4 人の受入れなど、移植センターと連携した対応を行った。 ・リンパ腫や骨髄腫患者に対し、8 件の放射線	■長所及び問題点等 ・薬物療法については、当院で治療を完結できる体制を維持した。同種造血幹細胞移植については、移植センターと緊密に連携して対応を行った。 ・県外の医療機関と連携して、最新の治療

中期計画		令和3年	要計画		評定	年度計画の達成	状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
		な導入を継続して行う。	0			治療を行った。		(CAR-T 療法など) を提供できる体制を維持した。
・ 血液悪性疾患について、新規治療に積極的に取り組み、治療成績の向上に努める。		・血液悪性疾患に対し 積極的に導入し、常に 供できるように治療環 引き続き治療成績の向	最新の治療	療法が提		サツキシマブ、カー 骨髄性白血病にはベ パ腫に対してはオビ ン、プララトレキセ た、最新の治療とし	してはダラツムマブ、イフィルゾミブなど、急性ストクラクス、悪性リンヌツズマブ、ロミデプシート療法を導入した。まて CAR-T 療法 (チサゲンを提供するため、岡山大治療を行なった	
b 循環器疾患 (a) 脳卒中(NO.10) ・ 脳卒中などの脳血管疾患に対す 門的な血管内治療を迅速に実施する	専	b 循環器疾患 (a) 脳卒中(NO.10) ・脳動脈瘤(破裂、未 脈狭窄症などに対する 手術治療を引き続き実 頭蓋内ステント留置術 ていく。	専門的な服 施するとと	図血管内 ともに、	4	・脳血管内手術を 70 ト留置術は 18 件) 行	件(うち、頭蓋内ステン うとともに、脳動脈瘤の 件、クリッピング 12 件)	■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・脳血管内手術治療 ・脳卒中地域連携パスの拡充 ・脳・神経疾患センターの運用
指標 29 実績 R	標	指標	R元実績	R3 計画		指標	R2 実績 R3 実績	【指標達成狀況】
脳血管内手術件数 78件	0件	脳血管内手術件数	62件	60件		脳血管内手術件数	60件 70件	・脳血管内手術数(件) 評点4 (計画60件 実績70件 116.7%)
		・脳卒中地域連携パス携を強化する。	を拡充し、	地域連		続き適応させており	山口市や周南市まで引き 、情報共有の強化につな を設への情報提供を行い、 R2 実績 R3 実績 225 件 164 件	■長所及び問題点等 ・患者の状況に応じて脳血管手術治療を迅速に 行うとともに、多くの患者に対して適切な脳 動脈瘤の手術を行った。 ・地域連携パスは、山口市や周南市まで引き続き拡大して適応させており、情報共有の強化
・ 脳・神経疾患センターにおいて、様々な医療従事者が連携したチーム医療により、総合的で質の高い医療の提供を推進する。		・脳卒中センターにお が連携するとともに、 脳・神経疾患の迅速が 療を提供し、患者に安 療を提供できる体制を う取り組む。	多職種が協いつ適切な記述して質の	協働し、 診断と治 の高い医		理診断科等が合同で 月1回開催した。 ・診療部長、師長等は 回開催し、センターの	おいて、内科や外科、病病理カンファレンスを毎 による病棟連絡会議を年1 の運営方針を検討した。 者による病棟回診及び症	につながった。

中期計	画		令和3年度	計画		評定	年度計画の達成状況	等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題	夏点等
							例カンファレンスを毎週	行ない、多職種連携		
							を推進し、急性期高度神	経疾患の診療に対応		
							した。			
(b) 心筋梗塞等の心	血管疾患	₹(NO. 11)	(b)心筋梗塞等の心血	□管疾患(N	0.11)	3			■年度計画を概ね達成	
・ 急性心筋梗塞など	で虚血性	比心疾患、	・急性心筋梗塞などの風	虚血性心疹	悪、大		・専門的な治療が迅速に	行えるよう虚血性心		
大動脈瘤などに対し、行	盾環器内	科と心臓	動脈瘤などに対し、必要	要に応じ、	拡張し		疾患地域連携パスや、心	臓リハビリテーショ	【取組達成状況】	
血管外科・外科が中心	となって	専門的な	た心血管カテーテル治療	寮室におい	て、よ		ンプログラムを運用し、	診療体制を充実させ	・内科的・外科的治療体制の充実	
治療を迅速に実施する	。また、	県央部に	り精密な治療を行った	上で、循環	器内科		た。		・心大血管リハビリの充実	
おける急性心筋梗塞の	つ医療連	携体制の	と心臓血管外科・外科	が中心とな	つて迅		・心血管カテーテル治療	室において、心臓疾		
構築に向けて取り組む	0		速に処置するとともに、	理学療法	生など		患に対する専門医療を提	供した。	【指標達成状況】	
			多職種の連携によるリク	ハビリテー	ーション				・経食道心エコー件数(件)	評点2
			機能の充実を図る。また	た、紹介患	者の積				(計画 198 件 実績 152 件 76.8%)
			極的な受入れ及び急性	朝医療後の)患者の					
			逆紹介を推進し、県央	部における	急性心				•経皮的冠動脈深沙留置術件数(件)	評点3
			筋梗塞の医療連携体制	をより強固	記する				(計画 243 件 実績 230 件 94.7%	_o)
			よう取り組む。						・大動脈ステントグラフト内挿術件数(件)	評点1
								, 	(計画80件 実績48件 60.0%	_o)
指標	29 実績	R4 目標	指標	R元実績	R3 計画		指標	R2 実績 R3 実績	・心臓外科手術件数(件)	評点1
経食道心エコー件数	191 件	200 件	経食道心エコー件数	167 件	198件		経食道心エコー件数	174件 152件	(計画 58 件 実績 27 件 46.6%)	
経皮的冠動脈なテハ留置術件数	222件	250 件	経皮的冠動脈なが、留置術件数	215 件	243 件		経皮的冠動脈なお外留置術件数	212件 230件		
大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	88件	80 件	大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	78 件	80件		大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	45件 48件	■長所及び問題点等	
心臟外科手術件数	52件	60 件	心臟外科手術件数	36 件	58 件		心臓外科手術件数	53件 27件	・心血管カテーテル治療室において、	心臓疾患
									に対する専門医療を提供した。	
・ 心臓病センターに	おいて、	近年、増	・心臓病センターにおい	ハて、内科	4•外科		心臓病センターにおい	て、内科・外科合同	・大動脈瘤ステントグラフト内挿術の	
加している心不全の急	急性増悪	などに対	の区別なく循環器内科	と心臓血管	学外科が		によるカンファレンスや	多職種によるカンフ	いては、新型コロナの影響による検	診数の減
し、総合的で質の高い	医療の提	供を推進	│ 一体となった心臓疾患の	の高度専門	医療の		アレンスを開催し、高度		少等により少なくなっている。	r er en tres
する。			提供を行う。	, ,,, ,	.,		するとともに、心大血管	リハビリテーション	・心臓病センターにおいて、内科・外	
							を充実させた。		し、高度なチーム医療を提供した。	-
									大血管リハビリテーションを充実さ	
									・心臓血管外科の手術件数は、循環器	
									ける心臓カテーテル手術で対応で	
									が広がっていることなどを理由に	- 减少して
									いる。	

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
(c)糖尿病(NO.12)	(c)糖尿病(NO.12)	3		■年度計画を概ね達成
・ 糖尿病に対し、合併症の防止等、患	・糖尿病合併症の進行によって引き起こ		・糖尿病患者が透析に移行しないよう、多職	
者が正しい知識により自己管理できる	される末期腎不全を予防するため、多職		種による糖尿病患者のための勉強会(あゆみ	【取組達成状況】
よう、透析予防指導等を実施する。	種の共同によるチーム医療を実践し、患		会)を9回実施し、132名の参加があった。	・透析予防チームによる予防指導
	者への透析予防指導を充実させる。また、			・透析医療体制の充実
	フットケア外来等により糖尿病足病変の			
	悪化(下肢切断等)を予防する。			■長所及び問題点等
	・さらに昨年度に設置した下肢創傷ケア		・下肢創傷ケアセンターにおいて、多職種に	・かかりつけ医では対応できない重症透析患者
	センターにおいて、各診療科がより連携		よるチーム医療により、糖尿病足病変等の早	に対し、人工透析を実施した。
	を深め多職種によるチーム医療により、		期治療・集学的治療を実施した。	
	糖尿病足病変等の早期治療・集学的治療			
	を実施する。			
	・「血液浄化療法センター」において、		・血液浄化療法センターにおいてかかりつけ	
	特にかかりつけ医では対応できない重症		では対応できない重症透析患者に対し透析を	
	患者に対し、人工透析を積極的に実施す		実施した。	
	る。			
c その他専門医療	c その他専門医療	5		■年度計画を十二分に達成
(a) 人工関節治療(NO. 13)	(a)人工関節治療(NO.13)			【取組達成状況】
・人工関節センターにおいて、高度な	・人工関節センターにおいて、手術手技		・人工股関節置換術を 286 件、人工膝関節置	・高度な人工関節治療の実施
治療を実施し、また、早期運動リハビリ	の向上、早期急性期リハビリテーション		換術を 345 件行った。	
テーションの充実を図る。	の充実に努め、クリニカルパスによる質			【指標達成状況】
	の高い効率的な医療を提供する。			・人工関節(股・膝)置換術件数(件) 評点5
Idday on delate - i - i - i -	Helm Downster			(計画 400 件 実績 631 件 157.8%)
指標 29 実績 R4 目標	指標 R元実績 R3計画		指標 R2 実績 R3 実績	■長所及び問題点等
人工関節(股・膝)置換術件数 433 件 400 件	人工関節(股・膝) 置換術件数 641 件 400 件		人工関節(股·膝)置換術件数 702 件 631 件	・人工関節手術は、全国でも極めて例が少ない
				ロボット2台体制によるロボット手術など
				の低侵襲手術の導入や早期リハビリテーシ
				ョンなどにより非常に評価が高く、県内外の
				多くの患者に対して実施している。人工関節
				の手術件数は中国・四国地方において、トップなニュでもス
				プクラスである。

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の遺	を成状況等の具	具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
(b) リハビリテーション(NO. 14)	(b) リハビリテーション(NO. 14)	5				■年度計画を十二分に達成
早期の在宅復帰・社会復帰及びAI	・リハビリテーション総合実施計画の早		・各診療科と連携	美し、リハビ	リテーション依	
L・QOLの維持、向上を促進するため、	期作成・評価及び退院時指導を実施する。		頼から実施までの)タイムラグ?	を短縮し、早期	【取組達成状況】
早期急性期リハビリテーションを充実	:		リハビリテーショ	ンの提供に勢	らめた。	・リハビリテーションのタイムラグの短縮
させるとともに、後方支援病院との連携	;		・疾患別リハビリテーションの充実等のため、		・リハビリテーションの提供体制の充実	
を強化する。			理学療法士1名、	作業療法士1	名を増員した。	・後方支援病院と連携したリハビリテーション
						・在宅移行支援
	・後方支援病院と連携した連続的なリハ		•大腿骨、脳卒中			
	ビリテーションを提供するとともに、在		方支援病院と連携	통した連続的	リハビリテーシ	【指標達成状況】
	宅復帰へ向けた多職種での支援を行う。		ョンを実施した。			・運動器リハビリテーション単位数 評点4
						(計画 41,400 単位 実績 46,256 単位 111.7%)
	・地域包括ケア病棟において、回復に時		・回復に時間のカ	–		・呼吸器リハビリテーション単位数 評点5
間のかかる高齢患者に対応するため、3D			め、3Dスキャナを使用した家屋調査をカンファンス等でアナウンストからまだせる			(計画4,950単位 実績8,216単位 166.0%)
	スキャナを使用した家屋調査をカンファ		ファレンス等でアナウンスしながら実施する			・心大血管リハビリテーション単位数 評点5
	レンスなどで積極的にアナウンスし、実		など、在宅移行への支援を行った。			(計画 7,500 単位 実績 13,009 単位 173.5%)
	施数を増やすことで在宅復帰率を更に高					・脳血管等リハビリテーション単位数 評点5
	\$5.) = 1. 7 mmHz	→///>	(計画 29,500 単位 実績 37,576 単位 127.4%)
	・ボツリヌス療法による四肢痙縮外来を		・ボツリヌス療法実施した。	による四肢脛	医縮外米を 40 午	
	継続する。		夫肔した。			 ■長所及び問題点等
指標 29 実績 R4 目標	指標 R元実績 R3計画		指標	R2 実績	R3 実績	■大川久∪回起点寺・院内で365 日リハビリテーションを実施する
道動器リハビリテ 39,649単位 42,000単位	運動器リハビリテ 45,135単位 41,400単位		運動器リハビリテ	47,800 単位	46, 256 単位	他、後方支援病院と連携した連続的リハビリ
理期 (42,000 単位	連動器リバビリケ 45,135 単位 41,400 単位 -ション単位数		理助益リハヒリラ ー ーション単位数	41,800 毕业	40,200 单位	デーションを実施している。
一ツョン単位数	〒937年世級		呼吸器リハビリテ	7,531 単位	8, 216 単位) Jav 2 ,000 0 CV J.
ーション単位数 4,787 単位 5,000 単位	一		一学吸器リバビリア 一ション単位数	7,551 毕业	8,210 单位	
心大血管リハビリ 6,003 単位 8,000 単位	○ 大血管リハビリ 10,483単位 7,500単位		心大血管リハビリ	12,788 単位	13,009 単位	
テーション単位数			一 テーション単位数	14,100 平江	10,000 平山	
脳血管等リハビリ 27,753 単位 30,000 単位	脳血管等リハビリ 41,506単位 29,500単位		脳血管等リハビリ	44, 143 単位	37,576 単位.	
テーション単位数	アーション単位数		テーション単位数	11,110 -11	0.,010	
/ V J V +12.00			/ V J V +1178X			
-	1	1	1			1

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
(c) その他(NO.15)	(c) その他 (No. 15)	4		■年度計画を十分達成
・ 小児アレルギーにおける食物負荷試	・小児アレルギーエデュケーター (看護		・食物経口負荷試験を入院患者 154 人に実施	
験実施体制を一層充実させるとともに、	師、栄養士) による小児アレルギーの外		した。	【取組達成状況】
相談体制を整備する。また、小児科リウ	来相談について、内容の拡充や、県内へ		・食物アレルギー講演会を3回実施した。	・小児食物アレルギーの診療体制の充実
マチ性疾患の中核病院として、患者を受	の周知により、多くの患者の受入れを行		アレルギーエデュケーターとして看護師に	・診療科横断的な遺伝診療の充実
け入れる。	う。また、更なる患者受け入れの増加に		よる講演・実習を行った。	・認知症疾患対策の水準向上
	向けて、関係機関と連携し、啓発活動を		・山口県教育委員会アレルギー疾患に関する	てんかんセンターの運営
	行う。		委員会や山口県アレルギー疾患医療連絡協議	
			会にメンバーとして参画した。	
				■長所及び問題点等
	・県外の小児リウマチ治療拠点病院での		・小児科リウマチ疾患患者に対しては、生物	・中国地方で2職種(看護師、管理栄養士)のエ
	臨床研修に参加し、治療方針や、生物学		学的製剤使用患者 4 人、他の小児自己免疫・	デュケーターがいる病院は少なく、公的機関
	的製剤の選択などの最新知識を習得する		炎症性疾患患者6人の治療を継続した。	からの講演依頼にも対応している。
	とともに、技能の維持に努める。また、			・遺伝診療において、複数の専門医が連携して
	引き続き山口大学小児科等と連携しなが			対応する体制を整備している。
	ら、県内の中核病院として紹介患者の受			・高度急性期医療を担う県の基幹病院として、
	入れ、診断から最新の治療までを行う。			認知症疾患医療に関わっている。脳神経内
				科・神経科・脳外科の三科の専門性を活かし
・診療科横断的な遺伝診療の充実を図	・新たに設置した遺伝診療部において、		・各診療科との連携強化を図るために設置し	た専門医療相談や診断、治療を行っている。
る。	各診療科との連携体制の強化を図る。		た遺伝診療部において、各診療科から遺伝性	・認知症に関する専門医療相談についても各診
			疾患のカウンセリング希望者を受け入れた。	療科と連携し、相談内容に応じた支援を行っ
			he (Hardy Hardy - In the Arthorn - Arthorn - Arthorn - In the Arthorn - Art	ている。
	・臨床遺伝専門医が遺伝カウンセリング		・遺伝診療部において、各診療科から遺伝性	・難治性てんかんについては、高密度脳波計や
	を行い、治療を実施する各診療科の専門		疾患のカウンセリングを希望する患者に対応	脳波ビデオ同時記録装置を活用した専門医に
	医と連携することにより、遺伝子診療を		した。	よる高度な診療及び外科治療を実施してい
	支援する。			3 .
	 ・遺伝カウンセラーとともに遺伝疾患・		・遺伝疾患・先天異常に対する不安を解消す	
	・遺伝ガリンセノーとともに遺伝失思・ 先天異常に対する遺伝カウンセリングを		・遺伝疾患・元大異常に対する不安を解消するため、全ての遺伝カウンセリング希望者に	
	行い、子供を望む女性や妊婦の支援を行		対し、カウンセリングを実施した。	
	一う。		MO、MO、MO C / V / を大地 U/C。	
		<u> </u>	1	

・認知症疾患医療センターにおいて、専門医療相談や早期診断・鑑別診断を行う。また、地域の医療機関、介護機関などと連携を図り、地域における認知症疾患と変化の所修や連携協議会を行うことにより、認知症疾患医療水準の向上を図る。 い専門医療相談を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修や連携協議会を行うことにより、認知症疾患医療水準の向上を図る。 が専門医療相談を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修や連携協議会を行うことにより、認知症疾患医療センター連絡会議に2回参加し、情報を共有するとともに、合同研修会をWebで開催し、225人が参加した。・場内認知症疾患医療センター連絡会議に2回参加し、情報を共有するとともに、合同研修会をWebで開催し、25人が参加した。・当センター主催の研修会をWebで開催し、52人が参加した。・認知症に関する講演を行った。・認知症疾患医療センターにおいては、専門医療相談を325件、鑑別診断を37件実施するとともに、認知症疾患医療センターにおいては、専門医療相談を325件、鑑別能力を37件実施するとともに、認知症失き診断された人や家族に対して、診断後支援を行った。・「認知症コーナー」において、「認知症疾患医療センターだより」や「自分でできる認知症気づきチェックリスト」等を配布するなど、米院者向けに認知症に関する情報を提供した。	中# 第1.基	人和 2 左座計画	が今	た 時に 声の まみ 仏 川 然 の 目 仕 が 説 明	
専門医療相談や早期診断・鑑別診断を行う。また、地域の医療機関、介護機関などと連携を図り、地域における認知症疾 患の医療水準の向上を図る。 を29 の構成機関の参加を得てWeb 開催し、県 皮び各機関の取り組み等の情報共有や事例検 設議会を行うことにより、認知症疾患医 療対策の水準向上を図る。 を29 の構成機関の参加を得てWeb 開催し、県 及び各機関の取り組み等の情報共有や事例検 討を行い、連携の強化を図った。 ・県内認知症疾患医療センター連絡会議に 2 回参加し、情報を共有するとともに、合同研 修会をWeb で開催し、225 人が参加した。 ・当センター主催の研修会をWeb で開催し、 52 人が参加した。また、県民公開講座において、認知症疾患医療センターにおいては、専門 医療相談を325 件、鑑別診断を97 件実施する とともに、認知症と診断された人や家族に対して、診断後支援を行った。 ・「認知症コーナー」において、「認知症疾 患医療センターだより」や「自分でできる認 知症気づきチェックリスト」等を配布するな ど、来院者向けに認知症に関する情報を提供した。	中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
う。また、地域の医療機関、介護機関など連携を図り、地域における認知症疾 虚の医療水準の向上を図る。 び専門医療相談を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修や連携 協議会を行うことにより、認知症疾患医療 療対策の水準向上を図る。 及び各機関の取り組み等の情報共有や事例検 討を行い、連携の強化を図った。 ・県内認知症疾患医療センター連絡会議に 2 回参加し、情報を共有するとともに、合同研修会を Web で開催し、225人が参加した。 ・当センター主催の研修会を Web で開催し、522人が参加した。 ・当センターにおいては、専門 医療相談を 325 件、鑑別診断を 97 件実施する とともに、認知症と診断された人や家族に対して、診断後支援を行った。 ・「認知症エーナー」において、「認知症疾 患医療センターだより」や「自分でできる認知症気づきチェックリスト」等を配布するなど、来院者向けに認知症に関する情報を提供した。	,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
歩の医療水準の向上を図る。 域保健医療・介護関係者への研修や連携協議会を行うことにより、認知症疾患医療を図った。 ・県内認知症疾患医療センター連絡会議に 2回参加し、情報を共有するとともに、合同研修会を Web で開催し、225人が参加した。・当センター主催の研修会を Web で開催し、52人が参加した。また、県民公開講座において、認知症に関する講演を行った。・認知症と関する講演を行った。・認知症と関する講演を行った。・認知症と診断された人や家族に対して、診断後支援を行った。・「認知症コーナー」においては、専門医療相談を 325 件、鑑別診断を 97 件実施するとともに、認知症と診断された人や家族に対して、診断後支援を行った。・「認知症コーナー」において、「認知症コーナー」において、「認知症」や「自分できる認知症気が多チェックリスト」等を配布するなど、来院者向けに認知症に関する情報を提供した。					
 ・県内認知症疾患医療センター連絡会議に2回参加し、情報を共有するとともに、合同研修会をWebで開催し、225人が参加した。・当センター主催の研修会をWebで開催し、52人が参加した。・当センター主催の研修会をWebで開催し、52人が参加した。・当センターにおいては、専門医療相談を325件、鑑別診断を97件実施するとともに、認知症疾患医療センターにおいては、専門医療相談を325件、鑑別診断を97件実施するとともに、認知症と診断された人や家族に対して、診断後支援を行った。・「認知症コーナー」において、「認知症疾患医療センターだより」や「自分でできる認知症気づきチェックリスト」等を配布するなど、来院者向けに認知症に関する情報を提供した。 					
原対策の水準向上を図る。 回参加し、情報を共有するとともに、合同研修会を Web で開催し、225 人が参加した。 ・当センター主催の研修会を Web で開催し、52 人が参加した。また、県民公開講座において、認知症に関する講演を行った。 ・認知症疾患医療センターにおいては、専門医療相談を 325 件、鑑別診断を 97 件実施するとともに、認知症と診断された人や家族に対して、診断後支援を行った。 ・「認知症コーナー」において、「認知症疾患医療センターだより」や「自分でできる認知症気づきチェックリスト」等を配布するなど、来院者向けに認知症に関する情報を提供した。		7.1.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.			
修会をWebで開催し、225人が参加した。 ・当センター主催の研修会をWebで開催し、 52人が参加した。また、県民公開講座において、認知症に関する講演を行った。 ・認知症疾患医療センターにおいては、専門医療相談を325件、鑑別診断を97件実施するとともに、認知症と診断された人や家族に対して、診断後支援を行った。 ・「認知症コーナー」において、「認知症疾患医療センターだより」や「自分でできる認知症気づきチェックリスト」等を配布するなど、来院者向けに認知症に関する情報を提供した。	患の医療水準の向上を図る。	協議会を行うことにより、認知症疾患医		・県内認知症疾患医療センター連絡会議に 2	
・当センター主催の研修会をWeb で開催し、52人が参加した。また、県民公開講座において、認知症疾患医療センターにおいては、専門医療相談を325件、鑑別診断を97件実施するとともに、認知症と診断された人や家族に対して、診断後支援を行った。 ・「認知症コーナー」において、「認知症疾患医療センターだより」や「自分でできる認知症気づきチェックリスト」等を配布するなど、来院者向けに認知症に関する情報を提供した。		療対策の水準向上を図る。		回参加し、情報を共有するとともに、合同研	
52人が参加した。また、県民公開講座において、認知症に関する講演を行った。 ・認知症疾患医療センターにおいては、専門医療相談を325件、鑑別診断を97件実施するとともに、認知症と診断された人や家族に対して、診断後支援を行った。 ・「認知症コーナー」において、「認知症疾患医療センターだより」や「自分でできる認知症気づきチェックリスト」等を配布するなど、来院者向けに認知症に関する情報を提供した。				修会を Web で開催し、225 人が参加した。	
て、認知症に関する講演を行った。 ・認知症疾患医療センターにおいては、専門 医療相談を 325 件、鑑別診断を 97 件実施する とともに、認知症と診断された人や家族に対 して、診断後支援を行った。 ・「認知症ューナー」において、「認知症疾 患医療センターだより」や「自分でできる認 知症気づきチェックリスト」等を配布するな ど、来院者向けに認知症に関する情報を提供 した。				・当センター主催の研修会を Web で開催し、	
て、認知症に関する講演を行った。 ・認知症疾患医療センターにおいては、専門 医療相談を 325 件、鑑別診断を 97 件実施する とともに、認知症と診断された人や家族に対 して、診断後支援を行った。 ・「認知症ューナー」において、「認知症疾 患医療センターだより」や「自分でできる認 知症気づきチェックリスト」等を配布するな ど、来院者向けに認知症に関する情報を提供 した。				52 人が参加した。また、県民公開講座におい	
医療相談を325件、鑑別診断を97件実施するとともに、認知症と診断された人や家族に対して、診断後支援を行った。 ・「認知症コーナー」において、「認知症疾患医療センターだより」や「自分でできる認知症気づきチェックリスト」等を配布するなど、来院者向けに認知症に関する情報を提供した。				て、認知症に関する講演を行った。	
医療相談を325件、鑑別診断を97件実施するとともに、認知症と診断された人や家族に対して、診断後支援を行った。 ・「認知症コーナー」において、「認知症疾患医療センターだより」や「自分でできる認知症気づきチェックリスト」等を配布するなど、来院者向けに認知症に関する情報を提供した。				・認知症疾患医療センターにおいては、専門	
とともに、認知症と診断された人や家族に対して、診断後支援を行った。 ・「認知症コーナー」において、「認知症疾患医療センターだより」や「自分でできる認知症気づきチェックリスト」等を配布するなど、来院者向けに認知症に関する情報を提供した。					
して、診断後支援を行った。 ・「認知症コーナー」において、「認知症疾患医療センターだより」や「自分でできる認知症気づきチェックリスト」等を配布するなど、来院者向けに認知症に関する情報を提供した。					
・「認知症コーナー」において、「認知症疾 患医療センターだより」や「自分でできる認 知症気づきチェックリスト」等を配布するな ど、来院者向けに認知症に関する情報を提供 した。				_ , , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _	
思医療センターだより」や「自分でできる認知症気づきチェックリスト」等を配布するなど、来院者向けに認知症に関する情報を提供した。					
知症気づきチェックリスト」等を配布するなど、来院者向けに認知症に関する情報を提供した。				_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
ど、来院者向けに認知症に関する情報を提供した。					
した。					
				U/Co	
	my	DVALOVATO OF 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		my to the least of the my to the my	
・脳・神経疾患センターにおいて、難・脳神経外科のてんかんセンターにおい・脳卒中センターにおいて、てんかん・脳波					
治性てんかんに対する高度専門医療の て、てんかん及び脳波専門医が中心とな カンファレンスを年1回開催した。				カンファレンスを牛1回開催した。	
提供を推進する。 って小児から成人・高齢者までの診断、	提供を推進する。				
更に内科・外科的治療に対応できるシス					
テムを構築する。		テムを構築する。			
・脳波ビデオ同時記録装置や、高密度脳・難治例については、当センターが国内で初				・難治例については、当センターが国内で初	
波計により、県内トップレベルの質の高めて導入した高密度脳波検査や、県内の病院		波計により、県内トップレベルの質の高		めて導入した高密度脳波検査や、県内の病院	
い診断と治療の提供を推進する。 で実施できる病院が 2 施設に限られている脳		い診断と治療の提供を推進する。		で実施できる病院が2施設に限られている脳	
波ビデオ同時記録検査を行うことにより、全				波ビデオ同時記録検査を行うことにより、全	
国レベルの高度な医療を提供した。					
・不随意運動症に対する定位脳手術は県内で					
トップの件数を誇る。					

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
イ 県立こころの医療センター(NO.16) ・ 県民のこころの健康を支える基幹病院として、精神科における救急・急性期医療や専門医療、司法精神医療等の充実を図りつつ、患者と家族を誠実に支援し、地域社会や関係機関と連携して、公益性と倫理観を重視した質の高い医療の提供を推進する。	イ 県立こころの医療センター(NO.16) ・精神科急性期や精神科専門医療が必要な患者に対して、患者と家族を誠実に支援するとともに、地域社会や関係機関と連携した質の高い医療を提供する。	3	・県の医療計画に基づき、精神科救急体制の 高度化・効率化を推進するとともに、専門医療や司法精神医療の充実を図った。また、多職種チーム医療、重症患者への先進医療等質の高い医療提供を推進した。 ・他院では受け入れが困難な精神症状の重い新型コロナウイルス感染症患者を含む15名に適切な医療を提供した。	■年度計画を概ね達成 【取組達成状況】 ・精神科救急体制の高度化・効率化 ・評価項目 No. 17 から No. 22 までの総括項目 【指標達成状況】 ・新規入院患者数(人) 評点3 (計画 460 人 実績 419 人 91.1%)
指標 29 実績 R4 目標 新規入院患者数 409 人 480 人 平均在院日数 141.7 日 130 日以内	指標 R 元実績 R3 計画 新規入院患者数 422 人 460 人 平均在院日数 136.5 日 133 日以内		指標 R2 実績 R3 実績 新規入院患者数 371 人 419 人 平均在院日数 155.7 日 125.6 日	・平均在院日数(日) 評点4 (計画 133 日以内 実績 125.6 日 105.6%) ■長所及び問題点等 ・病院が問だけでなく、当院のパンフレットや専門治療プログラム案内等を送付することにより、地域の関係機関との連携強化に努めた。 ・県内から多くの措置入院患者を受け入れ、迅速かつ適切な治療を行った。 ・他院では受け入れが困難な精神症状の重い新型コロナウイルス感染症患者に適切な医療
(ア) 精神科教急・急性期医療への対応(NO.17) ・ 県内全域の精神科教急医療体制の充実に資するため、県精神科教急情報センターを運営し、精神科教急医療システムの向上を図る。	(ア) 精神科救急・急性期医療への対応(NO.17)・県精神科救急情報センターを運営し、精神科救急患者の受診支援や、患者家族等からの電話相談を実施する。	4	・精神科救急医療の基幹病院として、精神科 医療に関する電話相談を実施した。また警察、 消防等からの精神科救急通報を受けて、輪番 病院との連絡調整を実施した。時間外の救急 患者の診療を 408 件実施した。患者・家族等 からの相談を 1,573 件実施した。	を提供した。 ■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・精神科教急患者への受診支援 ・緊急措置入院患者の受入 【指標達成状況】 ・措置・緊急措置入院患者の受入(%) 評点4 (計画40.0% 実績44.1% 110.3%)

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
精神科病院や他の医療機関などと	, , , , , , , ,		・精神症状の急性憎悪で興奮・暴力性の高い	・時間外・休日・深夜の診療件数(件) 評点5
携して、精神科救急医療システムの基			重症患者の措置・緊急入院を55件受け入れた。	(計画 300 件 実績 408 件 136.0%)
病院としての役割を積極的に担う。	係機関と連携して積極的に受け入れ、質			・精神科救急情報センター対応件数(件)
特に、措置入院患者など精神症状の	の高い医療の提供を推進する。			評点4
性増悪で興奮・暴力性が高まった重症	1			(計画 290 件 実績 335 件 115.5%)
者の入院治療を適切に行うため、精神	・再入院の防止のため、入院早期から、		・再入院防止のため、疾患教育を17件実施し	・入院期間5年以上の在院者比率(%) 評点2
救急入院病床の充実を図り、多職種に	患者や家族に対する再発防止にかかる疾		た。	(計画 19%以下 実績 24.5% 71.1%)
る高度で良質な急性期チーム医療を携	患教育を実施するとともに、退院後の支			
供することにより、早期の退院・社会	夏 援体制の構築を図る。			■長所及び問題点等
帰、再発防止を進める。				・県精神科救急情報センターにおいて、受診調
_				整等を行うことにより、緊急に受診等が必要
指標 29 実績 R4 目标	指標 R元実績 R3 計画		指標 R2 実績 R3 実績	な患者への迅速かつ適切な医療提供につな
措置・緊急措置入院患者の受入れ 45.4% 40	措置・緊急措置入院患者の受入れ 56.5% 40%		措置・緊急措置入院患者の受入れ 54.0% 44.1%	がっている。
時間外・休日・深夜の診療件数 210 件 300	時間外・休日・深夜の診療件数 315 件 300 件		時間外・休日・深夜の診療件数 399 件 408 件	・重症患者に対して、迅速に質の高い医療を提
精神科救急情報センター対応件数 255 件 300	精神科救急情報センター対応件数 315件 290件		精神科救急情報センター対応件数 331件 335件	供することで、早期退院に努めている。
入院期間 5 年以上の在院者比率 23.4% 17%以	入院期間 5 年以上の在院者比率 22.4% 19%以下		入院期間 5 年以上の在院者比率 22.5% 24.5%	・引き続き、再発防止のために疾患教育を実施
				する。
(イ) 難治性・重症患者への専門医療	(イ) 難治性・重症患者への専門医療及	3		■年度計画を概ね達成
び地域生活支援への対応(NO. 18)	び地域生活支援への対応(NO. 18)			
・難治性患者又は重症患者に対し、			・クロザピン治療については、34人(内新規	【取組達成状況】
門的・効果的な治療を実施し、急性期			6人) に実施した。	・難治性患者及び重症患者への先進的治療
ら回復期への移行を促進する。	等の先進的治療を適用する。		・m-ECTは、4人に対し、48回施行した。	・チーム医療による支援体制の整備と地域社会
				や関係機関との連携
・ 難治性患者又は重症患者の早期退	・多職種のチーム医療により、心理社会		・多職種で実施する「専門治療プログラム」	
や状態に見合った社会復帰のため、多	は 的な専門治療プログラムを含む包括的な		及び「チーム医療向上プロジェクト」を引き	■長所及び問題点等
種が連携を密にしたチーム医療により	、治療を実践する。特に、措置入院患者に		続き実施し、各入院棟及び外来において、多	・引き続き、先進的な治療(クロザピン、m-
患者の心理社会的治療を包括的に実	対しては、保健所等、関係機関と連携し、		職種によるチーム医療を推進した。	ECT)を実施した。
するとともに、退院後も地域において	建 退院後の支援計画等に基づく適切な医療			
続して医療や支援を提供できるよう	や支援を提供する。			
係機関と連携した取組を進める。				

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
(ウ) 児童・思春期精神医療の充実	(ウ) 児童・思春期精神科医療の充実	4		■年度計画を十分達成
(NO. 19)	(NO. 19)			
・児童・思春期の専門外来診療体制の	・児童・思春期専門外来の患者数の増加		・各医療機関や関係機関等と連携した児童・	【取組達成状況】
充実を図るために、多職種が連携した診	に対応するため、診療体制や診療環境の		思春期専門外来の診療体制を提供した。	・児童・思春期外来に対応する診療体制の強化
療体制の一層の強化を図る。	強化・充実を図る。			充実
吃吃了理!-> . 每 . 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	旧中の旧文 田本地明体機関体)			・公的機関への支援
・ 臨床心理センターにおいて、医師、 臨床心理士が県内の関係機関に対し、事	・県内の児童・思春期関係機関等からの要請を受けて、当院医師や臨床心理士が県		・中央児童相談所や知的障害者更生相談所への業務援助のほか、県、市等からの要請を受	
端水心理工が県内の関係機関に対し、事 例検討・研修・スーパーヴィジョンの実	請を受けて、当阮医師や臨床心理工が県 内関係機関の実施する支援や支援会議。		の業務援助のはか、県、甲等からの要請を受けて、事例検討会や講演等、専門家への支援	【指標達成状況】 ・専門外来診療延べ患者数(人) 評点4
施などの支援を引き続き展開する。	下院院院的の美地りの文後で文後去議、		で3回、医師等を派遣した。	(計画 345 人 実績 380 人 110.1%)
旭なこり又接を引き脱さ成用する。	一ヴィジョンなどを実施する。		て3回、区間寺を小0世でた。	・うち児童・思春期専門外来診療延べ患者数
	フィマコマなこと / 20世 / つ。			評点4
・ 児童相談所等の行政機関や児童福祉	・当院医師や臨床心理士の派遣、調整会		・派遣要請等の協力依頼については院内業務	(計画 170 人 実績 170 人 100.0%)
施設、教育機関等と連携して、治療体制	議への出席など、当院職員への派遣要請		を調整し、協力できるよう対応した。	・関係機関(児相、知更相)支援回数(回)
の充実を図る。	については、当院業務とのバランスや緊			評点5
	急性などを考慮しながら対応する。			(計画60回 実績88回 146.7%)
指標 29 実績 R4 目標	指標 R元実績 R3 計画		指標 R2 実績 R3 実績	■長所及び問題点等
専門外来診療延べ患者数 325 人 350 人	専門外来診療延べ患者数 424 人 345 人		専門外来診療延べ患者数 345 人 380 人	・児童・思春期専門外来において、各医療機関
うち児童・思春期外来診療 120人 190人	うち児童・思春期外来診療 182人 170人		うち児童・思春期外来診療 150人 170人	や関係機関等からの要請に応え、連携を図り
延べ患者数	延べ患者数		延べ患者数	ながら対応した。
関係機関(児相、知更相)支援件数 69 回 60 回	関係機関(児相、知更相)支援件数 80 回 60 回		関係機関(児相、知更相)支援件数 77 回 88 回	
(エ) 認知症、高次脳機能障害への医療	(エ) 認知症、高次脳機能障害への医療	4		■年度計画を十分達成
連携の構築(NO. 20)	連携の構築(No. 20)	1		
・ 認知症疾患医療センターにおいて、	・認知症疾患医療センターにおいて、宇		・圏域内の医療機関及び関係機関との連携協	【取組達成状況】
地域の保健医療・介護機関などと連携を	部・小野田保健医療圏域の保健医療・介		議会や宇部市、山陽小野田市との支援困難事	・認知症疾患医療センターにおいて急性期治療
図りながら、認知症の早期診断や原因疾	護機関などと連携を図りながら、認知症		例を検討する定例相談会等を開催し、情報共	専門医療相談の実施
患の鑑別、行動・心理症状に対する急性	の早期診断や原因疾患の鑑別、行動・心		有や連携強化に努めた。	・宇部市医師会、山陽小野田市医師会及び他の
期治療、専門医療相談を実施する。	理症状に対する急性期治療、専門医療相		・保健・医療・福祉関係者と連携し、当院の	認知症疾患医療センターとの連携
	談を実施する。		物忘れ外来で急性期治療や専門医療相談を引	・若年性認知症に対する支援強化
			き続き実施した。	• 高次脳機能障害支援センターの専門医療相談
				・関係者やボランティア等の人材育成

4.4031.55	人有。反应司言	±±;/	左京1111011111111111111111111111111111111	
中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
・地域の保健医療・介護関係者への研	・宇部市医師会及び山陽小野田市医師会		・認知症疾患医療センター連絡会議を通じて	
修を行うことにより、認知症の保健医療	との連携による圏域での研修会や事例		県内の認知症疾患医療センターとの情報共有	【指標達成状況】
水準の向上を図る。	検討を行うとともに、県内の認知症疾患		を図るとともに、かかりつけ医や専門職等を	・地域包括支援センターとの連携会議・協議会
	医療センター(8カ所)で連携して、		対象とした認知症疾患医療センター合同研修	開催回数(回) 評点2
	全県を対象とした研修会等を実施する。		会を WEB 配信にて実施し 225 名の参加があっ	(計画 16 回 実績 13 回 81.3%)
			た。	・認知症疾患医療センター相談件数(件)
			・宇部市医師会と、拡大事例検討会とオンラ	評点5
			イン研修会を各1回開催した。	(計画 600 件 実績 748 件 124.7%)
				• 若年性認知症支援相談窓口相談件数(件)
・ 若年性認知症について、若年性認知	・若年性認知症について、当医療センタ		・若年性認知症支援コーディネーターを配置	評点5
症支援コーディネーターによる窓口で	ーでの窓口相談等に応じるとともに、		し、本人・家族はもとより、医療・福祉関係	(計画 150 件 実績 216 件 144.0%)
の相談に応じるとともに、地域包括支援	県内の認知症疾患医療センターや福祉・		者や事業所等から相談を受け、市町や関係機	・高次脳機能障害支援センターケース会議・支
センター等と連携するなど、相談体制の	介護機関などと連携を図りながら、相		関と連携しながら、医療・福祉・就労等の総	援会議開催回数(件) 評点4
充実を図る。	談・支援体制の充実に取り組む。		合的な支援を引き続き実施した。	(計画 60 件 実績 62 件 103.3%)
			・若年性認知症に対する支援強化を図るため、	
			圏域内の関係機関と連携し、宇部・小野田圏	
			域、下関圏域で WEB 会議を開催した。	・高次脳機能障害支援センターによる人材育成
			・認知症疾患医療センターや関係機関と連携	のための研修会・講習会(講師派遣を含む)の
			し、当事者、家族の集いを小規模で開催した。	開催回数(件) 評点 1
				(計画 20 回 実績 11 回 55.0%)
・高次脳機能障害支援センターにおい	・高次脳機能障害支援センターにおいて、		・高次脳機能障害に関して、保健・医療・福	
て、県内の保健医療・福祉機関などと連	県内の保健・医療・福祉機関などと		祉関係機関などと連携し、障害の症状評価や	■長所及び問題点等
携を図りながら、障害の症状評価や認	連携を図りながら、専門医療相談や受診		認定、専門医療相談を実施した。	・認知症疾患医療センターにおいて、毎週定例
定、専門医療相談を実施する。	支援を実施する。併せて、宇部圏域の		・宇部圏域の地域医療連携情報ネットワーク	会議を開催するとともに、迅速かつ適切な急
	地域医療連携情報ネットワークを活用して、脳外傷地域連携パスの利用拡大や		上で運用する「脳外傷地域連携パス」の利用	性期治療や専門医療相談を行なった。
	パスを通じた支援の充実に取り組む。		拡大やパスを活用した支援の充実に努めた。	・「脳外傷地域連携パス」の利用拡大やパスを
	ハで囲じに又仮り几天に取り配む。 		・新規就労・復職を目指す高次脳機能障害の	活用した支援の充実に引き続き努めた。
			患者に特化した専門作業療法を12回、フォロ	・山口障害者職業センターと共催で、高次脳機
			ーアップを1回実施した。また、新たな取り	能障害者の就労支援における課題を明らか
			組みとして山口障害者職業センターと共催	にし、適切な職業リハビリテーションの推進
			で、高次脳機能障害者の就労支援における課	に資することを目的とする協議会を新たに
			題を明らかにし、適切な職業リハビリテーシ	開催するなど、新規就労及び復職支援を実施
			ョンの推進に資することを目的とする「障害	した。
		I		~

中期計	画		令和3年度	計画		評定	年度計画の達成状況	兄等の具体	的説明	評定の理由、長所及び問題点等
						者雇用連絡協議会」を	2 回開催す	トるなど、親	・高次脳機能障害支援センターによる人材育成	
							規就労及び復職支援を実施した。		のための研修会・講習会は、新型コロナの影	
										響により、開催回数が少なくなっている。
高次脳機能障害に	ついて、	県内の保	・また、関係者への研修やボランティア				・やまぐちリハビリの会の学生ボランティア			
健医療・福祉関係者への	の研修や	ボランテ	等の人材養成等を実施す	るとと	もに、		を当院の医療活動に受け	け入れた。		
ィア等の人材養成等を	実施す	るととも	県内全域での相談支援体	制の充	実・強化					
に、県内全域での相談	支援体制	の充実・	を図る。							
強化を図る。										
,										
指標	29 実績	R4 目標	指標	R元実績	R3 計画		指標	R2 実績	R3 実績	
地域包括支援センターとの	16 回	16 囯	地域包括支援センターとの	15 回	16 回		地域包括支援センターとの	14 回	13 回	
連携会議・協議会開催回数			連携会議・協議会開催回数				連携会議・協議開催回数			
認知症疾患医療センター相	765 件	600 件	認知症疾患医療センター相	866 件	600件		認知症疾患医療センター相	1,020件	748 件	
談件数			談件数				談件数			
若年性認知症支援相談窓口	169 件	150 件	若年性認知症支援相談窓口	215 件	150件		若年性認知症支援相談窓口	262 件	216 件	
相談件数			相談件数				相談件数			
高次脳機能障害支援センタ	63 回	60 回	高次脳機能障害支援センタ	64 回	60 回		高次脳機能障害支援センタ	62 囯	62 回	
ーケース会議・支援会議開			ーケース会議・支援会議開催				ーケース会議・支援会議開催			
催回数			回数				回数			
高次脳機能障害支援センタ	24 回	20 回	高次脳機能障害支援センタ	12 回	20 回		高次脳機能障害支援センタ	3 回	11 回	
ーによる人材育成のための			ーによる人材育成のための				ーによる人材育成のための			
研修会・講習会(講師派遣を			研修会・講習会(講師派遣を				研修会・講習会(講師派遣を			
含む。)の開催回数			含む。)の開催回数				含む。)の開催回数			
(才) 災害精神医療へ	の対応(1	NO. 21)	(オ) 災害精神医療への対応(NO. 21)		4				■年度計画を十分達成	
災害拠点精神科病院の役割が担える		・災害拠点精神科病院としての指定に伴				・令和3年11月に大規	模地震を想	思定した院内	【取組達成状況】	
よう機能の充実に努めるとともに、災害し		い、その役割が担えるよ				災害訓練を開催した。			・災害派遣医療チーム(DPAT)の災害訓練	
時に、被災地での精神科医療の提供や、		機能の充実に努めると	-			・先遣隊隊員が DPAT 先遣隊技能維持研修を受				
精神保健活動、被災医療機関、要支援者		被災地域での精神科医療		–		講した。(受講者:令和3年6月2名、令和3			【指標達成狀況】	
への専門的支援等を行う災害派遣精神			活動の支援を行う災害に	—	医療チー		年7月3名)			・DPATの災害訓練への参加(同)
医療チーム(DPAT)の充実	₹を図る。	ム(DPAT)の充実を	図る。			・令和4年1月、DPAT事務局主催の訓練にDPAT			評点5
					先遣隊隊員6名が参加した。					(計画1回以上 実績3回 300.0%)

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
.1.沙山庙	17年3十/支町画	ПVL	・災害時に災害拠点精神科病院の機能を担え	■長所及び問題点等
			るよう BCP 策定部会を設置し、令和3年度は	・災害拠点精神科病院の機能を担えるようBCP
			部会を9回開催し、BCPの充実を図った。	策定部会を設置し、BCPの充実を図るため改
			が去でも固角性し、bd v/元夫を囚った。	定を行った。
指標 29 実績 R4 目標	指標 R元実績 R3計画		指標 R2 実績 R3 実績	7. E. 1. 7. C.
DPAT の災害訓練への参加 - 1回以上	DPAT の災害訓練への参加 2回 1回以上		DPAT の災害訓練への参加 3 回 3 回	
I EIXL	近 1 で 入口 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1		が1100人口が個人 2000 20日 20日	
(カ) 司法精神医療体制の向上(NO. 22)	(カ)司法精神医療体制の向上(NO.22)	3		
・ 県内の司法精神医療体制を充実させ	・心神喪失者等医療観察法における指定	O	各職種が目的意識を持って研修会や学会等	■年度計画を概ね達成
るため、刑事精神鑑定を積極的に引き受	入院・通院医療機関として、同法の対象者		に参加し、他病院と情報交換するなど、新た	
け、良質な精神鑑定を提供し、司法機関	に適切で継続的な医療を提供し、他県の		な知見を得るよう努めた。	
の適切な責任能力判断に寄与する。	指定入院医療機関との連携を図りなが		・法の理念を十分理解した上で、対象者に適	【取組達成状況】
・心神喪失者等医療観察法における指	ら、病状の改善・安定化と社会復帰の促		切な医療を提供できるよう、病棟内でカンフ	・医療観察法対象者への適切な医療の提供
定入院・通院医療機関として、同法の対	進を図る。		ァレンスを重ねた。	
象者に適切で継続的な医療を提供し、病			・令和3年度は2名が社会復帰した。	■長所及び問題点等
状の改善・安定化と社会復帰の促進を図				・職員の医療技術の向上のため、専門研修に積
し る。				極的に参加し、社会復帰の促進を図った。

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	1	医療の提供 (2) 地域医療への支援

中 1 医療の提供

期

目標

県立病院として対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を医療需要の変化にも応じて、継続的、安定的に県民に提供すること。

(2) 地域医療への支援

ア地域医療連携の推進

地域医療構想も踏まえ、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を図ること。

また、県内の医療機関からの職員派遣要請や医療機器の共同利用に応じるとともに、地域の医療従事者の資質の向上のための研修を実施するなど、地域医療への支援に努めること。

イ 社会的な要請への協力

県立病院が有する人材や知見を活用し、研修会への講師派遣など社会的な要請に協力すること。

1. 110001	A = - 1	→ →. [.	1	
中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
(2) 地域医療への支援	(2) 地域医療への支援	4		■年度計画を十分達成
ア地域医療連携の推進	ア 地域医療連携の推進			
(ア) 県内医療機関等との連携(NO. 23)	(ア)県内医療機関等との連携(NO. 23)			【取組達成状況】
・ 総合医療センターにおいて、高度急	・地域医療機関と連携し、患者及び家族		・「患者支援連携センター」において、防府	・地域医療連携の推進
性期医療の提供に努めるとともに、地域	に「かかりつけ医を持つこと」について		市圏域の10病院で構成される病病連携会議を	・患者支援連携センターの運営
医療支援病院として、病診連携・病病連	引き続き啓発活動を行う。		書面会議で2回、WEB会議で1回開催し、地域	・地域連携パスの運用
携を強化するなど、医療機能の分化・連	・地域の医療機関との顔の見える連携を		の医療機関情報の集約と情報共有を図り、連	・紹介患者情報の一元管理
携を推進する。	強化するため、診療機関へ担当医師と共		携体制の強化に努めた。	・逆紹介の促進
	に個別訪問するなど広報活動に努める。		・患者支援連携センターのIPを改訂し、地域	・地域包括ケアシステムの構築
			の医療機関から当院へ紹介しやすい内容とし	・他医療機関への広報等
			た。	
			・かかりつけ医紹介対応として地域の医療機	【指標達成状況】
			関の情報を当院のホームページに掲載するほ	•紹介率(%) 評点5
			か、リーフレットを作成し、かかりつけ医に	(計画 60.0% 実績 73.2% 122.0%)
			関する情報提供を行い逆紹介の推進を図っ	•逆紹介率(%) 評点5
			た。	(計画 80.0% 実績 110.1% 137.6%)
			・「患者支援連携センター」において、過去	・地域医療従事者の資質向上のための研修会の
			紹介があった医療機関を診療科別に分析した	開催回数(回) 評点4
			上で、戦略的に地域の医療機関を訪問(174	(計画 12 回 実績 12 回 100.0%)
			件/年)し、高度急性期・専門医療の提供が必	

中期計画		令和3年	度計画	評定	年度計画の達成	状況等の具	体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
				要な患者を当院に積	極的に紹介	するよう依	頼 ■長所及び問題点等	
					した。			・「患者支援連携センター」において、防府市
					・顔の見える地域連	携体制を構	築するため	圏域の 10 病院と病病連携会議を開催するな
					診療科や新たに設置	したセンタ	′一等を紹介	ずと、地域の医療機関との連携体制の強化に努
					るパンフレットを作	滅し、担当	医師と共に	地 めた。
					域の医療機関へ48個	牛の個別訪問	問をした。	・かかりつけ医紹介対応として、地域の医療機
								関の情報を当院のホームページに掲載する
		「県央デルタネッ	ト」については、息	息	「県央デルタネッ	・ト」の患者	情報開示施	訳 ほか、リーフレットを作成し、かかりつけ医
		者情報開示施設とし	て、重複検査や重	Ĺ	として、重複検査や	重複投薬な	さが防止で	き に関する情報提供を行うなど、医療機能の分
		複投薬などが防止でき	きるよう、必要な情	青	るよう、必要な情報	の開示に総	続して取り	組化と連携を推進した。
		報の提供に努める。			んだ。			・「県央デルタネット」の患者情報開示施設と
								して、重複検査や重複投薬などが防止できる
・ 地域医療支援病院として、	紹介患者	• 地域医療支援病院。	として、紹介患者の	0	・連携協力病院及び	診療所の親	視開拓、地	域 よう、必要な情報を開示した。
の受入れ及び逆紹介に努めると	こともに、	受入れ及び逆紹介に	努めるとともに、均	也	の医療機関にも配布	iする病院広	報誌の内容	・「患者支援連携センター」において、戦略的
地域連携パス(地域の医療機関	曷との連携	域連携パスの対象拡大など運用・推進を			実等に取り組み、地域医療支援病院の承認要			· - ·
による急性期から在宅までの一	,	図る。			件である紹介率は75	,		• 1
療計画)の作成、運用に努める	5。				逆紹介率 110.1%(9		,	9
					・脳卒中、大腿骨頸の地域連携パスの運			等 極的に紹介するよう依頼した。
						<地域連携パス取り組み件数>		
		・紹介元医療機関に対	付する受診報告書、		・地域連携システム	により、地	域医療連携	室 脳卒中 167 件
		返書を紹介元へ確実に行えるよう、紹介			が一元管理し、紹介		- ,	
		患者の情報を地域医		•	行った。	, - , , , ,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	胃がん 2 件
		に一元管理する。						
		・逆紹介の促進に向い	ナて、院内に情報技	是	・センター内の全医	師に対して	、診療情報	提
		供を行う。			供書と返書の差異や	逆紹介時の	留意点等の	資
					料を配布し、逆紹介	率向上に努	めた。	
指標 29 実績	R4 目標	指標	R 元実績 R3 計画		指標	R2 実績	R3 実績	
紹介率 77.1%	60%	紹介率	83.5% 60%	ó	紹介率	78.8%	73. 2%	
逆紹介率 86.1%	80%	逆紹介率	96.5% 80%	ó	逆紹介率	103. 1%	110.1%	

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、	・山口・防府保健医療圏の地域包括ケア	II AL	・「患者支援連携センター」において、防府	日足・ル生田、区川及り印透ボサ
患者支援連携センターにおいて、前方・ 後方支援医療機関等との連携体制の強化	システムが構築できるよう、患者支援 連携センターにおいて、地域の医療機関		市圏域の10病院と病病連携会議を書面会議で 2回、WEB会議で1回開催し、地域包括ケアシス	
を図るとともに、地域医療従事者の資質	/		プロ、WED云磯で「回開催し、地域ご指グナジへ テムの構築に向けた地域医療従事者の研修会	
向上のための研修会を実施する。	域医療従事者の資質向上のための研修		を12回行うなど、地域の医療機関との連携体	
	会を月1回実施する。		制の強化に努めた。	
指標 29 実績 R4 目標 地域医療従事者の資質向上 - 12 回	指標 R 元実績 R3 計画 地域医療従事者の資質向上 19 回 12 回		指標 R2 実績 R3 実績 地域医療従事者の資質向上 12 回 12 回	
地域医療従事者の貸買冋上 - 12 回 のための研修会の開催回数 12 回	地頭医療従事者の貸買向上 19回 12回 のための研修会の開催回数 19回 12回		地域医療従事者の貸買向上 12回 12回 のための研修会の開催回数 12回	
 こころの医療センターにおいて、他 	・地域の医療機関との連携を強化するた		・宇部・山陽小野田保健医療圏域を中心とす	
の医療機関など関係機関との連携体制の	め、診療機関への個別訪問などを通じて		る53 医療機関に対してパンフレット等を郵送	
強化を図る。	広報活動に努める。		した。また、宇部市医師会の分科会にリーダー 一病院として参加し、多職種研修会を実施し、	
			連携体制の強化を図った。	
(イ) 県内医療機関への支援(NO. 24)	(イ) 県内医療機関への支援(NO. 24)	4	7mかくの片にはなさしく、いとかりの屋底がす	■年度計画を十分達成
・ 地域の医療従事者の資質向上に向けた研修を実施するとともに、他の医療機	・院内で行う症例検討会や研修会等で適当なものを地域の医療従事者に開放す		・研修会や症例検討会などを院外の医療従事者に案内した。	【取組達成状況】
関からの要請に対し、職員を派遣し、支	る。研修会等の案内は、地域の医師会の		・研修形態をDVD 視聴やリモート形式として、	・院内研修の地域への開放
援する。	協力も得て、会員に周知を図る。		新人看護師研修会 2 回、看護補助者研修会 3	・他の医療機関の要請対応、職員派遣
			回、薬剤部研修会2回、感染対策研修会1回、	・開業医等からの検査依頼対応
			周産期研修会 1 回の開催を防府・山口圏域医	・高度医療機器の共同利用促進
			療機関へ案内し、延べ447人の参加があった。	
			が刊しっよの以郷により 旧中の医療機関	■長所及び問題点等
	・他の医療機関からの要請に対し、職員 を派遣し、支援する。		・新型コロナの影響により、県内の医療機関 からの診療応援要請のみ職員を派遣し、対応	・地域医療支援病院として、院内で行う症例検 計会を地域の医療従事者に開放するなど県
	で1NEU、X1友y る。		した。	内医療機関への支援を行った。
総合医療センターにおいて、高度医	・地域の開業医等からの検査依頼に応じ		・高度医療機器の共同利用を実施した。	
療機器の共同利用、施設の一部開放に取	CT、MR、RIなどの画像診断機器、		共同利用件数は、CT638件、MRI400件、RI125	
り組む。	内視鏡を利用した検査を実施する。		件、消化管上部内視鏡検査21件、骨塩量測定 3件、総検査件数1,187件	

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
	・ 高度医療機器の共同利用の促進と開放		・放射線科と協議し、地域の医療機関からの	
	病床の運用等について取り組む。		予約依頼にタイムリーに対応できるように検	
			査予約枠を維持した。	
			・高度医療機器の検査予約空き状況について、	
			2 次医療圏の医療機関にお知らせを毎週配布	
			するとともに、当院HPに掲載し、高度医療	
			機器の共同利用の促進を図った。	
			・令和3年度は開放病床の利用はなかった。	
イ 社会的な要請への協力(NO. 25)	イ 社会的な要請への協力(NO. 25)	3	《総合医療センター》	■年度計画を概ね達成
大学や高等学校、専門学校などの公	・大学や高等学校、専門学校などの公的		・山口大学、山口県立大学、萩看護学校及び	
的機関が行う学生に対する講義や医療・	機関が行う学生に対する講義や医療・福		防府高校へ、講義及び研修会の講師として、	【取組達成状況】
福祉従事者に対する研修会への講師派遣	祉従事者に対する研修会への講師派遣		職員を派遣した。	・研修会等への講師派遣
など社会的な要請に応じて協力を行う。	など社会的な要請に応じて協力を行う。		《こころの医療センター》	
			・山口県立大学、萩看護学校への講師派遣に	
			よる講義や各市町、学校等からの講演、また	
			各審査会や療育相談等を受諾して実施した。	

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
中項目	1	医療の提供 (3) 医療従事者の確保、専門性の向上	

期

目

標

県立病院として対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を医療需要の変化にも応じて、継続的、安定的に県民に提供すること。

(3) 医療従事者の確保、専門性の向上

医療機能の維持・向上を図るため、医師をはじめ医療従事者の確保対策を推進するとともに、教育研修の充実、専門又は認定資格の取得支援など 医療従事者の専門性や医療技術の向上に資する取組を実施すること。

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
			中发計画(7)连风人化寺(7)英件印机的	, , , , , , , , , , , , , , , ,
(3) 医療従事者の確保、専門性の向上	(3) 医療従事者の確保、専門性の向上	4		■年度計画を十分達成
ア 医療従事者の確保(NO. 26)	ア 医療従事者の確保(NO. 26)			
・優れた人材を確保するため、大学な	・優れた人材を確保するため、大学など		・山口大学や防府高校及び山口県立大学等か	【取組達成状況】
どの教育・養成機関及び県などの関係機	の教育機関及び県などの関係機関との		らの医師や看護師を積極的に採用した。	教育機関と連携した人材確保と情報発信
関との連携の強化を図り、適時適切な採	連携を強化し、適時適切な採用を進め		・疾患別リハビリテーションの充実等のため	基幹病院としてのプログラムの申請
用を進める。	る。		理学療法士1名、作業療法士1名を増員した。	・ 職種別採用活動の実施
			・医療需要等に対応し、遺伝カウンセラー1	
			名、臨床工学技士2名、臨床検査技師3名を	■長所及び問題点等
			それぞれ増員した。	・インターネットを活用して効果的な採用情報
				の発信に努めるとともに、採用試験の追加実
	・看護師への個別ヒアリングを実施し、		・看護師不足に対応するため、人材育成・採	施、随時実施、さらにはWEB面接の活用によ
	職場環境の改善に取り組むことで、離		用担当の専任職員を配置し、専門的な知見を	り、優れた人材の確保につながった。
	職防止に努める。		有するコンサルタントと協同して、アンケー	・総合医療センターにおける新人看護師の離職
			トや面談を実施し、新人看護師の離職防止や	率の低下に向け、看護部と専門的な知見を有
			カリキュラムの見直し、教育指導の充実を図	するコンサルタントとの協同によるフォロ
			った。	一活動に取り組んだ。
				・新人看護師の離離防止のため、人材育成・採
	・平成30年度から開始した新たな専門		・専門医研修プログラムについて、総合診療	用担当の専任職員を配置している。
	医研修プログラムの基幹病院として、総		科、形成外科、産婦人科、麻酔科の4領域に	
	合診療科、形成外科、産婦人科、麻酔科		ついて連携施設と協力し、専門医研修を行い、	
	の4領域が連携施設と協力し、専門医研		その他の領域については山口大学等との連携	
	修を行う。その他の領域については山口		病院として対応した。	
	大学等との連携病院として対応する。		・また、当プログラムの充実等のため県や医	

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
また、病院説明会の開催や養成校訪問等によるリクルート活動、ホームページ等による効果的な病院情報の発信を行うとともに、職種別人材の需給状況や医療機関の採用状況などを見極め、適時適切な			療機関、医師会で構成する協議会を1回開催した。 ・総合医療センター主催の病院説明会を5回実施した。 ・機構ホームページや看護学生就職情報サイトの活用により、情報発信力の強化を図った。	
採用を進める。	・また、試験の実施においては、面接にW EB形式を取り入れるなど、状況に応じた 柔軟な対応を行う。		・コロナ禍においても Web 面接で採用することで優秀な人材の確保に努めた。	
	・職種別人材の需給状況や他の医療機関の採用状況などを見極め、採用試験のあり方について検証を行い、適時適切な採用を進める。		・職種別人材の需給状況や医療機関の採用状況などの情報収集に努め、採用試験のあり方について検証を行った上で、適切な採用試験の実施に努めた。 ・年度途中採用などに対応するため、コ・メディカル職種の随時採用試験の実施等柔軟な対応を行った。 ・助産師及び看護師採用試験については、5回の定期試験に加え、1回の追加採用試験の実施、さらには、随時採用試験の運用を行うなど適時適切な採用に努めた。	
イ 医療従事者の専門性の向上(NO. 27) ・ 教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、医師や看護師など質の高い医療 従事者の育成に努める。	イ 医療従事者の専門性の向上(NO.27) ・高度専門医療など県立病院が担うべき 医療を継続的に提供するため、教育研 修計画に基づき計画的に研修を行い、医 師や看護師など質の高い医療が提供で きる人材や病院経営を担える人材など 質の高い医療従事者の育成に努める。	4	《総合医療センター》 ・県ひとづくり財団が実施する研修への参加等、院外研修の活用を推進した(42人)。 ・看護部等においてクラス別研修を実施するなど研修の充実を図った。 《こころの医療センター》 ・看護部においてはラダー別研修を実施するなど研修の充実を図った。	■年度計画を十分達成【取組達成状況】・医師看護師等の研修参加及び資格取得支援

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の記	<u></u> 幸成状況等	の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
・ 医療需要に対応した認定資格の取得	・医療需要に対応した認定資格の取得や		《総合医療センタ		, .,,, ·	
や学会活動への支援、病理解剖、症例検	学会活動への参加と支援、病理解剖、		医局:院外研修8	84 人		
討会など、医療技術の向上に資する取組	症例検討会の実施など、医療技術の向上					
を進め、高い専門性を有する人材の育成	に資する取組を進め、高い専門性を有		薬剤部:			
に努める。	する人材の育成に努める。			総合医療	こころの医	
				センター	療センター	
				R3 実績		
	・新たな分野の認定看護師の育成や学会		部内研修会開催数	42 回	_	
	発表、学会参加の支援を行う。認知症		院外研修参加数	53 人	2人	
	看護の理解を深めるために、認知症に関		講演依頼	6件	_	
	する院内研修の開催や認知症研修受講		学会発表	1件	2件	
	者による部署活動を支援する。		寄稿	2件	_	
			日本医療薬学会薬物療 心不全療養指導士取得 中央放射線部:		双骨 1 名	
			1 70,000 1,00	R3 実績		
			院内研修会参加人数			
			院外研修会参加人数	1		
			学会発表	4件		
			中央検査部:	T	\neg	
				R3 実績		
			部内勉強会参加人数	692 J	\dashv	
			部門勉強会参加人数	213 /	 	
			院内研修会参加人数	204 /	 	
			院外研修会参加人数 学会発表人数	549 J	 	
			資格取得(新規)人数	-	_	
			体外受精コーディネー 緊急臨床検査士1人			
			乔心啊IVM火且.工.I 八			

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
			看護部:	

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
中項目	1	医療の提供 (4) 医療に関する安全性の確保	

期

目標

県立病院として対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を医療需要の変化にも応じて、継続的、安定的に県民に提供すること。

(4) 医療に関する安全性の確保

安心・安全な医療を提供するため、各部門が連携し、医療事故防止、 院内感染防止などの安全対策を推進すること

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
(4) 医療に関する安全性の確保	(4) 医療に関する安全性の確保	4		■年度計画を十分達成
ア 医療事故の防止対策(NO. 28)	ア 医療事故の防止対策(NO. 28)		《総合医療センター》	
・ 組織で対応が必要なヒヤリハット事	・組織的対策を必要とするヒヤリハット		・リスクマネージメント研修会を 2 回開催し	【取組達成状況】
例を選択し、分析、評価を実施し、院内	事例を分析、評価を実施し、再発防止		た。 (研修率 99%)	・医療事故の防止対策
全体で周知・徹底を図り、医療事故の未	策の有効性の確認をするとともに、院内		・組織的対策が必要な7件のヒヤリハット事	・医療安全マニュアルの周知徹底
然防止に努める。	研修会を開催し、医療事故の未然防止		例について分析、評価を実施した。	・医療事故の公表
	に努める。		・医療事故発生訓練を実施した。	
			・外来患者に対して誤認防止のための啓発活	【指標達成状況】
			動を実施した。	・転倒・転落事故発生率(レベル2以上)
			・研修医の技術実習セミナーを開催した。	評定5
			・インシデントレポートが 1,913 件となった。	(総合 計画 0.00033%以下 実績 0.00032%)
			(うちレベル 3a が 18 件)	103.0%
	・昨年度に整備した院内迅速対応システ		・院内迅速対応システム(RRS)を活用し、患	(こころ計画 0.00034%以下 実績 0.00018%)
	ム(RRS)を活用し、患者の急激な		者の急激な病態悪化を予防した。(1件)	147.1%
	病態悪化を予防する。		《こころの医療センター》	■長所及び問題点等
			・院内研修会として、医療安全対策全体研修	・転倒・転落事故発生率(レベル2以上)は、
			を紙面上で開催した。CVPPP 研修を各部署にお	総合医療センター、こころの医療センターと
			いてトレーナーによる講義を開催した。また、	も非常に低い水準となった。
			新規採用者を対象に 1 回実施した。救急蘇生	・総合医療センターでは、医療安全の推進とし
			訓練については、医療現場の実態に即した対	て、外来患者に対して誤認防止のための啓発
			応が行えるよう、各入院棟と外来等において	活動を実施した。
			のべ18回実施した。また、コ・メディカルを	・患者の急激な病態悪化を予防するために設置
			対象にのべ4回実施した。	した院内迅速対応システム(RRS)の充実を
			・インシデントレポートが総数 668 件となっ	図るため、RRS チームとして教育活動ができ
			た。 (うちレベル 3a が 10 件)	る体制づくりに努める必要がある。

中期計画	<u> </u>		令和3年度計画		評定	年度計画の達成状況	児等の具	体的説明	評定の理由、長所及び問題点等	
				· · ·				•		
指標	29 実績	R4 目標	指標	R元実績	R3 計画		指標	R2 実績	R3 実績	
転倒・転落事故発生率(レベル2	0.00019	0.00033	転倒・転落事故発生率(レベル2	0.00025	0.00033		転倒・転落事故発生率(レベル2	0.00023	0.00032	
以上)《総合医療センター》	%	%以下	以上)《総合医療センター》	%	%以下		以上)《総合医療センター》	%	%	
転倒・転落事故発生率(レベル2	0.00010	0.00034	転倒・転落事故発生率(レベル2	0.00023	0.00034		転倒・転落事故発生率(レベル2	0.00030	0.00018	
以上)《こころの医療センター》	%	%以下	以上)《こころの医療センター》	%	%以下		以上)《こころの医療センター》	%	%	
・ 医療事故調査制度は全についての標準化、維進を図る。			・医療事故調査制度にいい	沿って透	明性の高		《総合医療センター》 ・医療事故調査制度に て、4件の事例カンファ 《こころの医療センター ・医療事故管理マニュ た。	マレンスを 一》	を実施した。	
医療事故公表基準を情報を公表し、県民の保確保に努める。			・医療事故公表基準に報を公開する。	基づき、注	適切に情		・こころの医療センター に該当する事例が1件を		て、包括公表	
イ 医薬品及び医療機器 (NO. 29) ・ 医療安全に関する情 医薬品・医療用放射線 管理の充実に取り組む。	報の収集 ・医療機	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	イ 医薬品及び医療(NO. 29) ・医療安全に関する情 医薬品・医療用放射線 管理の充実に取り組む。	報の収集 ・医療機	と提供、	4	《総合医療センター》 薬剤部 ・医薬品の安全性情報 情報」を10回発行し、 部署に配布した。 ・院外薬局向け情報誌 発行し院外薬局等へ配	全医師や 「インフォメーシ	看護部等関係	・医療機器の安全管理・医薬品の安全管理・服薬指導の充実
							中央放射線部 ・医療法の一部改正に 「診療用放射線の安全」 従い、被ばく線量を管 一をするすべての医師、 る医療従事者に対して、	利用のた 理した。 、放射線	めの指針」に 放射線オータ 業務に従事す	(総合 計画 15,900 件 実績 16,876 件 106.1%) (こころ 計画 560 件 実績 574 件 102.5%)

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
			・感染症センターに西日本で初めて設置した	■長所及び問題点等
			新型コロナウイルス感染症患者専用のX線C	・入院患者への薬剤業務の充実と安全な薬剤使
			Tを活用し、感染対策を行った。	用のため、全病棟に専任の薬剤師を配置して
				いる。
			ME センター	・医薬品に関する院内情報誌を定期的に発行
			中央管理貸出機器の返却時点検及び部署配	し、安全管理の充実に努めた。
			置機器の定期点検を実施した。また、定期点	・消化器内視鏡センター開設に伴い臨床工学技
			検対象機器の外部委託による確認も実施し	士の常置人数を増員し、看護師からのタスク
			た。	シフトを推進するとともに、他職種連携と安
			・消化器内視鏡センター開設に伴い、臨床工	全管理に努めた。
			学技士の常置人数を増員したことにより、看	
			護師との検査、治療介助の役割分担が見直さ	
			れ安全管理が向上した。	
			《こころの医療センター》	
			・医薬品の安全性情報等を掲載した院内情報	
			誌を10回発行し配布した。	
			・薬事委員会で決定した採用又は削除医薬品	
			の情報は、速やかに宇部市薬剤師会に周知し	
			た。	
総合医療センターにおいては、病棟	・入院患者への薬剤業務を充実させ、安		《総合医療センター》	
薬剤師を配置して服薬指導等を行うこと	心・安全な薬剤使用の推進に努める。		・医師等からの質疑に対し、的確かつ迅速に	
により、薬物療法の有効性・安全性の向			対応するなど、薬剤の適正使用の推進に努め	
上を図る。			た。	
			・配薬カートを導入し、看護師と協働でより	
			安全に患者が服薬できるように、安心安全な	
			薬剤業務の推進を図った。	
			《こころの医療センター》	
			・安心・安全な薬物使用の推進のため、薬剤	
			管理指導(服薬指導)を実施した。	

中期計画	令和3年度計画	評定 年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
指標 総合医療セター こころの医療セター 29 実績 R4 目標 29 実績 R4 目標 服薬指導 15,621 16,000 558 件 560 件 件 件 件	指標 総合医療セクー こころの医療セクー R元実績 R3 計画 R元実績 R3 計画 R元実績 R3 計画 R元実績 R3 計画 R薬指導 15,700 15,900 608 件 560 件 件数 件 件 件	指標 総合医療セター こころの医療セター R2 実績 R3 実績 R2 実績 R3 実績 R3 実績 R3 実績 R3 実績 R3 実績 R4 件数 件 件 件 S74 件	■年度計画を十分達成
・院内感染対策チームを中心に、多職種による院内感染の監視、指導・教育などを充実し、院内感染の防止に努める。	・総合医療センター及びこころの医療セ	・院内感染対策委員会を毎月開催するとともに、院内感染対策講習会を2回(DVD研修)実施した。 ・感染対策チームを中心に院内ラウンドを49回実施し、院内感染の監視、指導・教育など院内感染の防止に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のため、発熱外来を設置するとともに、面会の禁止、来院者の検温・問診等を実施した。・抗原検査又はPCR検査を実施して陰性を確認した上で入院の受入れを行った。さらに、入院後も一定期間、検査を実施して陰性の確認を行った。 ・院内感染対策委員会において、「新型コロナウイルス発生時における診療継続計画」を1回改訂した。 《こころの医療センター》・ICTメンバーで院内ラウンドを週1回実施し、感染対策や発熱者、抗菌薬使用者の状況を確認した。また、毎月のICT会議で情報共有及び検討を行い、感染対策委員会でその状況を報告した。 ・新人職員、委託業者、リンクスタッフを対象にそれぞれ研修を行った。全職員を対象とした研修は、DVD研修とし、新型コロナウイルス感染症対策について2回実施した。	 【取組達成状況】 ・院内研修会の実施 ・同規模病院との相互評価 ・近隣医療機関との感染防止対策に係わるカンファレンスの実施 ・院内感染発生防止策の実施 ●長所及び問題点等 ・新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のため、発熱外来を設置するとともに、面会の禁止、来院者の検温・問診等を実施した。 ・入院時の抗原検査又はPCR 検査の実施のみだけでなく、入院後も一定期間は陰性の確認を行った。 ・新型コロナウイルス発生時の診療機能計画を改訂した。 ・こころの医療センターでは、院内クラスターを発生させないために、濃厚接触スタッフの管理を個別に全ての事例で検討し、入院棟のモニタリング強化を継続して実施した。 ・同規模病院と連携した感染防止対策の相互評価や、近隣の医療機関との地域連携カンファレンスを実施した。

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
	・ 総合医療センターにおいて、感染防止に関する院内研修会を院外にも公開し、地域の医療従事者のレベルアップを図るとともに、山口市及び周南市の急性期病院と連携した感染防止対策に係る相互評価を行う。		・新型コロナウイルス感染症対策としては、施設独自のフェーズ表を作成し、市中の状況に合わせて、対策を実施した。陽性者の受け入れマニュアル、スタッフの持ち込み予防のための啓蒙に努めた。 ・山口市及び周南市の急性期病院と連携し、感染対策チームが順次評価対象病院に対し、感染防止対策に係る評価を引き続き相互に行った。	
	・総合医療センター及びこころの医療センターにおいては、近隣の医療機関と合同で感染防止対策に係る定期的なカンファレンスを実施する。		《総合医療センター》 ・近隣の医療機関と地域連携カンファレンスを4回実施した。 《こころの医療センター》 ・地域連携カンファレンスに4回参加した。 また、地域院内感染対策支援ネットワーク会議に認定看護師が参加し、宇部保健所圏域の感染対策担当者と新型コロナウイルス感染症対策を含めた情報共有を毎月行い、院内の感染症対策に活かした。	

		県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	1	医療の提供 (5) 患者サービスの向上

期

目標

県立病院として対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を医療需要の変化にも応じて、継続的、安定的に県民に提供すること。

(5) 患者サービスの向上

患者自身が納得して治療を受けられるよう、患者への説明や診療情報の提供を的確に行うとともに、医療に関する相談支援機能の充実を図ること。 また、患者に関する情報は適正に管理するとともに、院内環境の改善や患者意見の反映など院内サービスの向上に取り組むこと。

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状	沈等の具体	的説明	評定の理由、長所及び問題点等
(5) 患者サービスの向上	(5)患者サービスの向上	4				■年度計画を十分達成
ア 患者本位の医療の実践	ア 患者本位の医療の実践					
(ア) 入院から退院までの総合的な支援	(ア) 入院から退院までの総合的な支援		・患者支援連携センタ	/一において	、全診療科	【取組達成状況】
体制の充実(NO.31)	体制の充実(NO.31)		の予約又は緊急入院患	諸に対して	、入院支援	・入院から退院までの支援体制の強化
・ 患者支援連携センターにおいて、入			を行った。また、必要			
院から退院までを総合的にサポートでき	に対し確実な入院前退院支援を提供す		した患者サポートを行			■長所及び問題点等
る体制の充実を図る。	るため、引き続き、他部署との連携の強		ク因子確認スクリーニ			・全診療科の予約又は緊急入院患者に対して、
	化を図る。		者情報の入力、救急部		した患者に	入院支援を行った。また、安心して入院でき
			対する病棟での面談を		~ 1 × 4.	るよう、多職種連携による患者サポートを行
			・予定入院患者が安全			うとともに、入退院支援センターを経由しな
			機所を活用した入院前	が抗原定量	検査を実施	い患者へのサポートも行った。
			した。			
				R2 実績	R3 実績	
			入院受付・説明数	6,052 人	5,550人	
			看護師による面談	5,512人	5,162 人	
			多職種連携数	5,134件	5,827件	
			入院連絡数	4,464件	4,166件	
			相談対応数	614件	358 件	
			麻酔問診説明数	2,339件	2,223 件	
			待機所対応患者数	-	553 件	

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
	・また、入院予約をされた患者の状況を 早期に把握し、入院から退院までの切れ 目のないきめ細やかな支援を行う。		・介護保険サービスを利用している入院患者 については、患者の了承を得た上で、ケアマネージャーから患者の状態についての情報を 得るなどして、スムーズな入院支援に努めた。 また、予め患者・家族の退院後の意向を確認 し、病棟や地域医療連携室と情報共有を行い、 スムーズな退院支援を行った。	
(イ) インフォームドコンセントの充実 (NO.32)・ 職員に対し「インフォームドコンセントマニュアル」の周知と徹底を図り、十分な説明と同意を基に患者本位の医療を提供する。	(イ) インフォームドコンセントの充実 (NO. 32) ・総合医療センターにおいては、医療安全管理マニュアルに基づき、適切なインフォームドコンセントを実施する。 ・こころの医療センターにおいては、処遇検討委員会を開催し、適正な処遇の確保、患者の人権擁護に努める。また、看護部行動制限最小化委員会では、事例検討による成功事例の蓄積を行い、臨床での患者の人権擁護を強化する。	3	・患者が治療等の内容を十分理解した上で、 医療従事者と治療等の方針について円滑に合意できるよう、医師が行う説明項目等の標準 化を引き続き行った。 ・適切な処遇及び人権擁護のために処遇検討 委員会を開催した。また、看護部行動制限最 小化委員会において事例検討を実施し、各部 署で行動制限の適正化に向け実践を行った。	■年度計画を概ね達成【取組達成状況】・医師の説明項目等の標準化・処遇検討委員会の開催・看護部行動制限最小化委員会における事例検討
(ウ) クリニカルパスの活用(NO.33) ・ 総合医療センターにおいて、クリニカルパス (疾患別に退院までの治療手順をあらかじめ定めた計画表) の点検・見直しを適宜行い、質の高い効果的な医療を提供する。 指標 29 実績 R4 目標 /リーカルパス使用件数 3,768 件 4,000 件	(ウ) クリニカルパスの活用(総合医療センター)(NO.33) ・クリニカルパス委員会の活動等を通じ、医療の変化に対応したパスの順次更新と円滑な運営を今後も継続し、標準医療の推進を支援する。 指標 R元実績 R3計画 別売かれず 水域用件数 3,988件 3,940件	4	・毎月1回、クリニカルパス小委員会を開催し、新規パスの作成や実態調査を行うなど、クリニカルパスの利用拡大に努めた。 ・6月に院内クリニカルパス大会を開催し、意義・活用などに関する講演会を行った。 指標 R2実績 R3実績 がリニカルパス使用件数 3,897件 3,926件	■年度計画を十分達成 【取組達成状況】 ・クリニカルパスの円滑な運用 【指標達成状況】 ・クリニカルパス使用件数 評点3 (計画3,940件 実績3,926件 99.6%) ■長所及び問題点等 ・パスを用いる意義やメリットを周知し、標準 医療の推進を図った。

-1H-n=	31 		Δ.5-10.5-	· de 31 ===		÷π;/-b	ケウオースの本人は	かの日出		
中期		WAIO OA	令和3年		V (NIO O A)	評定	年度計画の達成状況	は寺の具体	小說明	評定の理由、長所及び問題点等
(エ)患者及び家族へ			,				《総合医療センター》			■年度計画を概ね達成
・複数の職種が連		• • • •	・複数の職種が連携	•	•		・担当相談員及び多職種		事者が連携	
からの治療、生活、			らの治療、生活、心理				して、様々な相談支援を		// 2. // // 3	【取組達成状況】
関する多様な相談に		ともに、	関する多様な相談に		こともに、		・患者や家族からの相談			・患者及び家族からの多様な相談に対応
相談支援体制の充実	を図る。		相談支援体制の充実	を図る。			提言等を患者サポートス			・セカンドオピニオン外来実施
							共有、対応について協議			・治療と仕事の両立に関する相談窓口の設置
							療部長会議で報告すると	こともに、	院内に掲示	・患者を対象とした講習会、研修会の実施
							した。			
							《こころの医療センター			【指標達成状況】
							・患者や家族からの相談	を受け、	必要に応じ	•一般相談件数(件) 評点
							て紹介等を実施した。			(計画 8,000 件 実績 8,488 件 106.1%)
									-	・24 時間電話相談件数(件) 評点 2
指標	29 実績	R4 目標	指標	R元実績	R3 計画		指標	R2 実績	R3 実績	(計画 1,970 件 実績 1,573 件 79.8%)
一般相談件数《総合医療	8,340件	8,000件	一般相談件数《総合医療	9,466件	8,000件		一般相談件数《総合医療セン	10,566件	8,488件	
センター》			センター》				ター》			
24 時間電話相談件数《こ	1,875件	2,000件	24 時間電話相談件数《こ	1,977件	1,970件		24 時間電話相談件数《こころ	2,053件	1,573件	■長所及び問題点等
ころの医療センター》			ころの医療センター》				の医療センター》			・患者サポートカンファレンスを通じ多職種の
		<u> </u>								医療従事者が連携して相談支援を行った。
総合医療センター	ーにおいて	、治療内	・治療内容等の選択	こ当たり、	他の医療		・セカンドオピニオン希望の相談を 19 件受			・がん等に罹患した患者の治療と仕事の両立に
容等の選択に当たり、	他の医療	機関の意	機関の意見を求める	患者や家	族に適切		け、うち9件について、	セカンド	オピニオン	関する相談業務の他、離職している患者への
見を求める患者や家族	族に適切に	対応でき	に対応できるよう、	セカンドス	ナピニオン		外来を実施した。			就職支援を実施した。
るよう、セカンドオピニオン外来を実施			外来を実施する。							
する。										
・ がん等に罹患した	た患者に対	けし、治療	・山口産業保健総合	支援センタ	ターから両		・山口産業保健総合支援	ミセンター	の両立支援	
と職業生活の両立に	関する様々	な相談に	立支援促進員の派遣	を受け、月	月2回、が		促進員の協力を得て、オ	ンライン	で月2回、	
対応する。			ん等に罹患した患者	の治療と	仕事の両		がん等に罹患した患者の	治療と仕	事の両立に	
			立に関する相談窓口	を設置する	5.		関する相談業務を行った	。(相談	件数1件)	
			1 2 2 2 3 11 12 4 2 11	, ., , ,			・徳山職業安定所と協働			
			・徳山公共職業安定所	折から就罪	戦支援ナビ		離職している患者への家	•	– .	
					の、がん等		(相談件数3件)	-,		
			に罹患した患者の就				(100 St 1 20 S V 11)			
			談窓口を設置する。	- 100/~ 1/X (C	-IV1 / 0/1H					
			I MADE CINE 1.90							

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	 評定の理由、長所及び問題点等
117111	・こころの医療センターにおいては、患	辞化	・新型コロナの影響で、定期的に患者家族会	辞足0万里田、长州及U前越总寺
7 10 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	者及び家族を支援するために、家族を対		との共催で実施していた研修会等は延期し	
象とした講演会、研修会を開催する。	象とした講演会、研修会を開催する。		150 A FERT	
イ チーム医療の推進(No. 35)	イ チーム医療の推進(No. 35)	4	《総合医療センター》	■年度計画を十分達成
	・チーム医療に専門・認定看護師を参画		・チーム医療を推進するため、多職種による	
提供するため、各医療従事者が高い専門			カンファレンスを充実させた。また、キャン	
性をもって、目的と情報を共有し、互い	化できるように多職種による検討会や		サーボードへの参加により情報共有や意見交	【取組達成状況】
に連携・補完し合うチーム医療を推進す	報告会を開催する。		換を行った。	・チーム医療の実践
る。				・多職種チームによる支援
	・栄養サポートチーム(NST)と褥瘡予		・栄養サポートチームと褥瘡対策委員会が連	
	防対策チームなどのチーム間の連携を		携し、褥瘡保有患者の栄養改善に取り組んだ。	■長所及び問題点等
	推進し、チーム医療の充実を図る。		・認知症ケアサポートチームを立ち上げ、認	・総合医療センターにおいては、病棟再編によ
			知症患者に対する看護ケアの体制を整備し	る各センターの専門性に合わせ、専門・認定
			た。	看護師がそれぞれの専門分野に関連するチ
				ーム医療を実施した。
			《こころの医療センター》	・こころの医療センターにおいても、多職種に
	・こころの医療センターにおいては、病		・入院棟及び外来棟において、多職種チーム	よるチーム医療を実施した。
	状が安定しているものの社会的な要因		による医療を推進した。	
	等により入院が長期化している患者の		・栄養状態が不良の患者に対し栄養管理を実	
	地域移行を進めるため、地域移行へ向け		施し、入院棟では定期的にカンファレンスに	
	た多職種による支援チーム(地域生活移		参加した。	
	行MDT)を活用して支援を進める。		・栄養指導は随時実施しており、アルコール	
			依存症に対するリハビリプログラムにおいて	
			も月1回栄養プログラムを実施した。また、	
			デイケアについても栄養プログラムを2回実	
			施した。	
			・「地域生活移行 MDT」及び「チーム医療向	
			上プロジェクト」を引き続き実施し、多職種	
			チームによる医療を推進した。「地域生活移	
			行MDT では、5年以上の長期入院患者の退院	
			に向けて、計画的に取り組んだ結果、2名が	
			退院した。	

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
ウ 適正な情報管理(NO. 36)	ウ 適正な情報管理(NO.36)	3		■年度計画を概ね達成
・ 医療分野における情報化の進展に対	総合医療センターの情報セキュリティ		新たに「ソーシャルメディア利用ガイドラ	
応するため、情報セキュリティ基本方針	基本方針及び、医療情報システム運用管		イン」を策定し、より一層の個人情報保護・	【取組達成狀況】
に基づき、情報管理体制の強化を図る。	理要領の見直しを適宜行い、情報管理体		セキュリティ対策を行った。	・個人情報の適切な管理
	制を強化する。		へき地医療に使用している電子カルテのV	・電子カルテシステムの更新
			PN回線を新調し、個人情報保護の強化を行	・個人情報の適切な情報開示
			った。	
	・こころの医療センターにおいては、医		 ・イントラネットを活用した情報セキュリテ	
	療情報システムや院内ネットワークの		ィ研修を実施した。	
	情報セキュリティポリシーの見直し等		・医療情報システムサーバの稼働点検を行う	
	を行い、情報管理ルールの徹底・強化を		とともに、電子カルテシステムを調査し障害	
	図る。		除去を行うなど、安定稼働の維持及び業務の	
			効率化に努めた。	
· 山口県個人情報保護条例、山口県情	・個人情報を適正に管理するとともに、		《総合医療センター》	
報公開条例及び個人情報の取扱いに関す	患者及びその家族への情報開示を適切		・山口県個人情報保護条例に基づき、49件の	
る実施規程に基づき、個人情報を適正に	に行う。		情報開示を行った。	
管理するとともに、患者及びその家族へ			《こころの医療センター》	
の開示を適切に行う。			・18 件の情報開示を行った。	
エ 院内サービスの向上(NO.37)	エ 院内サービスの向上(NO.37)	4	《総合医療センター》	■年度計画を十分達成
・ 患者や来院者がより快適に病院を利	・職員の接遇マナーの向上のため、全て		・4 月に新規採用職員を対象とした接遇研修	
用できるよう、職員の接遇向上や待ち時	の職員を対象とした接遇研修を実施す		を実施した。	【取組達成状況】
間の改善、施設設備の計画的な補修や利	る。		・全職員を対象とした Web による接遇研修会	・職員の接遇マナー向上研修会の実施
便施設の充実、病院ボランティアの受入			を実施した。	・施設設備の計画的修繕
れなどに取り組む。			《こころの医療センター》	・ボランティアの受入
			・全職員に対する接遇の抄読研修会を部署単	・患者及び来院者ニーズの把握
			位で実施した。	・病院機能の充実
	・施設設備の補修や修繕を計画的に推進		《総合医療センター》	
	し、快適な院内環境機能の維持に努め		・老朽化した手術室系統空気調和設備、非常	【指標達成状況】
	る。		用発電機冷却水クーリングタワー及び高圧電	·患者満足度(%) 評点4
			源引込線の更新や、特別病室の改修を実施し	(総合 計画 95.0% 実績 98.4% 103.6%)
			た。	(こころ 計画 95.0% 実績 96.3% 101.4%)

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明 評定の理由、長所及び問題点等
・ サービス向上に当たっては、患者及び来院者ニーズを把握するため、意見知の設置と定期的なアンケートを行うとともに、病院ボランティアの声や第三者評価機関による病院機能評価を活用する。	・患者に幅広いサービスを提供できるよう、病院ボランティアの受入れを継続的に行う。 ・提言箱を設置するとともに、定期的にアンケート調査を実施し、患者及び来院者ニーズの把握と共有に努め、院内サービスの改善を図る。 ・院内のIT化を推進し、患者の利便性を高めることにより、院内サービスの向		・超音波センター、消化器内視鏡センターを整備した。 《こころの医療センター》 ・電気錠管理システムを更新した。 ・非常用発電設備燃料供給装置を更新した。 ・非常用発電設備燃料供給装置を更新した。 ・総合医療センター》 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、病院ボランティアの受入れは休止した。 《こころの医療センター》 ・デイケアにおいてギター演奏ボランティア 延べ33人受け入れ、若年性認知症の当事者・家族の交流会(りあんの会)で21人受け入れた。 《総合医療センター》 ・院内11か所に設置した提言箱には、99件の提言があり、62件の対応を行った。 《こころの医療センター》 ・意見箱には385件の提言があり、88件に対応した。 ・両院とも患者満足度調査を実施し、問題点の改善に努めた。 ・患者の利便性向上のため、マイナンバーによるオンライン資格確認や診療費後払いサー
指標 29 実績 R4 目標	上に努める。 指標 R元実績 R3計画		ビスを導入した。 指標 R2 実績 R3 実績
自由宗 25 美領 N4 日宗			110宗 12 天神 10 天神 12 天神
《総合医療センター》	《総合医療センター》		《総合医療センター》
患者満足度 95.2% 95.0%	患者満足度 96.3% 95.0%		患者満足度 95.9% 96.3%

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
	・第三者評価機関による病院機能評価を 踏まえ、患者中心の医療の推進、良質 な医療の実践、理念達成に向けた組織運 営等の病院機能の更なる充実を図る。		・臓器・疾患別のセンターにおいて、医師のみならず、専門性の高い看護師・薬剤師等によるチーム医療を充実させ、より質の高い医療を提供した。	
オ 情報の発信(NO.38) ・ ホームページや病院広報誌などにより、高度専門医療や特殊医療の実績を広報するとともに、県民を対象とした公開講座の開催やメディアなどの活用により、健康管理に有用な情報を提供するなど、保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	オ 情報の発信(NO.38) ・県民を対象とした公開講座等の開催、新たなパンフレットの作成、病院広報 誌の定期発行、ホームページの随時更新、メディアなどの活用により、高度専門医療や特殊医療の実績、健康管理に有用な情報などを提供する。	4	 《総合医療センター》 ・県民公開講座は、会場参加型とWEB参加型のハイブリッド式で4回開催した。 R2 実績 R3 実績 入場者数 0人 250 人 ※R3 実績は、YouTube ライブの参加者 158 人を含む ・テレビを媒体とした高度専門医療の広報として、「やまぐち医療最前線」を放映した。 ・病院広報誌を4回発行した。 ・病院を紹介する新たなパンフレットを作成した。 《こころの医療センター》 ・ホームページを随時更新するとともに、広報誌を4回発行した。 	【取組達成状況】 ・保健医療情報の発信 【指標達成状況】 ・県民公開講座の開催(回) 評点4 (計画4回 実績4回 100.0%) ・病院広報誌の発行回数(回) 評点4 (総合計画4回 実績4回 100.0%) ■長所及び問題点等
指標 29 実績 R4 目標	指標 R元実績 R3計画		指標 R2 実績 R3 実績	・医療広報テレビ「やまぐち医療最前線」の放映や新たなパンフレットを作成するなど、総
県民公開講座の開催 4回 4回 4回 (総合医療センター)	県民公開講座の開催 4回 4回 《総合医療センター》		県民公開講座の開催 0回 4回 (総合医療センター)	合医療センターの高度・専門医療の周知を図った。
病院広報誌発行回数《総合 4回 4回 医療センター》	病院広報誌発行回数 4回 4回 (総合医療センター)		病院広報誌発行回数 4回 4回 《総合医療センター》	・県民公開講座の開催は、会場参加型とWEB 参加型のハイブリッド式で開催した。
病院広報誌発行開数 4回 4回 《こころの医療センター》	病院広報誌発行開数 4回 4回 《こころの医療センター》		病院広報誌発行開数 4回 4回 《こころの医療センター》	

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	1	医療の提供 (6) 施設設備の整備

期

目標

県立病院として対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を医療需要の変化にも応じて、継続的、安定的に県民に提供すること。

(6) 施設設備の整備

施設設備については、県立病院が担う医療機能にふさわしいものとなるよう、県民の医療ニーズ、費用対効果、老朽化の状況などを総合的に勘案し、 計画的に整備し、更新すること。

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
(6) 施設設備の整備(No. 39)	(6) 施設設備の整備(NO. 39)	4	《総合医療センター》	■年度計画を十分達成
・ 施設整備計画及び機器整備計画に基	・県民に満足度の高い医療を提供するた		・超音波センター、消化器内視鏡センターを	
づき、災害への対応も見据えながら、高	め、災害への対応も見据えながら、必要		整備した。	【取組達成状況】
度な診断、診療に必要な機器等を計画的	な施設及び機器の整備を行う。		・新型コロナウイルス感染症患者に対して迅	・必要な設備・医療機器の整備
に整備する。			速な診断を可能とするため、放射線読影シス	
			テムや高機能な超音波検査装置を導入した。	■長所及び問題点等
			・新型コロナウイルス感染症患者に対して、	・新型コロナウイルス感染症患者に対して、
			中和抗体薬が投与可能な施設を県内で初めて	中和抗体薬が投与可能な施設を県内で初め
			整備した。	て整備した。
			・新型コロナウイルス感染症対策として院内	・新型コロナウイルス感染症の重症患者の受
			感染防止に必要な機器整備を行った。	入人数を増やすため、一般病棟の改修工事
			≪こころの医療センター≫	を行った。
			・新型コロナウイルス感染症対策としてCT	・災害拠点精神科病院の機能を担えるよう、
			の更新など必要な機器整備を行った。	衛星電話等の必要な備品整備を行った。
			・災害拠点精神科病院の機能を担えるよう、	
			衛星電話等の必要な備品整備を行った。	
・ 総合医療センターにおいては、老朽	・老朽化とともに、医療環境の変化に伴		・PET診断装置の導入に向けて、PET-	
化及び医療環境の変化に伴う狭隘化に対	う狭隘化が問題となっている総合医療		CT室を整備した。	
し、本県の医療提供体制における基幹的	センターについて、本県の医療提供体制		・新型コロナウイルス感染症の重症患者の受	
な病院として、その機能を発揮できるた	における基幹的な病院として、感染症へ		入人数を増やすため、一般病棟の改修工事を	
めの方策に関する検討を進める。	の対応強化などその機能を発揮できる		行った。	
	ための方策に関する具体的な検討を進			
	める。			

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	2	医療に関する調査及び研究

中 2 医療に関する調査及び研究

県立病院が提供する医療の質の向上、本県における医療水準の向上を図るため、調査及び研究に取り組むこと。また、調査及び研究の成果について、県民の健康意識の醸成にも資するよう、わかりやすい情報発信に努めること

目標

期

•		,	
令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
2 医療に関する調査及び研究	4		■年度計画を十分達成
(1) 臨床研究の実施(NO.40)		≪総合医療センター≫	
・疫学調査や自主臨床研究、多施設共同		・より一層臨床研究・治験へ対応するため、	【取組達成状況】
研究等を積極的に受託する。		臨床研究センターの体制を強化した。	・調査研究への積極的な受託
		・新規の臨床研究を53件行った。	・製造販売後調査等の受託
			・精度の高い院内がん登録
・企業主導型治験、医師主導型治験及び		≪総合医療センター≫	
製造販売後調査等を積極的に受託する。		・製造販売後調査(医薬品) 18 件	■長所及び問題点等
		・新規 治験 3件	• 疫学調査や臨床試験、多施設共同研究等を積
			極的に受託し、診断方法や治療方法の改善な
・県や山口大学、県内企業等との共同研		・県内企業から送付されたアンケート等に対	どに寄与した。
究に積極的に取り組む。		し、臨床現場の意見を具体的に回答するなど、	
		積極的に協力した。	
・院内がん登録委員会においてがん登録		・2020 年症例分の院内がん登録全国集計デー	
データの分析等を行い、院内への周知及		タについては、分析・評価を行い院内に報告	
•			
/// · // · / · / · / · / · / · / · / ·			
	2 医療に関する調査及び研究 (1) 臨床研究の実施(N0.40) ・疫学調査や自主臨床研究、多施設共同研究等を積極的に受託する。 ・企業主導型治験、医師主導型治験及び製造販売後調査等を積極的に受託する。 ・県や山口大学、県内企業等との共同研究に積極的に取り組む。	2 医療に関する調査及び研究 (1) 臨床研究の実施(NO. 40) ・疫学調査や自主臨床研究、多施設共同研究等を積極的に受託する。 ・企業主導型治験、医師主導型治験及び製造販売後調査等を積極的に受託する。 ・県や山口大学、県内企業等との共同研究に積極的に取り組む。 ・院内がん登録委員会においてがん登録データの分析等を行い、院内への周知及びデータ活用を促すことにより、がん治	2 医療に関する調査及び研究 (1) 臨床研究の実施(NO. 40) ・疫学調査や自主臨床研究、多施設共同 研究等を積極的に受託する。 ・企業主導型治験、医師主導型治験及び 製造販売後調査等を積極的に受託する。 ・操や山口大学、県内企業等との共同研究に積極的に取り組む。 ・院内がん登録委員会においてがん登録 データの分析等を行い、院内への周知及 びデータ活用を促すことにより、がん治 4 ≪総合医療センター≫ ・より一層臨床研究・治験へ対応するため、臨床研究センターの体制を強化した。 ・新規の臨床研究を 53 件行った。 ・製造販売後調査(医薬品) 18 件 ・新規 治験 3 件 ・県内企業から送付されたアンケート等に対し、臨床現場の意見を具体的に回答するなど、積極的に協力した。 ・2020 年症例分の院内がん登録全国集計データについては、分析・評価を行い院内に報告した。また、外部からの調査等にも参加し、

大項目	第1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	3	医療従事者等の研修

中 3 医療従事者等の研修

期 臨床研修病院として、県内で診療に従事する医師の確保にも資するよう、初期研修医及び後期研修医を積極的に受け入れること。 目 また、将来の医療を担う医学生や看護学生などの教育実習を受け入れ、救急救命士に関する病院実習を引き受けるとともに、その質の向上を図るな だ、地域医療従事者の育成を支援すること。

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
3 医療従事者等の研修	3 医療従事者等の研修	4		■年度計画を十分達成
(1) 臨床研修医の受入れ(NO.41)	(1)臨床研修医の受入れ(NO.41)			
・ 研修実施体制の充実に取り組むとと	・研修実施体制の充実に取り組むととも		・臨床研修病院合同説明会(レジナビフェア)	【取組達成状況】
もに、県医師臨床研修推進センターなど	に、山口大学、県の医師臨床研修推進セ		大阪会場及び福岡会場に Web 参加した。また、	・受入体制の整備
の関係機関との連携を深め、初期研修医	ンターなどの関係機関との連携を深め、		山口大学主催の学生向け説明会に協力型研修	
及び後期研修医を積極的に受け入れる。	基幹型臨床研修医を積極的に受け入れ		病院として Web 参加し、研修医の募集活動を	【指標達成狀況】
・ 新専門医制度における基幹病院等と	る。また、初期研修医に加え、新専門医		実施した。	•初期研修医数(人) 評点 5
して、医師のキャリア形成や地域医療に	制度における基幹病院等として、専門研		(初期研修医35人、後期研修医8人)	(計画 26 人 実績 35 人 134.6%)
配慮した研修制度の充実に努める。	修医(後期研修医)を積極的に受け入れ			
	る体制づくりを進める。			■長所及び問題点等
				・研修医の募集活動を実施し、初期臨床研修医
指標 29 実績 R4 目標	指標 R元実績 R3計画		指標 R2 実績 R3 実績	後期臨床研修医を受け入れた。
初期研修医数《総合医療センター》 28 人 26 人	初期研修医数《総合医療センター》 33 人 26 人		初期研修医数《総合医療センター》 34 人 35 人	
(2) 実習生の受入れ(NO.42)	(2) 実習生の受入れ(NO. 42)	3	《総合医療センター》	■年度計画を概ね達成
・ 将来の医療を担う医学生や看護学	・ 医学生や看護・薬学・臨床工学・栄		・山口県立大学別科助産専攻26名、山口県立	
部・薬学部などのコメディカル実習生を	養・福祉など医療に従事する者の実習生		大学看護栄養学部52名、防府高校(衛生看護	【取組達成状況】
受け入れ、指導内容の充実を図るなど、	を受け入れる。特に、県内の医療従事者		科 40 名、看護専攻科 20 名)、宇部フロンテ	・医療従事者の実習生受入
質の高い地域医療従事者の育成を支援す	の養成を支援するため、山口大学及び山		ィア大学 23 名、萩看護学校 24 名の看護実習	
る。	口県立大学などの大学との連携を深め		生等を受け入れた。新型コロナの影響で、適	■長所及び問題点等
	ると同時に、防府高校等、近隣高校との		宜実習日程の調整を行い、185 名を受け入れ	新型コロナウイルスの影響がある中、県内の
	連携も密にする。また、社会体験の場と		た。	養成学校と協力し可能な限り実習生の受入
	して、医師、医療技術者、看護師体験希			を行った。
	望者を積極的に受け入れる。		《こころの医療センター》	
			・新型コロナの影響がある中、看護実習につ	

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
			いては4校(山口県立大学、萩看護学校、山口県鴻城高校学校、東亜看護学院)、延べ464名の学生を受け入れた。 ・看護実習以外では、大学院臨床心理研究科や大学等の作業療法士学科及び精神保健福祉学科の学生実習生を延べ141人受け入れた。	
(3) 地域医療従事者の育成(NO.43) ・ 地域の医療従事者の資質の向上を図るため、地域の医療従事者が参加する研修会などを計画的に実施する。	(3) 地域医療従事者の育成(NO.43) ・院内で行う症例検討会や研修会等で適当なものを地域の医療従事者に開放する。研修会等の案内は、地域の医師会の協力も得て、会員に周知を図る。	3	《総合医療センター》 ・研修会や症例検討会などを院外の医療従事者に案内した。 ・研修形態を DVD 視聴やリモート形式として 開催し、新人看護師研修会 2 回、看護補助者 研修会 3 回、薬剤部研修会 2 回、感染対策研 修会 1 回、周産期研修会 1 回ついて防府・山 口圏域医療機関へ案内し、延べ 447 人の参加 があった。	 ■年度計画を概ね達成 【取組達成状況】 ・院内研修の地域の医療従事者への開放と周知・地域医療従事者の実習・研修受入 ■長所及び問題点等・総合医療センターにおいて、近隣消防本部の教急救命士の実習を受け入れた。
・ 総合医療センターにおいて、救急救命士など地域医療従事者の実習を引き受ける。	・総合医療センターにおいて、救急救命士、認定看護師及び専門看護師の研修生・長期研修生など地域医療従事者の実習引き受けに努める。		・近隣の消防本部から救急救命士37人の実習を受け入れた。 ・感染管理認定看護師による地域医療機関対象の感染予防教育を実施した。 ・研修会を院外の医療従事者に案内し、新人看護師研修2回、補助者研修3回を公開研修とし、DVD配布やオンライン研修を行った。	

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	1	内部統制の推進

中 1 適切な法人運営を行うための体制の強化 事業活動における法令等の遵守など内部統制を着実に推進し、適切な業務運営を図ること。

目

標

中期記	画		令和3年	度計画		評定	年度計画の達成状	犬況等の身	具体的説明	月	評定の理由、長所及び問題点等
1 内部統制の推進(1 内部統制の推進(NO.44)								■年度計画を十分達成	
内部統制の推進を	と図るため	り、基本方	・内部統制の充実・引	針化を図る	らため、内		・ 内部監査規程に基づ	づき、両も	マンターを	対象	
針に掲げた内部統制の	の取組を発	効率的・効	部監査の実施、通報制	削度の運用	見、リスク		に内部監査を実施した	-			【取組達成状況】
果的に実施する。			管理の徹底に努める。				・リスク管理規程に基	とづいたは	卜 部監査等	い かんしゅう かんしゅう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょ しんしょう かんしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	・ 内部統制の推進
			・コンプライアンスの	つ徹底につ	ついて、全		施することでリスク管	理に努め	りた。		・定期的な内部監査の実施
			職員等への周知を図る	5。			・法令等の遵守の一環	慢として、	ハラスメ	ベント	
							研修を実施し、パワバ	ラなどの	りハラスメ	ベント	【指標達成状況】
							防止に努めた。(実施回	数3回、	受講者計	1, 144	・定期内部監査の実施(回) 評点4
							人)				(総合 計画1回 実績1回 100.0%)
指標	29 実績	R4 目標	指標	R元実績	R3 計画		指標	R2 実績	R3 実績		(こころ 計画1回 実績1回 100.0%)
定期内部監査の実施	-	1 回	定期内部監査の実施	1回	1回		定期内部監査の実施	1回	1 旦		
《総合医療センター》			《総合医療センター》				《総合医療センター》				■長所及び問題点等
定期内部監査の実施	-	1 回	定期内部監査の実施	1回	1回		定期内部監査の実施	1回	1 旦		・内部監査規程に基づき、両センターを対象に
《こころの医療センター》			《こころの医療センター》				《こころの医療センター》				内部監査を実施した。
		<u> </u>									・リスク管理規程に基づいた内部監査等を実施
											することでリスク管理に努めた。

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	2	効率的・効果的な業務運営

中 2 効率的・効果的な業務運営

期

目

2病院が有する人的・物的資源の相互交流や有効活用を進めるなど、各部門編成、人員配置、業務手法等を常に見直して、医療需要や業務環境の変化に即応した効率的な業務運営を行うこと。

標 また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標や取組を確実に達成するため、経営成績を踏まえた機動的・効果的な病院運営に努めること。

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
2 効率的・効果的な業務運営	2 効率的・効果的な業務運営	3		■年度計画を概ね達成
(1)経営管理体制の強化(NO. 45)	(1)経営管理体制の強化(NO.45)			
・ 経営分析システムなどを活用した各	・院内の医療情報の一元管理を徹底する		・安定した病院経営を継続するために、専門	【取組達成状況】
種情報の一元管理を行い、経営課題を抽	とともに、院内外のデータ分析・可視化		的な知見を有するコンサルタントと総合医療	・データ分析による戦略的な業務運営
出し、戦略的な業務運営を行う。	による戦略的な業務運営を行う。		センター職員が協同した経営改善を継続し、	・事務部門のIT化の推進
			経営基盤の強化に努めた。	・医療マネジメント能力の向上
事務部門のIT化を推進し、事務の	・業務の効率化に向けて、勤怠管理シス		・勤怠管理システムの早期導入に向けて検討	
効率化を図る。	テムの導入を検討するとともに、システ		を行った。	
<u> </u>	ム環境を整備する。		₹11.5/C°	
・ 外部研修の受講などによる職員の医			・新型コロナの影響により、院内研修は DVD	
療マネジメント能力等の向上を図る。	・院内外の研修への参加及び研究発表を		の配布やWeb会議等で実施した。	
	支援・推進し、医療マネジメント能力等			
	の向上を図る。			
(2)組織、人員配置の的確な運用	(2)組織、人員配置の弾力的運用	4		■年度計画を十分達成
(NO. 46)	(NO. 46)		《総合医療センター》	
・ 医療需要や業務環境の変化に対応し、	・医療需要や業務環境の変化に対応し、		・総合医療センターの機能強化に向けた検討	【取組達成状況】
組織の見直しや人員配置を的確に行う。	組織の見直しや人員配置を的確に行う。		を行うため、必要な人員の配置について検討	・現状に対応した業務体制の整備
			した。	
			・夜間看護体制の改善に向けた取組の一環と	■長所及び問題点等
			して、一般職員や育児制度利用者へのアンケ	・医療ニーズや業務環境を踏まえ、適切な人員
			ートの実施や面談の強化を行った。	配置を行った。
			・疾患別リハビリテーションの充実等のため	
			理学療法士1名、作業療法士1名を増員した。	
			・医療需要等に対応し、遺伝カウンセラー1	

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
			名、臨床工学技士2名、臨床検査技師3名を	
			それぞれ増員した。	
			// · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
			《こころの医療センター》	
			・医療需要等に対応し、公認心理師1名を増員した。	
(3) 適切な予算執行(NO.47)	(3) 適切な予算執行(NO.47)	4	貝した。	■年度計画を十分達成
・ 中期目標期間の枠内での柔軟な予算	・柔軟な予算運用、多様な契約手法を活	4	 ・材料費(医薬品、診療材料)について、適	■十段計画を十万建成
運用、多様な契約手法を活用した効率	用した効率的・効果的な予算執行を行		正価格の把握、削減計画の策定・実行のため、	【取組達成状況】
的・効果的な予算執行を行う。	う。また、総合医療センターにおいては、		外部コンサルタントを活用し、値引率の向上	・効率的・効果的な予算執行
総合医療センターにおいては、診療	診療科別や診療区分別稼働額の適切な		に努めた。	
科別や診療区分別稼働額の適切な把握に	把握に努め、経営改善の成果の検証を行		・医薬品についてはジェネリックを積極的に	■長所及び問題点等
努め、経営改善の成果の検証を行う。	う。		採用し材料費の抑制に努めた。	・外部コンサルタントを活用し、値引率の向上
				に努めた。
(4) 2病院の連携(NO.48)	(4) 2病院の連携(NO. 48)	3		■年度計画を概ね達成
・両病院間において医療職の兼務及び	・両病院間において医療職の兼務及び相		・薬剤部長兼務、薬剤師の派遣、放射線技師	
相互派遣並びに合同研修を実施するな	互派遣並びに合同研修を実施するなど、		の受入れ等に加え、医療材料費削減に向けた	【取組達成状況】
ど、両病院間の連携・協力体制の充実を図る。	両病院間の連携・協力体制の充実を図		共同購入を実施した。	・兼務、応援体制の整備・医薬品の共同管理
[조]	る。 			- 医菜品00天门目垤
医薬品等の共同購入、在庫の一元管	・医薬品の共同調達、共同値引き交渉を		・医薬品の共同調達について、令和元年度よ	■長所及び問題点等
理、共通する医薬品等の相互使用を行う	継続するとともに、医薬品に関する物流		り両病院に山口大学医学部附属病院を加えた	・山口大学附属病院を含めた共同調達により、
など、両病院の連携により、効率的な業	管理システムの共同利用に取り組む。		3 病院による調達を開始し、2,797 品目(昨年	1,000床クラス以上のスケールメリットを活
務運営に努める。			度同時期 2,984 品目) の契約を締結した。ま	かして交渉に取り組んだ。
			た、SPD 管理システムでは、在庫の一元管理、	
			共通薬品の相互使用による効率的な運用に引	
			き続き取り組んだ。	

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	3	収入の確保、費用の節減・適正化

中 3 収入の確保、費用の節減・適正化

適正な診療報酬の請求などにより収入の確保を図るとともに、未収金の発生防止と回収に努めること。

また、適切な在庫管理や契約の見直しなどにより費用の節減・適正化を図ること。

目標

期

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
3 収入の確保、費用の節減・適正化 (1)収入の確保(NO.49)	3 収入の確保、費用の節減・適正化 (1)収入の確保(NO.49)	3		■年度計画を概ね達成
・ 患者支援連携センターにおいて、病	・地域の医療機関との適切な役割分担の		・地域医療支援病院として、協議会や研修会	【取組達成状況】
診連携・病病連携の拡大を進め、新規入	下、地域医療連携を積極的に進める。		等を開催し、地域の医療機関との連携を深め	・きめ細やかなベッドコントロール
院患者の増加を図るとともに、効率的か			るとともに、地域医療連携室による退院支	・DPCデータの医療現場への周知
つ、きめ細やかなベッドコントロールに			援・調整を実施した。	・未収金の回収
よる病床利用率の維持・向上を図る。				
	・病床管理責任者(ベッドコントローラ		・新型コロナの影響により、入院患者数が減	【指標達成状況】
	一)が中心となり、円滑かつきめ細やか		少したが、病床管理責任者(ベッドコントロー	・新規入院患者数(人)(総合医療センター)
	なベッドコントロールを実施し、各病棟		ラー)が調整役となり効率的な病床運用に努	評点2
	における病床利用率の平準化や、病床利		めた。	(計画 11,700 人 実績 9,902 人 84.6%)
	用率の向上に向けて、さらなる効率的な		・専門的な知見を有するコンサルタントと総	・新規入院患者数(人)(こころの医療センター)
	運用に努める。		合医療センター職員が協同することで、稼働	評点3
			病床数増加や病床の効率的な運用に努めた。	(計画 460 人 実績 419 人 91.1%)
・ DPCデータ等を活用して医療の質	・DPCデータの重要性を病院全体で共		・DPC委員会やコーディング委員会(診療	■長所及び問題点等
及び効率性の向上を図るとともに、診療	有し理解を深め、医療の質・効率性の向		科別)を開催した。	・きめ細やかなベットコントロールにより病床
報酬請求事務の強化などに取り組み、収	上を図るとともに、診療報酬請求事務の		・診療報酬請求チェックシステムを更新し、	の効率的な運用に努めた。
入の確保を図る。	更なる強化・適正化に取り組む。		よりきめ細やかなチェック体制を構築するこ	・引き続き外部委託を行い末収金の回収に努め
			とで、診療報酬請求の強化を図った。	た。
			・算定分析ソフトを活用し、算定漏れの対策	
			や算定件数向上に向けた運用検討を行い、強	
			化を図った。	

中期計画	令和3年度計画	評定 年度計画の達成状況等の具体的説明 評定の理由、長所及び問題点等
・ 未収金の発生を未然に防止するとともに、発生した未収金の早期回収に取り組む。	・未収金の発生の未然防止・早期回収の ため、関係部署が有機的に連携して取り 組めるよう、未収金対応マニュアルを随 時改訂し、各種会議等を通じて徹底す る。 また、総合医療センターにおいては、 引き続き外部の委託業者を活用し、効率 的な未収金回収を行う。	能性がある場合は医事課が早期に対応を行った。 ・外部委託により、平成28年度から約18,841 千円の未収金を回収した。 《こころの医療センター》
指標 総合医療セクー こころの医療セクター こころの医療セクター (再掲) 29実績 R4 目標 29実績 R4 目標 新規入院 10,723 12,000 409人 480人 患者数 人 人	指標 総合医療セター こころの医療セター (再掲) R元実績 R3 計画 R元実績 R3 計画 新規入院 10,938 11,700 422 人 460 人 患者数 人 人	指標 総合医療セター こころの医療セター (再掲) R2 実績 R3 実績 R2 実績 R3 実績 新規入院 10,250 9,902 371 人 419 人 患者数 人 人
(2) 費用の節減(NO.50) ・ 費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、適正な予算執行を行う。 ・ 委託等業務内容の精査を行うとともに、多様な契約手法の活用や競争原理の徹底を図る。	(2) 費用の節減(NO.50) ・費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、適正な予算執行を行う。 ・委託業務内容を精査するとともに、多様な契約手法の活用や競争原理の徹底を図り、委託費の抑制を行う。	一ク及び外部コンサルタントを活用した価格 交渉により、材料費の適正価格による契約締 結に努めた。 ・実務委託について、医療機器の仕様や契約 ・後発医薬品の採用促進 ・後発医薬品の採用促進
・ 物流管理システム (SPD) による 診療材料等の適正管理や、後発医薬品の 採用促進等により、診療材料費及び医薬 品費の支出抑制を図る。	し、材料の適正な価格による購入を行う	価格データ等の情報収集や共同調達によるス (計画 29%以下 実績 31.1% 92.8%)

	ф	期計画				今和 :	3年度計	-面i		評定	年度	計画の達品	心上沿盆	の具体的	治 田	評定の理由、長所及び問題点等
1777515						FIX				,,		・後発医薬品採用率(総合医療センター)				
								病院及び両病院の一括契約を行うことで、スケールメリットを生かした高い値引率で契約				評点5				
									することができた。(値引率16.5%→17.8%)					(計画 14% 実績 17.6% 125.7%)		
											後発医事					・後発医薬品採用率(こころの医療センター)
											た。					評点5
																(計画 20% 実績 27.6% 138.0%)
					・両病院に	こおける	後発医	薬品及び	が共通医		• 両病院	こおいて行	後発医薬	品や共通	医薬品の	・後発医薬品使用率(総合医療センター)
					薬品の採用	月促進に	より、日	医薬品費	の支出		採用促進を	ど図った。				評点4
					抑制を図る	5.										(計画 80% 実績 85.6% 107.0%)
								_				ć.), A				■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
指標	総合医			医療センター	指標	総合医			医療センター		指標	総合医		こころの	1	■長所及び問題点等
Is Isolatin Is I	29実績	R4 目標	29 実績	R4 目標	I. I. dol atta I. I	R元実績	R3 計画	R元実績	R3 計画		L Lalet #h L t	R2 実績	R3 実績	R2 実績	R3 実績	・全国の医療機関のデータに基づくベンチマー
材料費対	29.5%	29%	5.8%	6%	材料費対	30.2%	29%	5.8%	6%		材料費対	30.5%	31.1%	5.8%	6. 1%	ク及び外部コンサルタントを活用した価格 交渉により、材料費の適正価格による契約締
医業収益 比率		以下		以下	医業収益 比率		以下		以下		医業収益比率					に努めた。
後発医薬	13.0%	14%	22.8%	20%	後発医薬	15.9%	14%	20.0%	20%		後発医薬	16.6%	17.6%	28, 0%	27.6%	・医薬品の価格交渉において、目標単価の設定
品採用率	15.070	1470	22.070	2076	品採用率	13. 9 70	1470	20.076	2076		品採用率	10.070	17.070	20.070	21.070	や取引方法の見直しを行った結果、値引率が
(品目)					(品目)						(品目)					向上した。
(нин/					(ни н/)						(ни н/)					
	指標		29 実績	R4 目標		指標	R	元実績	R3 計画			指標		R2 実績	R3 実績	
後発医薬品	使用率(総合	合医療セ	80%	80%	後発医薬品	吏用率(数量	L)	84.1%	80%		後発医薬品	吏用率(総合	医療セ	84.7%	85.6%	
ンター)					(総合医療セ	ンター)					ンター)					
								'	•				,			
					l .					l	1					ı

大項目 第3 財務内容の改善に関する事項

期 目

標

県立病院機構は、良質な医療を安定的に提供していくため、経営上の課題に適宜対応しながら、経営基盤の強化を図り、中期目標期間内の経常収支を黒字と すること。

経常収支の改善(NO.51) 経営上の課題に適宜対応しながら、 「第2業務運営の改善及び効率化に関し する目標を達成するためにとるべき措 置」で定めた計画を確実に実施すること により、経常収支の改善を図り、中期目 標期間内を黒字とする。

中期計画

総合医療センター こころの医療センター 指標 29 実績 29 実績 R4 目標 R4 目標 経常収支 100% 100.5 100% 100.6 比率 医業収支 94.5% 93.2% 78.3% 73.4% 比率 流動性比 198.0 150% 414.2 150% 率

令和3年度計画 経常収支の改善(NO.51)

- ・経営上の課題に適宜対応しながら、業 務運営の改善及び効率化を進め、経常収 支(経常収益(営業収益及び営業外収益) ·経常費用(営業費用及び営業外費用)) の割合を 100%以上とする。
- また医業収支比率、流動性比率の経営 指標を参考にしながら、県立病院として の役割を踏まえつつ、民間病院並の効率 化を目指す。

指標	総合医	療センター	こころの医療センター			
1日(示	R元実績	R3 計画	R元実績	R3 計画		
経常収支	101. 7	100%	101. 1	100%		
比率	%		%			
医業収支	97.0%	93.2%	79.8%	73.4%		
比率						
流動性比	160.8	150%	361. 4	150%		
率	%		%			

評定 年度計画の達成状況等の具体的説明

・令和3年度の経常収支比率(経常収益・経常 費用)は計画の100%を上回る結果となった。 経常利益は 675 百万円 経常収支比率 103.4%

総合医療センター こころの医療センター 指標 R2 実績 R3 実績 R2 実績 R3 実績 経常収支 100.7% 97.4% 105.1% 105.2% 比率 医業収支 90.8% 88.3% 75.8% 74.5% 比率 流動性比 161, 1% 181.5% 341.5% 179.8% 率

評定の理由、長所及び問題点等

■年度計画を十分達成

【取組達成状況】

経常収支の改善

■長所及び問題点等

・令和3年度の経常収益:経常費用の割合は、 100%を上回った。

 大項目
 第3
 財務内容の改善に関する事項

 中項目
 1
 予算

中期計画		令和3年度の年度計	画及びその実	績		特記事項
	(百万円)				(百万円)	
区 分	金額	区 分	計画	実 績	増 減	・控除対象外消費税等は、
収入	80, 881	収入	21, 333	21, 033	△300	取得した貯蔵品に係る仮払
営業収益	75, 843	営業収益	20, 276	20,076	△200	消費税等を計上。
医業収益	67, 194	医業収益	17, 958	16, 046	$\triangle 1,912$	
運営費負担金収益	7,078	運営費負担金収益	1, 938	1, 938	0	
その他営業収益	1, 571	その他営業収益	380	2,092	1,712	
営業外収益	489	営業外収益	106	83	△23	
運営費負担金収益	85	運営費負担金収益	15	14	$\triangle 1$	
その他営業外収益	404	その他営業外収益	91	68	$\triangle 23$	
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
資本収入	4, 549	資本収入	951	875	△76	
長期借入金	4, 549	長期借入金	951	875	△76	
その他資本収入	0	その他資本収入	0	0	0	
支出	80, 139	支出	21, 208	19, 952	$\triangle 1,256$	
営業費用	69, 831	営業費用	18, 768	17, 497	$\triangle 1,271$	
医業費用	66, 542	医業費用	17, 978	16, 968	$\triangle 1,010$	
給与費	37, 142	給与費	9, 991	9, 754	△237	
材料費	18, 732	材料費	5, 063	4,607	△456	
経費	10, 365	経費	2,841	2, 573	△268	
その他医業費用	302	その他医業費用	82	35	△47	
一般管理費	1, 569	一般管理費	365	287	△78	
その他営業費用	805	その他営業費用	182	0	△182	
控除対象外消費税等	916	控除対象外消費税等	243	243	0	
営業外費用	182	営業外費用	33	28	$\triangle 5$	
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0	
資本支出	10, 126	資本支出	2, 407	2, 426	19	
建設改良費	5, 354	建設改良費	1, 087	1, 114	27	
償還金	4, 731	償還金	1, 311	1, 312	1	
その他資本支出	40	その他資本支出	10	0	△10	
※それぞれ百万円未満四捨五入。		※それぞれ百万円未満四捨五入。マイナスに				
【人件費の見積り】		【人件費の見積り】	-	、件費の実績】		
期間中総額 38,491 百万円を支出する。		期間中総額10,305百万円を支出する。		10,013 百万円		

大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
中項目	2	収支計画

中期計画		令和3年度の	年度計画及びそ	の実績		特記事項
	(百万円)				(百万円)	・計画欄は消費税等込みの
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	金額であるが、実績欄は消
収入の部	76, 443	収入の部	20, 448	20, 324	△124	費税等抜きの金額を記載。
営業収益	75, 983	営業収益	20, 349	20, 241	△108	※損益計算書を税抜方式の
医業収益	67, 073	医業収益	17, 920	16, 046	△1,874	会計処理としたため。
運営費負担金収益	7, 078	運営費負担金収益	1, 938	1, 938	0	
その他営業収益	1,832	その他営業収益	491	2, 257	1, 766	・控除対象外消費税等は、
営業外収益	460	営業外収益	99	83	△16	取得資産(固定資産、貯蔵
運営費負担金収益	85	運営費負担金収益	15	14	0	品)に係る仮払消費税等を
その他営業外収益	375	その他営業外収益	84	69	△15	計上。
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
支出の部	76, 166	支出の部	20, 410	19, 695	△715	
営業費用	75, 799	営業費用	20, 333	19, 620	△713	
医業費用	70, 288	医業費用	18, 949	18, 483	△466	
給与費	36, 892	給与費	9, 960	9, 712	△248	
材料費	17, 570	材料費	4,800	4, 609	△191	
経費	9, 491	経費	2, 597	2, 577	△20	
減価償却費	6, 059	減価償却費	1, 516	1, 550	34	
その他医業費用	277	その他医業費用	75	35	△40	
一般管理費	1, 512	一般管理費	354	340	△14	
その他営業費用	805	その他営業費用	182	0	△182	
控除対象外消費税等	3, 194	控除対象外消費税等	848	798	△50	
営業外費用	182	営業外費用	33	28	$\triangle 5$	
臨時損失	186	臨時損失	45	46	1	
純利益	277	純利益	38	629	591	
※それぞれ百万円未満四捨五入。		※それぞれ百万円未満四捨五	こ入。マイナスに	は△で表示。		

大項目 第3 財務内容の改善に関する事項 中項目 3 資金計画

中期計画			令和3年度の年度計	画及びその実	績		特記事項
(百万円)						(百万円)	
区 分	金額		区 分	計画	実 績	増 減	・定期預金の預入・払
資金収入	80, 881		資金収入	21, 333	20, 294	△1, 039	出に係る資金移動を除
業務活動による収入	76, 332		業務活動による収入	20, 382	18, 949	△1, 433	外。
診療業務による収入	67, 194		診療業務による収入	17, 958	16, 396	$\triangle 1,562$	
運営費負担金による収入	7, 163		運営費負担金による収入	1, 953	1, 952	$\triangle 1$	・セグメント間の資金
その他の業務活動による収入	1,976		その他の業務活動による収入	471	600	129	移動を「その他の財務
投資活動による収入	0		投資活動による収入	0	470	470	活動による収入」「そ
投資活動による収入	0		投資活動による収入	0	470	470	の他の財務活動による
財務活動による収入	4, 549		財務活動による収入	951	875	△76	支出」に計上。
長期借入れによる収入	4, 549		長期借入れによる収入	951	875	△76	
その他の財務活動による収入	0		その他の財務活動による収入	0	0	0	・本部の業務支出(給
資金支出	80, 881		資金支出	21, 333	20, 294	△1, 039	与費など) は「その他
業務活動による支出	70, 013		業務活動による支出	18, 801	18, 287	△514	の業務活動による支
給与費支出	37, 142		給与費支出	9, 991	10,014	23	出」に一括計上。
材料費支出	18, 732		材料費支出	5, 063	4, 789	△274	
その他の業務活動による支出	14, 139		その他の業務活動による支出	3, 747	3, 483	△264	
投資活動による支出	5, 394		投資活動による支出	1,096	1,879	783	
有形固定資産の取得による支出	5, 354		有形固定資産の取得による支出	1, 086	1,879	793	
その他の投資活動による支出	40		その他の投資活動による支出	10	0	△10	
財務活動による支出	4, 731		財務活動による支出	1, 311	1, 312	1	
長期借入金の返済による支出	1,093		長期借入金の返済による支出	1,038	1,039	1	
移行前地方債償還債務の償還による支出	3, 638		移行前地方債償還債務の償還による支出	273	274	1	
その他の財務活動による支出	0		その他の財務活動による支出	0	0	0	
次期中期目標期間への繰越金	742		次期中期目標期間への繰越金	125	△1, 184	△1, 309	
※それぞれ百万円未満四捨五入。			※それぞれ百万円未満四捨五入。マ	・ イナスは△フ	で表示。		

大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
中項目	4	短期借入金の限度額

中期計画	令和3年度計画	左の実績	特記事項
短期借入金の限度額	短期借入金の限度額	なし	
(1) 限度額 1,700 百万円	(1) 限度額 1,700 百万円		
(2) 想定される短期借入金の発生理由	(2) 想定される短期借入金の発生理由		
賞与の支給等、資金繰り資金への対応	賞与の支給等、資金繰り資金への対応等		

大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
中項目	5	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	令和3年度計画	左の実績	特記事項
出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となる	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となるこ	なし	
ことが見込まれる財産の処分に関する計画	とが見込まれる財産の処分に関する計画		
なし	なし		

大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
中項目	6	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	令和3年度計画	左の実績	特記事項
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	
なし	なし		

大項目	第3	財務内容の改善に関する事項
中項目	7	剰余金の使途

中期計画	令和3年度計画	左の実績	特記事項
剰余金の使途	剰余金の使途	_	
決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、		
備、医療機器の購入等に充てる。	医療機器の購入等に充てる。		

大項目	第4	その他業務運営に関する重要事項
中項目	1	人材の確保と育成に関する計画

中 1 人材の確保と育成

期 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、全ての職種において、必要な人員を計画的に確保し、専門性の向上及び組織の 活性化に配慮した人材の育成に努めること。

標 また、職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図るため、公正で客観的な人事評価制度及び評価に基づく給与制度の運用に努めること。

			,	
中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
1 人材の確保と育成に関する計画	1 人材の確保と育成に関する計画	4		■年度計画を十分達成
(NO. 52)	(NO. 52)			
・ 高度専門医療など県立病院が担うべ	・ 病院説明会の開催、養成校訪問等に		・総合医療センター主催の病院説明会を5回	【取組達成状況】
き医療を継続的に提供するため、全ての	よるリクルート活動、就職情報サイト及		実施した。	・ 効果的な病院情報の発信
職種において、優れた職員の確保を進め、	びホームページの活用等により、効果的		・機構ホームページや看護学生就職情報サイ	・需給状況を鑑みた採用活動の実施
その育成を図り、医療需要の質の変化や	な病院情報の発信を行い、優れた人材を		トの活用により、情報発信力の強化を図った。	・計画に基づく研修
患者動向等に対応した適切な人員配置を	確保する。(再掲)			・医療需要の変化に対応した適切な人員配置
行うとともに給与制度の適正な運用に努				・実績評価及び人事評価の円滑な実施
める。	・職種別人材の需給状況や他の医療機関		・職種別人材の需給状況や医療機関の採用状	
	の採用状況などを見極め、採用試験のあ		況などの情報収集に努め、採用試験のあり方	■長所及び問題点等
	り方について検証を行い、適時適切な採		について検証を行った上で、適切な採用試験	・効果的な病院情報の発信に努めるとともに、
	用を進める。(再掲)		の実施に努めた。	採用試験の追加実施、随時実施に加え、WE
			・年度途中採用などに対応するため、コ・メ	B面接を取り入れるなど採用活動の改善を
			ディカル職種の随時採用試験の実施等柔軟な	図った。
			対応を行った。	・職員からの要望を踏まえ、業務の精神的・身
			・助産師及び看護師採用試験については、5	体的負担や危険性等を鑑み各種手当を拡充
			回の定期試験に加え、1回の追加採用試験の	させるなど、人事・給与制度の適正な運用を
			実施、さらには、随時採用試験の運用を行う	図った。
			など適時適切な採用に努めた。	
	・高度専門医療など県立病院が担うべき		≪総合医療センター≫	
	医療を継続的に提供するため、教育研修		・県ひとづくり財団が実施する研修への参加	
	計画に基づき計画的に研修を行い、医師		等、院外研修の活用を推進した(42人)。	
	や看護師など質の高い医療が提供でき		・看護部等においてクラス別研修を実施する	
	る人材や病院経営を担える人材など質		など研修の充実を図った。	

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
	の高い医療従事者の育成に努める。 (再 掲)		≪こころの医療センター≫ ・看護部においてはラダー別研修を実施する など研修の充実を図った。	
	・医療需要の質の変化や患者動向等に対応した適切な人員配置を行うとともに給与制度の適正な運用を行う。		・総合医療センターにおいて、疾患別リハビリテーションの充実等のため理学療法士1名、作業療法士1名を増員した。また、医療需要等に対応し、遺伝カウンセラー1名、臨床工学技士2名、臨床検査技師3名をそれぞれ増員した。 ・こころの医療センターにおいて、医療需要等に対応し、公認心理師1名を増員した。 ・急な欠員発生に伴う年度途中での職員採用等、適切な人員配置の維持に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症対応特別一時金を支給したほか、総合医療センターの看護職員やコ・メディカルを対象とした看護職員等処遇改善手当を新設した。	
・ 人事評価制度については、より医療 現場の実態に適合するように見直しを行い、職員の勤務成績や病院への貢献度等 を適正に評価し、職員の意欲の向上や計 画的な人材育成を図り、医療の質や病院 業績の向上を図る。	・職員の意欲の向上や計画的な人材育成を図り、医療の質や病院行政の向上を図るため、実績評価・能力評価制度、医師人事評価制度及び有期職員評価制度の円滑な運用に努める。		・職員(医師及び有期職員を除く。)を対象とする実績評価及び能力評価の円滑な実施に努めた。 ・有期職員を対象とした勤務状況の評価制度の円滑な実施に努めた。 ・診療科を代表する部長等の医師に係る行動評価及び業績評価の円滑な実施に努めた。	

大項目	第4	その他業務運営に関する重要事項
中項目	2	働きやすい職場づくりに関する計画

中 2 働きやすい職場環境づくり

多様な勤務形態の導入、業務負担の軽減に向けた取組、育児支援の充実など、国の動向も踏まえ、職員の働きやすい職場環境づくりを進めること。

目標

期

2 働きやすい職場づくりに関する計画 (NO. 53) ・ 働きやすい環境づくりを進めるため、定期的にアンケートや必要な調査を実施 し、現状把握を行い、必要な就 労環境の整備を行う。 ・ 長時間労働の縮減や計画的な年次有給 体暇の取得を促進し、引き続き職員の仕事と生活の調和がとれる、働きやすい環境のも確し、明きでは、明さいとれる、働きやすい環境のものよい、関連に関係のは、関係の研修や職員とアリングを行い、風通しの良い職場づくりに努めた。・職員の時間外勤務の状況を把握し、特に時間外勤務の多い職員には面談を行い、業務の配分、改善に努めた。・職員の時間外勤務の外で発達し、特に時間外勤務の多い職員には面談を行い、業務の配分、改善に努めた。・職員の時間外勤務の多い職員には面談を行い、業務の配分、改善に努めた。	び問題点等
定期的にアンケートや必要な調査を実施し、現状把握を行い、必要な就し、現状把握を行った上で、計画的に就労環境の整備に係る検討を行う。 ・長時間労働の縮減や計画的な年次有給休暇の取得を促進し、引き続き職員の仕事と生活の調和がとれる、働きやすい環境づくりに努める。 ・就労環境の整備を行った。 ・就労環境の整備を行った。 ・就労環境の整備を行った。 ・成が保育の充実・・成分でで、、計画的に対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対	戊
し、現状把握を行った上で、計画的に就 労環境の整備に係る検討を行う。	
労環境の整備を行う。 ・長時間労働の縮減や計画的な年次有給 休暇の取得を促進し、引き続き職員の仕事と生活の調和がとれる、働きやすい環境づくりに努める。 員の就労環境の整備を行った。 ・ハラスメント関係の研修や職員ヒアリングを行い、風通しの良い職場づくりに努めた。・・職員の時間外勤務の状況を把握し、特に時間外勤務の多い職員には面談を行い、業務の	
・長時間労働の縮減や計画的な年次有給 休暇の取得を促進し、引き続き職員の仕 事と生活の調和がとれる、働きやすい環 境づくりに努める。 ■長所及び問題点等 ・ハラスメント関係の研修や職員ヒアリング を行い、風通しの良い職場づくりに努めた。 ・職員の時間外勤務の状況を把握し、特に時間の時間外勤務の状況を把握し、特に時間が動務の多い職員には面談を行い、業務の	
・長時間労働の縮減や計画的な年次有給 休暇の取得を促進し、引き続き職員の仕事と生活の調和がとれる、働きやすい環境づくりに努める。 ・ハラスメント関係の研修や職員ヒアリングを行い、不の結果を踏まえている。・職員の時間外勤務の状況を把握し、特に時度がいる。 ・職員の時間外勤務の多い職員には面談を行い、業務の	
休暇の取得を促進し、引き続き職員の仕事と生活の調和がとれる、働きやすい環境づくりに努める。 を行い、風通しの良い職場づくりに努めた。 でい、その結果を踏まえている。 で、その結果を踏まえている。 で、その結果を踏まえている。 で、その結果を踏まえている。 で、その結果を踏まえている。 で、その結果を踏まえている。 で、その結果を踏まえている。 では、その結果を踏まえている。 では、そのものものでは、そのものではのでは、そのも	
事と生活の調和がとれる、働きやすい環 ・職員の時間外勤務の状況を把握し、特に時 促進した。 境づくりに努める。	
境づくりに努める。 間外勤務の多い職員には面談を行い、業務の	勤務環境の改善を
・総合医療センターにおいて、看護職員の制	
服2色制を導入し、日勤者を複覚的	
に区別することで、時間外勤務の削減に取り	
組んだ。	
・ 育児休業制度の適切な運用と合わせ ・総合医療センターにおいては、育児休 ・保護者からの問い合わせや保育園園長から	
て、院内保育所の更なる充実を図るなど、 業制度の適切な運用と併せ、院内保育所 の相談について適切に対応した。	
育児中の職員の働きやすい職場づくりに について利用者の意見を踏まえ、利用し ・保護者の会(父母の会)に参加し、保護者	
努める。	
・園児数は50人で対前年度比で+9人である。 ・	
・利用者の意見を踏まえ、育児休業中であっ ても、保育園の利用を可能としている。	

中期計画	令和3年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
	・こころの医療センターにおいては、民		・民間保育所(シーサイド病院の院内保育所)	
	間保育所の適切な利活用に努める。		の閉鎖に伴い、新たな民間保育所の確保に向	
			けて情報収集に努めた。	
・ 働き方改革については、国の動向等			・国のガイドライン等を踏まえ、雇用形態に	
を踏まえ、適切に対応する。	た、国の検討状況等を踏まえ、長時間労		かかわらない公正な待遇の確保に努めた。	
	働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、 雇用形態にかかわらない公正な待遇の			
	確保等に向けた対策を講じる。			
	・より適切な労務管理が行えるよう、勤 怠管理システムの導入について、検討を		・勤怠管理システムの早期導入に向けて検討を行った。	
	行う。		を11つ <i>に</i> 。	

4 その他法人の現況に関する事項

(1)業務の状況

		区分	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
総	入	延患者数	人	156, 954	155, 430	152, 301	152, 227	155, 241	151, 715	155, 306	156, 372	161,806	148, 142	138, 857	1年間(4月1日~3月31日)の入院患者数の累計
合	院	1日平均患者数	人	428.8	425.8	417. 3	417. 1	424. 2	415. 7	425. 5	428. 4	442. 1	405. 9	380. 4	延入院患者数:延入院診療日数
医		病床利用率(一般)	%	87. 5	86. 9	85. 2	85. 1	86. 6	84. 8	86.8	87. 4	90. 2	88. 7	82. 5	延入院患者数(一般病床)÷延病床数(一般病床)
療		新規患者数	人	10, 057	10, 400	10, 728	10, 985	10, 975	11, 004	10, 723	10, 510	10, 938	10, 250	9, 902	新規の入院患者数
セ		平均在院日数	日	14.6	13. 8	13. 4	14. 1	14. 4	14. 0	14.4	14. 6	14. 9	14.8	14. 3	在院患者延数:{(新入院患者数+)退院患者数):2}
ン				(旧基準)	(旧基準)	(旧基準)									
タ		診療単価	円	52, 936	57, 373	61, 707	63, 077	64, 547	66, 891	66, 525	67, 932	68, 108	72, 788	74, 507	入院診療収益÷延入院患者数
_	外	延患者数	人	229, 304	224, 806	217, 455	214, 115	212, 031	210, 009	200, 709	197, 250	194, 880	185, 005	198, 661	1年間(4月1日~3月31日)の外来患者数の累計
	来	1日平均患者数	人	939.8	917. 6	891. 2	877.5	872.6	864. 2	822.6	808. 4	802. 0	761.3	820. 9	延外来患者数:延外来診療日数
		新規患者数	人	23, 415	25, 528	22, 864	21, 042	19, 968	19, 146	18, 233	17, 422	16, 560	14, 368	16, 195	新規の外来患者数
		診療単価	円	11, 119	11, 902	11, 990	12, 891	14, 076	15, 331	16, 110	17, 080	18, 719	19, 496	19, 683	外来診療収益÷延外来患者数
7.	入	延患者数	人	60, 101	58, 652	61, 265	61, 483	61, 715	59, 199	57, 571	60, 711	60, 344	58, 450	55, 342	1年間(4月1日~3月31日)の入院患者数の累計
۲.	院	1日平均患者数	人	164. 2	160.7	167.8	168. 4	168.6	162. 2	157. 7	166. 3	164. 9	160. 1	151.6	延入院患者数÷延入院診療日数
ろ		病床利用率	%	91. 2	89. 3	93. 2	93. 6	93. 7	90. 1	87. 6	92. 4	91. 6	91. 4	86. 5	延入院患者数÷延病床数
の		新規患者数	人	470	441	463	411	419	401	409	445	422	371	422	新規の入院患者数
医		平均在院日数	日	127. 0	128. 9	135. 0	146.6	146.8	142. 3	144. 2	135. 1	141. 1	155. 7	131. 4	在院患者延数÷ { (新入院患者数+)退院患者数) ÷ 2 }
療		診療単価	円	20, 438	20, 506	21, 602	22, 074	21, 883	22, 342	22, 578	22, 573	22, 384	22, 303	23, 203	入院診療収益÷延入院患者数
セ	外	延患者数	人	28, 702	31, 107	31, 557	32, 751	33, 527	32, 509	32, 046	32, 617	31, 875	30, 504	31, 161	1年間(4月1日~3月31日)の外来患者数の累計
ン	来	1日平均患者数	人	119. 1	127. 5	129. 3	134. 2	138. 0	133. 2	131. 3	133. 7	132.8	125. 5	128.8	延外来患者数÷延外来診療日数
タ		新規患者数	人	1,003	1,026	953	999	948	824	794	828	856	752	843	新規の外来患者数
_		診療単価	円	5, 690	6, 125	6, 207	6, 340	6, 308	6, 717	6, 824	6, 905	7, 232	7, 114	7, 089	外来診療収益÷延外来患者数

※令和3年度の病床利用率については、新型コロナウイルス感染症関連病床を除く一般病床の病床利用率

(2) 財務の状況

ア 貸借対照表(要約)

(単位 百万円)

	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資產	全合計	22, 331	22, 693	21, 645	22, 232	21, 798	21, 146	20, 814	22, 132	19, 859	22, 817	21, 899
	固定資産	15, 294	15, 574	15, 029	15, 455	14, 760	13, 966	13, 282	13, 519	13, 114	13, 888	14, 998
	流動資産	7, 037	7, 118	6, 616	6, 777	7, 038	7, 180	7, 532	8, 613	6, 744	8, 929	6, 901
負債	告計	18, 535	18, 293	16, 962	17, 496	17, 495	16, 645	16, 113	17, 253	15, 810	18, 051	16, 505
	固定負債	14, 133	14, 558	13, 935	14, 274	14, 232	13, 630	12, 654	13, 061	12, 128	12, 941	12, 682
	流動負債	4, 402	3, 735	3, 027	3, 222	3, 263	3, 015	3, 459	4, 192	3, 682	5, 110	3, 823
純資	译 產合計	3, 796	4, 400	4, 683	4, 735	4, 303	4, 501	4, 701	4, 879	4,048	4, 766	5, 394
	資本金	3, 144	3, 144	3, 144	3, 144	3, 144	3, 144	3, 144	3, 144	3, 144	3, 144	3, 144
	資本剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利益剰余金	652	1, 255	1, 539	1, 591	1, 159	1, 357	1, 557	1, 734	904	1,622	2, 249
負債	資經	22, 331	22, 693	21, 645	22, 232	21, 798	21, 146	20, 814	22, 132	19, 859	22, 817	21, 899

[※]それぞれ百万円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

イー損益計算書(要約)

	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経:	常収益 A	15, 131	15, 819	15, 903	16, 303	16, 981	17, 350	17, 443	17, 975	18, 558	20, 055	20, 324
	医業収益	12, 538	13, 232	13, 763	14, 164	14, 828	15, 189	15, 367	15, 861	16, 518	16, 141	16, 046
	運営費負担金収益	2, 266	2, 153	1,670	1,692	1,700	1, 708	1,650	1,637	1,634	1,742	1, 938
	その他の経常収益	327	434	470	447	453	453	426	477	406	2, 173	2, 339
経:	常費用 B	14, 437	15, 180	15, 609	16, 210	17, 401	17, 141	17, 462	17, 772	18, 361	19, 298	19, 649
	医業費用	13, 476	14, 302	14, 902	15, 241	16, 443	16, 247	16, 592	16, 772	17, 380	18, 106	18, 483
	一般管理費	489	429	302	310	359	305	280	287	254	261	340
	その他の経常費用	472	448	405	659	599	589	590	713	727	932	826
経	常利益 A-B	694	639	294	93	△420	209	△19	203	197	757	675
臨	寺損益 C	△42	△36	△11	△40	△13	△10	219	△25	△27	△40	△46
当其	解利益 A-B+C	652	604	283	53	△433	199	199	178	170	717	629

[※]それぞれ百万円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

ウ キャッシュ・フロー計算書 (要約)

(単位 百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
業務活動によるキャッシュ・フロー A	1, 329	1, 711	1, 407	1,060	1, 394	1, 397	1, 195	727	66	1, 922	662
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△3, 391	△924	△1, 461	△936	△688	△648	△386	△939	29	△802	△2, 309
財務活動によるキャッシュ・フロー C	360	△358	△632	166	△516	△622	△456	634	△460	491	△438
資金に係る換算差額 D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金増加額 E=A+B+C+D	△1,702	429	△686	290	190	127	353	422	△365	1, 611	△2, 084
資金期首残高 F	3, 284	1, 582	2,012	1, 326	1, 616	1,806	1, 933	2, 285	2,707	2, 342	3, 953
資金期末残高 E+F	1,582	2, 012	1, 326	1,616	1,806	1, 933	2, 285	2, 707	2, 342	3, 953	1,870

[※]それぞれ百万円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

エ 行政サービス実施コスト計算書(要約)

(単位 百万円)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
業務費用 A		1,756	1, 799	1,627	1,887	2, 374	1, 737	1,668	1,674	1,660	2, 992	3, 419
損益計算書上の費	用	14, 482	15, 215	15, 620	16, 251	17, 414	17, 151	17, 474	17, 797	18, 388	19, 338	19, 695
(控除) 自己収入	等	△12, 725	△13, 416	△13, 993	△14, 364	△15, 040	△15, 414	△15, 806	△16, 123	△16, 728	△16, 346	△16, 276
その他の行政サービス	実施コスト B	71	55	41	12	0	2	1	0	1	3	7
(控除) 設立団体納付	額 C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政サービス実施コス	ト A+B−C	1,827	1,854	1,668	1,899	2, 374	1, 739	1,670	1, 674	1,661	2, 995	3, 426

[※]それぞれ百万円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(3) 組織の状況

ア 常勤職員(正規)

(単位 人)

区分	H23. 5. 1	H24. 5. 1	H25. 5. 1	H26. 5. 1	H27. 5. 1	H28. 5. 1	H29. 5. 1	H30. 5. 1	R 元. 5. 1	R2. 5. 1	R3. 5. 1	R4. 5. 1
医師	93	92	95	98	105	110	109	112	106	115	121	122
歯科医師	2	2	2	2	2	2	3	3	2	3	3	3
薬剤師	19	20	20	26	28	30	31	32	32	31	31	31
診療放射線技師	17	18	19	19	20	19	18	20	21	20	20	19
臨床検査技師	32	32	32	31	33	34	35	33	33	36	38	41
胚培養士	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0
公認心理士 (旧臨床心理技術者)	2	3	5	5	5	5	5	6	6	7	8	8
理学療法士	4	4	8	11	11	12	13	17	21	23	26	27
作業療法士	5	5	6	12	12	13	16	19	20	23	25	27
言語聴覚士	0	1	2	2	2	3	4	6	7	7	7	6
視能訓練士	0	0	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
歯科衛生士	2	2	2	1	2	2	2	2	2	3	4	3
臨床工学技士	5	5	5	7	8	11	12	12	15	17	18	20
栄養士	4	4	5	5	5	5	5	8	8	9	9	9
保健師	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
助産師	48	47	44	45	41	42	41	35	34	32	36	38
看護師	484	495	486	496	494	489	499	517	519	530	546	555
電気技師	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
医療社会事業専門員	0	2	4	4	4	6	6	6	6	7	8	7
遺伝子カウンセラー	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	2
精神保健福祉士	5	6	5	7	7	7	7	8	7	9	9	8
事務	41	45	48	48	49	55	54	58	57	57	56	57
病棟員・技術員	10	6	5	3	4	3	3	2	2	1	2	1
計	776	794	799	828	838	855	870	904	906	937	974	990
うち医師	10	8	6	8	9	8	7	5	5	13	7	9
県 派 栄養士	4	4	3	3	2	1	1	0	0	0	1	0
遣 保健師※	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1
電気技師	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
事務	38	37	30	24	19	16	10	6	6	6	10	7
技術員	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※県派遣の保健師は、保健師、精神保健福祉士、事務に区分した。

イ 役員

氏 名	役職名	任 期	任期途中の異動の有無	備考
岡 紳爾	理事長	平成31年4月1日~令和5年3月31日	無	
武藤正彦	副理事長	令和2年4月1日~令和5年3月31日	無	総合医療センター院長
中本一豊	副理事長	令和3年4月1日~令和7年3月31日	無	本部事務局長
中村康彦	理事	令和4年4月1日~令和5年3月31日	無	総合医療センター統括副院長
藤井崇史	理事	令和3年4月1日~令和4年3月31日	有	総合医療センター統括副院長
田島真由美	理事	令和4年4月1日~令和6年3月31日	無	総合医療センター看護部長
兼行浩史	理事	令和3年4月1日~令和5年3月31日	無	こころの医療センター院長
楠 正 夫	理事	令和3年4月1日~令和5年3月31日	無	非常勤
花田千鶴美	理事	令和3年4月1日~令和5年3月31日	無	非常勤
秋 山 一 正	監事	平成31年4月1日~令和4年度の財務諸表の知事承認日	無	非常勤

[※]報告書提出日現在(当該事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当該事業年度の末日までに退任したものを含む。)

(4) 主要な施設の状況

区分	所在地	用途	建物の種類	延床面積(m²)	取得年度	備考
総合医療	防府市大字大崎	病院	病院(本館)	38, 108. 93	S57 年度	
センター			病院(感染症センター)	1, 042. 27	H11 年度	
			病院(臨床研修棟)	336. 72	H30 年度	
		職員公舎等	共同住宅	2, 817. 95	S57 年度	60室
			共同住宅(A棟・B棟)	2, 140. 60	S57 年度	32 戸
			居宅(医師住宅)	205. 63	S57 年度	戸建住宅2戸
			保育所	395. 74	S57 年度	
	防府市天神2丁目	職員公舎	居宅	781. 44	S55 年度	共同住宅9戸
こころの医療	宇部市大字東岐波	病院ほか	病院	11, 637. 73	H18 年度	入院棟、外来棟及び医療観察法入院棟(外来棟は H20 年
センター						度取得、医療観察法入院棟はH24 年度取得)
			体育館(生活療法棟)	1, 280. 00	S56 年度	

※当該事業年度末現在